

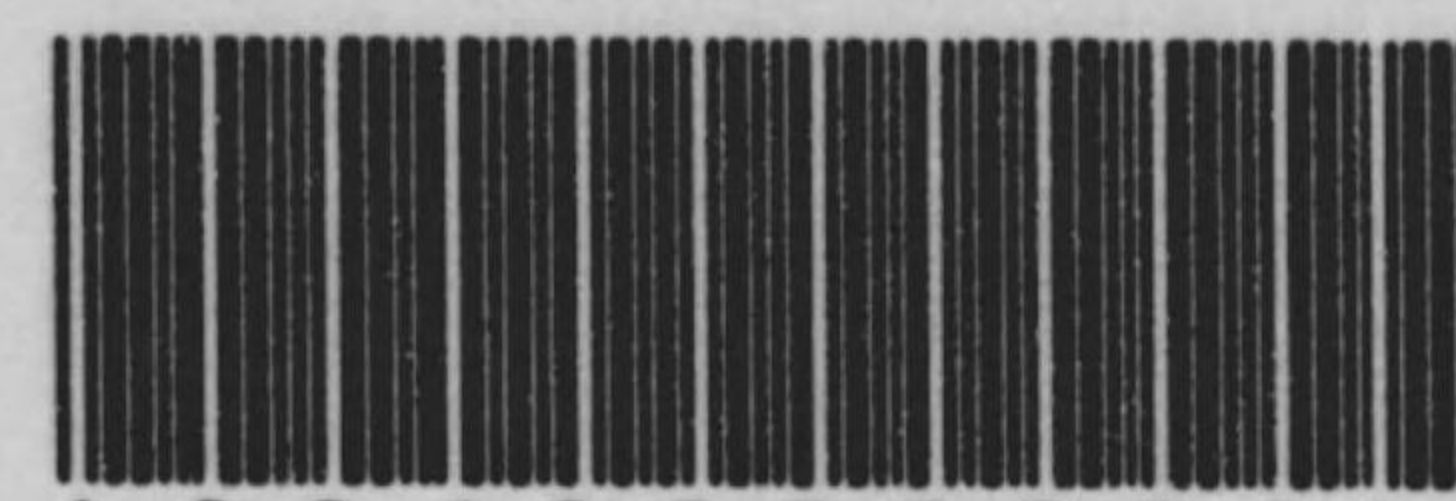
女子漢文讀本教授資料

冊二第

特 258

3

927



* 0049892000 *

0049892-000

特 258-927

女子漢文讀本教授資料

服部宇之吉・編

富山房

第2冊

昭和10

AHJ

特258
927

文學博士服部宇之吉編



女子漢文讀本教授資料



東京
神田

富山房發行

例言

教授資料編纂の目的

本教授資料編纂の目的は、繁忙なる教授者諸君が辭書参考書等を検索せらるるに要する勞力と時間とを省き、之を教授法の工夫、改善等に利用せられんことを希望するに在り。されば教授者が教授の前に當り知りたしと希望せらるるならんと思はるる事項、一讀を要すべしと思料せらるる材料は、細大漏さず之を網羅せんことに力めたり。時に繁雜重複の嫌ひあらんも、こは畢竟教授者の親切なる伴侶たらしめんと欲したるがためのみ。而して以上の材料の選擇に關しては、實際教授家の經驗を叩きて之に準據することに努めたり。

教授資料編纂大要

二

一、文字・語句の解釋は、初に平易なる大意を掲げたり。之れ實際教授に當り常に其の必要あるを以て、参考のため其の一案を記したるのみ。固より最も適當なりといふにはあらず。次に稍詳細に解釋を記し、終りに出典・用例・古人の權威ある註譯等を附記せり。出典等に關しては、必ずしも必要ならじと思はるるもの無きにあらずと雖も、之を知りおけば教授家自身の自信を高め、教授に自ら權威を増し、ために生徒に及ぼす力の大きなるものあるを以て、出來得る限り之を記載することとせり。

一、文法は、之を生徒に教ふる必要無しと雖も、漢文の特異なる組織、其の國語の組織との異同に就きては、常に注意せしめざる可からざるを以て、新出の際、釋義解説の部に記すのみならず、毎課其の必要

ある場合、文法の項を設けて之を記せり。

一、漢字の大部分が諧聲文字にして、其の音若しくは意義より類推して、容易に且つ正確に記憶し得可きもの、其の大部を占むるを以て、本書課末の摘字に就きて、一々字源を掲げて之が利用に資せんとせり

尙ほ字源に就きては許慎の説文を主とし、其の他段玉裁等の諸説を參酌して最も正確なるべしと思はるるものを採れり。本書を使用せらるる際、先づ第一冊本篇第十一課の(5)教授上の注意の部中【六書】の項を一讀せられたし。

漢文教授の要旨

◎中學校令施行規則第三條に

國語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ

三

得シメ文學上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓發ニ資スルヲ以テ要旨トス
とあり。此のうち、智徳の啓發は兼テ云々とありて、稍輕視するものに非ずやとの
疑を懷く者無きに非ずと雖も、こは國語と漢文とを一括して記したるが故に、先づ
始めに國語漢文科本來の目的を論じ、次に他の内容上の目的に及びたるを以て斯
く書したるものにて、決して輕視するの意に出でたるには非ざる可く、殊に漢文科
に於ては、道德的情操の養成に十分意を注ぐ可きものなること何人も異論無き所
なる可し。

◎大正十年三月、斯文會が發表したる中學校令施行規則修正案には

國語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ發表スルノ能ヲ得
シメ國民的徳性及文學上ノ趣味ヲ涵養シ東洋文化ノ理解ニ資シ兼ネテ世界ノ
大勢ニ通ゼシメ以テ人格ノ完成ヲ期スルヲ要旨トス

とありて、徳性の涵養に重きを置く可きを主張したり。是れ頗る吾人の意を得た
るものなり。されば本教科書編纂に當りては、思想の練磨、徳性の涵養に重きを置
き、本巻の初より立志の教訓を本とし、其の年齒智識の程度に應じたる教訓を採録

し、以て生徒をして講讀の際、知らず識らず其の品性を修養するを得しめんことを
期せり。

本巻教授上の所期

◎本巻は、生徒が漢文を讀み始むる第一歩の教課なれば、最初は漢字に音訓の別あ
ることを示し、次に漢字を以て綴りたる文を漢文といひ、之を讀むには送假名を附
して國語に準じて譯讀す可きことを示し、此の譯讀には返點をも附するの必要な
るを知らしめ、其の基礎的知識を授けて講讀の準備となさんことを期せり。故に
教材は極めて簡單なる文章より始めて、漸次複雑なる文章に及ぶやうにしたり。
◎漢字の部首を示したるは、漢字の組織を知らしめ、字書を檢索する方法を知らし
めんがためなり。

女子漢文讀本第二册教授資料

目次

第一課 近江聖人……………原	善…一	第七課 杉田登岐……………大槻清崇…二〇
第二課 熊澤蕃山〔刪修〕……………原	善…四	第八課 頼朝起兵……………頼
第三課 格言五則……………七	其四 石橋山之戰……………二六	其一向鴨越……………元
第四課 重盛忠孝……………頼	第九課 宇治河先登……………頼	
其一 成親圖平氏……………八	其一 賜池月……………三〇	
其二 殃慶立至……………二	其二 先登第一……………三三	
其三 敵人何在乎……………三	第十課 馬條慢……………三	
其四 欲忠則不孝……………四	第十一課 柄繪勇悍……………青山延于…三	
其五 吾罪大矣……………七	〔練習〕了伯聽平語……………大槻清崇…三	
第五課 格言二則……………九	第十二課 一谷之戰……………頼	
第六課 華山忠孝……………久坂通武…九	其一 向鴨越……………元	

其一 鷺尾經春……………四

第十三課 靜歌思慕之情……………賴 襄…五

第十四課 題常磐抱孤圖……………梁川孟緯…五

第十五課 舞女微妙……………大日本史…六

第十六課 格言五則……………吾…五

第十七課 朕既富矣……………青山延于…五

第十八課 炊煙起……………賴 襄…五

第十九課 正成勤王……………賴 襄…五

其一 獨有此座而已……………吾…五

其二 赤坂城……………英…五

第二十課 笠置山下作……………張 紅蘭…五

第二十一課 村上義光父子〔刪修〕……………大日本史…五

第二十二課 高德勤王……………賴 襄…六

第二十三課 高德題櫻圖……………齋藤監物…六

〔練習〕 義貞攻鎌倉……………賴 襄…三

第二十四課 湊川之戰……………賴 襄…三

其一 尊氏來犯……………空…三

其二 櫻井驛訣別……………空…三

其三 耦刺而死……………究…三

第二十五課 宿生田……………菅 晉帥…七

第二十六課 格言二則……………七…七

第二十七課 正行母訓……………賴 襄…七

第二十八課 瓜生保母……………大日本史…七

第二十九課 四條畷之戰……………賴 襄…七

其一 賊軍來犯……………七…七

其二 詣行宮……………其…七

其三 相刺而斃……………八…七

第三十課 芳野懷古三首……………八…七

第三十一課 御家之道……………小 學…八

第三十二課 漢陳孝婦……………小 學…八

第三十三課 加賀千代傳……………蒲生重章…七

第三十四課 紫式部……………大日本史…八

〔練習〕 母親心得序……………中村正直…九

第三十五課 漢字之製作……………那珂通世…九

其一 古文變體……………九…九

其二 文字結構……………九…九

第三十六課 進學喻……………柴野邦彥…九

第三十七課 偶……………朱 熹…九

第三十八課 桂林莊雜詠示諸生……………廣 瀨 建…九

第三十九課 本多忠勝二子……………岡 松 辰…一〇

第四十課 格言五則……………一〇…一〇

第四十一課 鳥居強右衛門……………安 積 覺…一〇

第四十二課 山名氏清妻……………大日本史…一〇

第四十三課 山内一豊妻……………大槻清崇…一〇

〔練習〕 蜂谷半之丞母……………大槻清崇…一〇

第四十四課 送安井仲平東游序……………鹽谷世弘…二

第四十五課 林子平傳……………齋藤 馨…二

其一 子平著海國兵談……………二…二

其二 六無齋主人……………二…二

第四十六課 吉田松陰……………岡 千 仞…二

其一 松陰慨時事……………二…二

其二 松陰到米艦……………二…二

第二課 近江聖人

(1) 配材注意

巻頭に於て由江藤樹の言行に篤厚忠實なる事蹟を示して世の浮言薄行の士を誡めたるを採り、學徒をして自ら大いに鑑誡とする所ありしめんとせり。且つ次課熊澤蕃山の前後たらしめんとす。

(2) 課文大意

第一段 士人が藤樹の墓を弔はんとし、路を農夫に問ひしに、農夫は衣服を更めて案内せしこと。——士履之行。

第二段

士人、農夫の敬禮の行爲を怪しみて問ひ、農夫が藤樹の遺徳を説くを聞き、近江

聖人なる讃辭の虚ならざるを知りしこと。

(3) 釋義解説

【中江藤樹】 名は原、字は惟命、通稱與右衛門。近江國高島郡小川村（今青柳村の大字）の人。其の家に古き藤樹あるを以て藤樹と號せり、また黙軒・頓軒・天君等の別號あり。祖父吉長、伊豫の大洲侯加藤泰興に仕ふ。父歸農せるを以て藤樹從ひて大洲に在り。幼にして衆兒と類を同じくせず。舉止既に備りて人を驚かす。一日大學を讀み、「自天子以至庶人、壹是皆以脩身爲本」の章句に至り歎じて曰く、「幸に此の經今に存す。聖人豈學びて至る可からざんや。」と。發奮力學、遂に聖學を興すを以て自ら任とするに至れり。祖父の歿するに及び近江に歸りて母を省し伴なひて大洲に行かんと欲す。母欲せず。因りて獨り大洲に行く。然れども母を思慕して已む能はず。仍て屢々情を述べて骸骨を乞へども藩侯泰興藤樹の徳行を重んずるの餘り敢て許さ

ず、乃ち二君に仕へざるを以てするも尙ほ許されず。因て遂に逃れ去る、時に年二十七。酒を賣りて母を養ひ、餘暇を以て徒を集めて書を講す。其の學、初、程朱の學を修め、後また陽明の説を信じ、好みて孝經を講じ常に愛敬の二字を掲出して人に誨ふ。人と爲り温厚篤實、行を先にして文詞を後にす。人賢愚となく舉つて爲に善に移る。故に一村近郷戸を閉さずして盜なく、旅舍旗亭と雖も客の遺物を取らず、必ず之を關上に擱きて遺者の來るを俟つ。其の徳風馥郁として黨り世稱して近江聖人となす。大洲侯また召せども就かず。備前侯池田光政も亦其の徳行を慕ひ、幣を厚くして之を聘すれども、老い且つ病むを以て辭し、其の子及び弟子をして行かしむ。光政益々之を崇拜し、遂に之を師尊せりといふ。慶安元年（三〇）八月二十五日歿す、時に年四十一。

明治四十年十月二十三日正四位を追贈せらる。墓は小川村玉林寺に在り。其の著主なるものを擧ぐれば、大學解。

中庸解・翁問答・鑑草・論語鄉黨翼傳・孝經啓蒙・大學啓蒙・大學考・論語解・藤樹規・原人持敬圖說・文錄太乙神經・日用要方・小醫南針・神方奇術・醫筌・金匱要略註解・醫方規矩・藥方規矩・婦人房中補血論等あり。

【一士人】 此の事實は伊勢の人宮川南谿の「西遊記」に見えたり。

南谿は橋氏、名は春暉、字は惠風、南谿は號なり、また梅仙と號す、通稱石見介。醫家にしてまた探險家といふ可し。東西に漫遊して足跡天下に周し。其の著に傷寒論分註・傷寒外傳・傷寒論爾言・痘疹水鏡錄・痘疹玉環方・藥方小箋・東遊記・西遊記・北窗瑣談・國語律呂考等あり。文化二年(西曆)四月十日伏見に歿す、年五十三。次に參考のために西遊記の文を抄録せん。

先生は俗稱中江與右衛門といひて、江州大溝の在中小川村の産にて、分部(ワケベ)侯の領地の百姓なり。王陽流の學者なりしが、其德行近時の學者の及ぶ所にあらずと思はる。先年余聞き

し事あり。尾州の一士人用事ありて此邊を過ぎ、先生の墓所小川村に有りと聞て、如うつ農夫に尋しに、しばし待せ給へとて内に入り、やがて出るを見るに、木綿の新敷ひとへ物に、布の小紋の羽織を著たり。彼士人驚きて、扱扱丁寧なる男かな、墓だに教へ得さすれば満足なるにと思ひもて行うち、墓所にいたりぬ。彼農夫竹垣の戸を開き、いざ入りて拜し給へといひて、其身は戸外に拜伏せり。士人大いに驚き、扱扱は衣服を改め著せしは我爲にはあらで、先生を敬するにありけると心附、扱扱も汝は藤樹の家來筋の者にてやあると問へば、左には候はず、されど此村の者は一人として先生の御恩を蒙らざる無し、親を敬ひ子をたしむ事をわきまへしりたるは先生の御蔭なれば、必ずおろそかに思ふべからずと、我父母も常々をしへ候ひぬと語る。士人も初は唯なほざりに一見の心にて來りしが、此農夫がやうすを見聞するに、今更に心もあらたまり、ねんごろ

二

に拜して歸りぬとなり。(以下略)
【潔服】 清らかなる著物。新しきものに非ずとも洗ひ立て、汚れなき著物は潔服といひつ可し。

【拜掃】 拜して掃除をなす。「拜」は必ずしも拜せずとも敬崇の意を以ていふ時に用ふ。本文は寧ろ拜して掃除をなしたるは恐らく事實なる可し。

【子】 「於」に同じ。

【親故】 「親」は、ゆかり、ちつゞき(血族)なり。「故」は舊知とて、古くよりの知合ひなり。

【有ニ何親故ニ乃爾】 如何なる親戚・知己の縁故關係ありて左様に尊敬するや。

【欽仰】 うやまひたつとぶ。「欽」は敬するなり。

【豈惟】 「豈」は反語の副詞。「惟」は獨(ヒトリ)と同意の副詞。「豈」に對して「哉」の助詞あり、「惟」は「余ノミ」の語に係る。

【閭邑】 「閭」は惣合の意、「邑」は邦俗に謂ふムラ(村)なり。「閭邑」は全村のこと。

【父老】 郷邑の重立ちたる老人。村の老人連なり。

【忿疾】 忿は怒る、疾は怨む。にくむ意なり。

【和煦之色】 和はやはらぐ、煦はあたゝか。氣やはらぎ情あたたかなる顔色なり。

【職】 「シヨク」として」と音讀す、また「モトとして」と訓讀するも可なり。專または主(主トシテ)の意の副詞。

【無…不…】 此の句は二重打消にして、「不」の打消助動詞を更らに「無」の形容詞にて打消したるものなり。故に意義は打消さざるものと同じく、皆其の恩を戴くこと、なるなり。「一人トシテ」は副詞として用ひらる、名詞にて下の句を限定す。

(4) 練習

【無一不知・無一人不慕其德也】 「一」も「一人」も同一の用例なり。

【豈惟余哉・不獨余而已也】 上の語は反語なれども下の語は反語をなさず。而して同一の意義をなすなり。

(5) 文字

親 諧聲文字、見に従ふ、辛の聲。見は接見の意。辛は苦辛の辛にて聲を示す外、心を勞して撫視する義ともいふ。愛の至りを本義とす。

故 同前、支に従ふ、古の聲。事を行ふを本義とす。支は小擊の義、擊ちて事を爲さしむることの意を取るといふ。轉じて事・もとの義となり、いにしへ・ゆゑにの義とす。或は古の意をとりて、いにしへの義とすともいふ。

欽 同前、欠に従ふ、金の聲。口を開きたる貌の義。欠はアクビなり。或は本義傳はらざるなりともいふ。爾雅の釋詁に「欽、敬也。」とあり。

仰 同前、人に従ふ、旁は聲を示す。首を擧ぐるを本義とす。

遺 同前、疋に従ふ、貴の聲。逃げ亡るるを本義とす。

教 會意文字、諧聲を兼ね。扁は子に従ふ、又の聲、ならふ

變 (效)義の字。支は小擊の字。上より刺戟を興へて注意を加ふる意。扁また聲を示す。上施して下效ふを本義とす。

容 諧聲文字、支に従ふ。支の上部の字形が聲を示す。更(かほる)を本義とす。支は小擊の義。一旦擊ちて變せしめ、更らに之を治するなりと。

虚 會意文字、宀・谷に従ふ。宀は家、谷は深大にして容る、こゝと盛んなる義。盛るを本義とす。諧聲文字、虚は虚に同じ。丘に従ふ、庀の聲。

讚 大丘を本義とす。大丘は空曠なるが故に、むなしき義とす。

閭 同前、言に従ふ、贊の聲。贊は士の諸侯に見ゆる義、具は贊を執る意。轉じて、進む義。更らに轉じて、たすく・ほむる義。後、

言篇を加へたるなり。諧聲文字、門は意義を、蓋は音をしめす。門のとびらを本義とし、

轉じて「とづ」、轉じて總合する義。
會意文字、口と尸とに従ふ。口は封域の義。諸侯は王命により封地の大小陳卑あり。尸は節の本字、王命の意。邑は諸侯の國を本義とす。

(6) 参考

【原善】 略傳は卷一第八課に出づ。

第三課 熊澤蕃山

(1) 配材趣意

中江藤樹の徳行人を感化せしむることの大なるは、蕃山の此の一事、即ち馬夫の義心に感じ、其の故を求めて遂に藤樹を畢生の師とするに至りし事蹟を以ても察す可く、且つ蕃山向學の志の篤き、兩者共に後世の範と爲す可し。

教育上知育の缺く可からざるは論を待たずと雖も、徳育の化する所人其の肺肝に徹して感動するに及ばず。藤樹と蕃山との此の一事を以て見る可し。教を施す者も教を受くる者も共に學ぶ可し。前課同様の材料を配する編者の趣意自ら了とせらるゝこと有らん。

(2) 課文大意

全文の意は、蕃山の藤樹に學を請ひし事を述べて、藤樹の感化の偉大なることを知らしめんとするに在り。

第一段 蕃山、京に上り師を求めしに旅舎にて客の語るを聞き

て近江に中江藤樹先生あるを知りたること。——捨此人而誰適從。

第二段 蕃山、藤樹先生の學徳に感じて之に従ひ業を受けしこと。

(3) 釋義解説

【熊澤蕃山】 名は伯繼、字は了介(或作海)、通稱は次郎八、後、助右衛門と改む。蕃山は其の號。後にまた息遊軒と號す。京都の人にして加藤嘉明の臣野尻一利の子。幼時より外祖熊澤守久に養はれて其の氏を冒す。寛永十一年板倉重正・京極高通等の推薦によりて備前侯池田光政に仕ふ、時に年十六。政績大いに擧る。居ること五年、致仕して江州桐原に住す。年二十二にして始めて書を讀み新註四書を研究す。尋いで中江藤樹に従つて陽明學を修む。正保二年二十七歳を以て再び備前侯に召され政績益々擧れり。明暦二年和氣郡木谷に狩りして馬より墜ち手足に負傷す、茲に於て隱遁の志あり。遂に復た侯に請ひて祿を辭し京都に歸る、時に年三十九。了介と號し雅樂を學び國典に習ふ。在京十年、京師の公卿道を問ふ者甚だ衆し。寛文六年芳野に隱れ、後また山城の鹿背山に移り更に明石に棲む。其の軒を息遊と號し、門人稱して息遊軒先生となす。城主松平信之待遇すること殊に厚く、延寶七年信之の封大和郡山に

【困頓】 疲勞に同じ、つかるゝをいふ。花蕊の時に「歸來困頓眠紅帳。」

【剝啄】 人の足音を形容せるなり。カタカタ、コツ／＼などいふに同じ。または戸を叩く音にも用ふ。

【腰纏】 扇巻。金銭を入れて扇に巻きつける細長き袋。其の中より金子十六兩を出して謝禮としたるなり。

【奚謝之有】 奚は何なり。何ノ謝スルコトガアラウカ、謝スルコトハイラヌといふ意の反語なり。反語の場合には「之有」と倒置す。普通の場合には「有之」と書くなり。

【毋溷奴】 私ノ行テケガシテクダサルナとの意なり。

【枉】 マグと讀む。理にはづれたる行をなすをいふ。

【此心】 藤樹先生の言を聞いて其の通り己が心に持せる奴自身の心なり。藤樹先生ガ新様々々仰セラレマシタガ、ツマリ斯ウ云ツタヤウナ私ノ心ナとの意なり。

【澆世】 末世。澆はゲウ、薄なり。澆世とは人情の薄くなりし末の世といふ意。史記樂書註に「澆世爲之。非達禮也。」

【何義之思】 何ノ義ヲ思ハウカ、思ハナイといふ反語なり。

【適從】 往き従ふなり。適は往く。赴くの意の場合には音セキを正しとすれど慣用音テキを用ふ可きなり。主として行きて従ふ意。

左傳僖公五年に「狐裘蒙戎、一國三公、吾誰適從。」會箋に「意所必從曰適。」

【庶下】 軒下なり。庶は音ア、ヒサシなり。

史記李斯傳に「居大廡之下、不見人大之憂。」

【接容】 面會してゆるす。干支紀年 エトにて年を紀すること。エトは十干。十二支の總稱。エは兄、トは弟なり。干支は年にも日にも用ふるものなり。即ち甲子・乙丑・丙寅・丁卯等の如し。

(4) 文字

負 會意文字、人と貝とに従ふ、上部

移るや蕃山從つて同矢田山に處る。信之下總に移りし後、蕃山亦將軍綱吉の命によりて下總に移る。暫くありて蕃山封書を奉り、時事の得失を論じて大いに綱吉の旨に忤ひて禁錮せられ、蕃山も亦之より時事を談ぜず。元祿四年七月二十七日歿す、年七十三。

其の著に大學小解・中庸小解・論語小解・孟子小解・孝經小解・易經小解・大學或問(一名經濟辨)。孝經外傳或問・夜會記・集義和書・集義外書・源氏外傳・宇佐問答・紫女物語・葬祭辨論・神道大義・二十四孝評・女子訓或問・何物語。はなむけ草・三輪物語等あり。明治四十三年十一月正四位を追贈せらる。

【負笈】 遠隔の地に遊學するをいふ。笈は書箱なり。

史記蘇秦傳に「負笈從師、不遠千里。」

【驛馬】 宿場の馬。宿場毎に居る馬なり。旅客を乗せ荷物を運ぶの勞に供す。

【逆旅】 旅宿。逆は迎ふる義。旅人を迎ふとの義より出づ。莊子山木篇に「陽子之宋、宿於逆旅。」

の字形は人字の變形。人が財寶(貝)を持ちて心強くたのみ居る義。持(たのむ)を本義とす。説文に「從人守貝有所持也。」とあり。

笈

諧聲文字、竹に従ふ、及の聲。書を負ふ箱。

逆

同前、辵に従ふ、繞内は聲を示す。

旅

逆(むかふ)の義。説文に關東にては逆といひ、關西にては迎といふとあり。後、旁の義をとり、さからふ・よこしま等の義とす。會意文字、旗の字より「其」の字を除きたる殘部と从とに従ふ。从は从(衆立の義)の字の省形。旗下に衆の集る意。軍の五百人を本義とす。

困

會意文字。故廬の義。廬は二畝牛にして一家の居、居には必ず木有り、牆下に桑を以てすと、是なり。故に字は口・木に従ふ。之を困と謂ふは、

頓

舊田廬あり、子孫をして力を其の中に勉めしむるなり。困の義、止まりて過ぎずとなす。之を引伸ばすは、極盡となす。凡そ困勉。困苦と言ふは皆極盡の義なり。諧聲文字、頁に従ふ、屯の聲。首を下ぐるを本義とす。頁は頭の象形。

義

會意文字、我と羊とに従ふ。己の威儀を美しくするを本義とし、假借して仁義の義とす。或は曰く、羊は美の省形なる可く、亦喜と同意なり、威儀は美なる所以なりと。また春秋繁露に義は我なり、宜、我に在る、之を義といふ。宜は善なりと。

廉

諧聲文字、广に従ふ、兼の聲。堂の側邊を廉といふ。轉じて、そばだつ・角(かど)の義とす。

潔

諧聲文字、水に従ふ、絮の聲。もと絮字を清の義に用ひたりしが、漢代より更らに冫を加へて用

適

ふるに至れり。絮は麻一たばを本義とし、糸の上部は音符。轉じて、たばぬる義となり、轉じて、整ふ義となり、更らに轉じて、きよしの義とす。同前、辵に従ふ、旁は聲を示す。往く義。轉じて嫁の義。アヒカタ。マシの義。シツクリとあふ義。

從

會意文字、諧聲を兼ねぬ。从に従ひ、辵に従ふ。从また聲を示す。隨從を本義とす。

束

會意文字、口に従ひ、木に従ふ。口は口にて木をつかかれたる貌。諧聲文字、衣に従ふ、壯の聲。つ、むを本義とす。物を包み、上に衣して之を固くす、之を重んずる所以。轉じて、よそふ義。

裝

象形文字、鐘磬を飾り懸くる版を象る。

業

諧聲文字、手に従ふ、妾の聲。交(まじはる)を本義とす。

(5) 文法

【奚謝之有】

奚字が反語を爲し、謝すること有らざる義となる。之字は感詞の意を有し、動詞の上に来るを通則とす。

(6) 参考

此の文も前課と同じく橋南翁の西遊記によつて作りしものなり。共に原善の先哲叢談の中に在り。

第三課 格言五則

(1) 配材趣意

第一課中江藤樹の徳化より更らに熊澤蕃山の事に及ぼし、本課弟子の心得を示せる格言を探りて編纂上の一收束となしたり。

(2) 釋義解説

【聞來學云々】 弟子自ら師の許に來りて學ぶことを聞けども、師自ら弟子の許に

行きて之を教ふるを聞かずとの意。禮記曲禮には上に禮の字ありて、禮聞來學云々とありて、「古の禮にては」の意となり居れり。禮記、卷一第十四課に出づ。

【先生施教云々】 則とは先生の教に従ふなり。先生の教を標準として之に従ふなり。管子、春秋の初期、管仲の著せる所なりと傳へらる。管仲、字は夷吾、齊の桓公に相として諸侯に朝たらしむ。

【温恭自虚】 温恭は穩かにしてつ、しみ深きなり。自虚とは、師の教を我に受け容れんとすれば、私見の己が心に存する有りて入るに餘地なからしむ可からず。心を穩かにして師の教をつ、しみ聞き、私見を立てず、心を虚にして師の教を十分分け入る可し。

弟子職注に「必虚其心、然後有所容。」漢文大系弟子職頭注には「弟子教を受くるに、心に成見を存せば師の教入らず。温恭にして虚くし、師の教を受けて其の本源を極め盡せ」とあり。

【不知則問云々】 知らざることは問ひて之を明にし、己の能くせざることは學

びて之を能くす可きなり。知は主として人の爲す可き道を知ること指し、能は主として行につきて言ひ、實行を爲すことを指せり。荀子、戰國時代、荀况の著。荀况は趙の人、孟子と略時を同じくし、性惡の説を唱ふ。

【謂學不暇云々】 學びたき希望はあれども、暇無くして學ぶ能はずと言ふ人は、道を知らんとする熱心無きものなれば、たとへ暇ありとも學ぶこと能はざるなり。薄志弱行の者は遂に道に入ること難きを述べたるなり。淮南子、卷一、第八課に出づ。

【玉不琢云々】 玉と雖もけづりみがきて器物に仕上げ始めて、成る程と玉たるの價値あることを認め得。人も苦み學びて始めて人としての行ふ可き道を知る。如何に立派な玉ダカラトイツテモ琢キ出シテ立派ニ仕上ケナケレバ、其ノマ、デハ器物タルヲ得ナイ、一向ニ役ニ立タヌ。人モ幾ラ天才ダカラトイツテモ刻苦精勵シテ、學ンテ來テ始メテ分別ガ付キ思慮ガ定マツテクル。ソコテ人トシテノ

光モ出テクルとの意。
此の句は禮記學記の文章にして「玉不琢不レ成レ器。人不レ學不レ知レ道。是故古之王者、建レ國君レ民、教學爲レ先。」とあり、鄭玄の注に曰ふ「謂レ内則設レ師保以教、使レ國子學焉。外則有レ大學庠序之官。」

第四課 重盛忠孝

本課及び第五課は日本外史の重盛忠孝の至誠を盡したる文を採録せり。以て學徒の修養に資せんことを期したり。

其一 成親圖平氏

(1) 課文大意

第一段 藤原成親、平氏を滅さんことを圖り、源行綱平康頼、僧俊寛等と結びて兵を聚め

しこと。——因聚兵

第二段 源行綱、事の成らざるを度り、清盛に面して陰謀を告ぐ。清盛驚きて一族を集め、成親等を執へんことを計り、また法皇に事變を奏せしこと。

(2) 釋義解説

【藤原成親】 權中納言家成の子。近衛・後白河の兩朝に仕へて侍從・前守右近衛中將に歴任せられ、後白河上皇殊に之を寵愛し給ひて機務に參預せしめ給ふ。平治の亂に藤原信賴に黨し敗れて清盛のために捕へられしも、重盛の盡力によりて救解せらるゝを得たり。後、平康頼・藤原章綱・僧蓮海・西光等と平氏滅亡を劃し事發覺し遂に備前の兒島に送らる。幾くもなくして清盛、難波經遠をして之を殺さしむ。年四十。

【權中納言】 令外の官にして大納言の副なり。初は一人なりしが後には員數も多

くなれり。大納言は太政官の次官にて中納言の上に位し、大政に參與し、可否を獻替し、宣旨を敷奏することを掌る。

【法皇】 天皇讓位の後、入道して佛道に入り給ひしを稱す。宇多天皇、薨髪して寛平法皇と稱せられしに始まる。

【後白河法皇】 鳥羽天皇の第四子、諱は雅仁。第七十八代の天皇なり。

【執事】 院の司の長官なり。また別當・執權ともいふ。

【平重盛】 清盛の長子。資性謹恪にして武勇人に超ゆと雖も血氣にはやらす。沈著秋水の如く温厚春雨の如し。久安六年藏人となり從五位下に叙せらる。久壽二年に中務少輔に任ぜらる。保元の亂に禁軍を率ひ清盛に從ひて奮戦す。保元二年正五位に叙せられ左衛門佐兼遠江守に任ぜらる。平治元年清盛に從ひて熊野に詣づ。途中切部に至りて藤原信賴等反すと聞き、清盛進退據を失して決すること能はず。重盛父を諫めて曰く、逆賊天子に逼る。焉んぞ國難に馳せざらんやと。衆

皆之に従ふ。然れども義朝の弟義平兵三千を率ひて安部野に要迎すと聞き、清盛衆寡敵せざるを憂ひて、先づ四國に入り兵を徵して京に入らんとす。重盛再び諫めて曰く、事急なり。賊必ず詔を矯めて我を討たん。遂巡せば悔ゆとも及ばじと。清盛遂に意決し、直ちに京師に入る。既にして京師に入り乘輿を六波羅に迎へ叔父教盛等と共に信賴を攻む。重盛此の時士卒を勵まして曰く、年は平治たり、地は平安なり、我は平氏たり、此の三者は敵を平ぐるの吉兆なりと。乃ち大いに敵を衝いて宮城を復せり。其の冬、功を以て伊豫守を兼ね、二年從四位上に叙せられ、左馬内藏頭を兼ね。次いで内藏頭を辭し右兵衛督と爲る。應保三年從三位に叙せられ、長寛二年正三位に進み、永萬元年參議と爲る。仁安元年權中納言に任ぜられ春宮大夫を兼ね、二年從二位に叙せられ、權大納言と爲り、三年病を以て官を辭す。嘉應元年正二位に叙せらる。承安元年には復び權大納言に復せられ四年には右近衛大將を兼ね、次いで左

近衛の大將に遷り、内大臣に拜せらる。

成親の平氏を圖るや重盛百方手を盡して清盛を誅む。事本課の文に委しく見たり。治承三年疾を以て内大臣を辭し熊野に詣りて自ら死を祈る。適、宋醫の到るあり。清盛勸めて疾を療せしめんとするに辭して曰く、命は天の賦する所なり、治療何をか爲さんと。清盛強ふる能はず、疾日に篤く、帝爲めに藥を賜ひ法皇親ら臨みて慰問し給ふ。遂に剃髮して名を證空（一に淨蓮）と改む。年四十二にして薨す。世に小松殿と稱せり。

【子婦】 子の維盛の妻をいふ。婦はよめ、または已の妻、已に嫁せし女をいふ。

【居常】 平常なり。

【憤憤】 怒を含む。後漢書劉楨傳に「常憤憤、懷復社稷之慮。」

【藤原西光】 藤原師光なり。阿波の人、其の父不詳。幼にして慧悟、少納言入道信西に事ふ。信西之を愛して左衛門尉に推薦す。平治の亂に信西に從ひて奈良に逃れ、信西の死せんとするに及び師光變

を刺りて法名を請ふ。信西乃ち之に西光と命ず。後白河法皇の親任篤く寵遇日に増す。師光籍を冠族に挂けんと欲すれども身もと卑し。勅して中納言藤原家成の子姓と爲し院中に事へ朝政に參せしむ。鹿谷の謀泄るゝに及びて捕へられ、前庭に於て侮辱せられ、大いにまた激昂應酬、清盛を罵倒し、爲めに面を蹴られ、口を裂かれて遂に斬首せられ梟首に附せらる。

【藏人】 クラウドまたはクラウドと讀む。藏人所の職員。嵯峨天皇の時置かる。殿上に近侍して機密の文書及び訴訟を掌り小事を奏宣す。

【源行綱】 左馬權守頼國六世の孫、世々攝津の多田に居る。因りて多田藏人と稱す。

【檢非違使】 ケビキシと讀む。姦民・強盜を檢糾追捕し、兼ねて非法を檢彈することを掌る。嵯峨天皇の時始めて此の職を置かる。

【平康頼】 平氏の一族。平判官と稱す。鹿谷の事發覺し、成親の子成經及び俊寛

と共に琉黄島に流されしも赦されて成經と共に京に歸れり。

【俊寛】 法勝寺の修行僧。源大納言雅俊の孫にして、木寺法印寛雅の子。居常清盛の專横を窺み、遂に藤原成親等と後白河法皇を擁して平氏倒運を圖る。事發覺するに及び康頼・成經と共に琉黄島に流さる。康頼・成經救されて歸りしも俊寛は首魁なるを以て赦免の沙汰なかりき。其の妻、僕の有王に書を托して島に到らしむ。俊寛書を見て遂に絶せり。年三十三。

【法勝寺】 ホフシ。ウジまたはホッシ。ウジ。洛東東三條、岡崎町の南に在りき。承暦元年白河天皇の創建、康永元年炎上し再興計劃の事有りしも遂に成らずして断絶せり。

【鹿谷】 今上京區鹿谷町。東に如意山を背後に負ふ。上方二町に談合谷あり。

【竟】 終と同義なり。ツヒニと調ず。

【自首】 白狀するなり。自ら罪狀を告ぐること。首は元來己の罪を自ら告げ、及び人の罪を告ぐる義の字なり。

漢書文三王傳に「驕慢不首。」

【福原】 今の兵庫縣神戸市。清盛の都を遷したる地にして清盛の邸ありき。

【擣日】 前日の意。まへかた。さきの日。

【新大納言】 成親を指す。一家に大納言二人あれば、新官を新大納言といふ。氏は尊稱なり。

【要】 邀と同義なり。迎ふ、待ちうく、引つぱりこむなどの意なり。

【云云】 かやうく。かくの如くしかしかといふ意。

【法印靜憲】 少納言藤原信成の子なり。法印は法院の誤ならん。僧位の第一等なり。僧正の官に相當す。

【宗族】 一家親族をいふ。

【凶徒】 凶惡なるともがら。成親等をいふ。

【鞠】 音キク、罪狀を問ひたすなり。説文には「罪人を窮理す」とあり、爾雅釋言には「鞠は究窮なり」とあれば、罪人を問ひ窮めて罪狀をたすなり。

【事必有源】 此の事の起り來れるには必ず源、即ち其の由りて來たる原因あらん

の意にて、暗に法皇の意より出でたるならんことを仄せるを言へるなり。

(3) 文字

居 諧聲文字、尸に従ふ、古の聲。尸は人の臥したる形の象形。體(うづ)くまる——臂を席につけ膝を立てつること)を本義とす。

常 同前、巾に従ふ、尙の聲。もすそを本義とす。裳と同義。

自 象形文字、鼻字の本字。後昇字を加へて鼻とし、はなの義に之を用ひ、自は始に通じて「はじめ」「より」の義とす。

首 同前、かしら象る。鬣は髪に象る、變形してソとなる。

凶 指事文字、口は地の陥落せる義。メは其の裂け目。地の穿突ありて其の中に陥るに象る。凶は吉の反、事の極惡なり。

徒 諧聲文字、走に従ふ、土の聲。歩行の義。歩行土を履むを徒とい

ふ。會意ありともいふ。

其二 殃慶立至

(1) 課文大意

前課の續きなり。

第一段 清盛、成親を捕へしめ之を殺さんとす。——將待昏殺之

第二段 重盛之を聞きて西八條に至り、成親を殺すの不可なるを清盛に説き家臣等に戒めて歸邸す。

(2) 釋義解説

【覺】 發の意、事、外にあらはるゝなり。故にアラハルと調ず。發覺と同意。

【比】 ころ、ころほひの意なり。故にコロともコロホヒとも調ず。

【西八條】 京都八條の北、坊城の西北に在り。今の京都下京區東寺の北に當る。ここに清盛の別邸あり。

【甲士】 兵士をいふ。甲を著くるが故に甲士といへり。

【釋駭】 釋は連絡なり。駭は駭驚なり。引つ切りなしに駭ぎ立て、往來するなり。

【擣進】 二人相對するを擣と爲す。二人相並び進むなり。

【擣之】 擣は音ソツ、つかむ。もつ意。頭髮を握りしなり。

【囚】 音シウ、とらふ(拘)なり。故にトヲフと調ず。

【昏】 音コン、夕暮れをいふ。古文昏。百。早なり、日下るなり。百は日、地下に没するなり。説文には「日冥也。从日氏省。氏者下也。」と。康熙字典日部昏字の條には説文を引き更らに「爾雅釋詁、昏代也。註、代明也。疏、日入後二刻半爲昏、昏來則明往、故云代明。周禮秋

官司寤氏註、日入三刻爲昏、不盡三刻爲明」とあり。即ち陽没して餘光天に在り、日暮れんとして未だ全く暗に入らざるの時をいふ。薄暗がりの時なり。

【晚】 時刻の後なることをいふ。即ちおそきなり。故にオソシと調ず。

【姻戚】 夫婦關係の親族をいふ。重盛は成親の妹を娶り、維盛は成親の女を娶る故にいふ。

【云爾】 左様にいふといふ意。

【名族】 良き家柄。名高き家柄。

【往時】 昔日、往古などいふに同じ。むかし、いにしへの意なり。

【少納言】 詔勅を宣傳し、侍從職を兼ね。從五位上なり。

【信西】 藤原通憲、雍髮して信西と稱す。保元の亂平ぐや、源爲義・平忠正等十八人、降を乞ふ。信西死を以て論ず。嵯峨帝の時、藤原仲成を死に處せし以來、是に至りて始めて朝臣に死刑を行へり。

【死刑】 死に致す刑なり。死罪を以て處

分せしなり。

【興行】 盛んに行ふなり。

【發惡左府之墳】 頼長左大臣たり、人となり嚴勵深刻、議已と異なれば大いに之を侮辱し、甚だしきは其の邸を燒くに至る。故に時人呼んで惡左府といふ。左府は左大臣の唐名。發はあばくなり。發掘すること。

【善惡之應云々】 善惡の應報(むくい)は慶(よきこと)と殃(わざはひ)となりて直ちに報い來る。即ち善事の報いには慶福來り、惡事の報いには禍殃來ること觀面なるをいふ。

易の文言傳に「積善之家、必有餘慶。積不善之家、必有餘殃。」

【立】 速かなるの意にして、タチドコロニと訓ず。

史記平原君傳に「錐之處、囊中、其末立見。」

【亡狀】 亡は音ア。無禮、無作法などの意。慎 禁戒の詞なり。十分氣を注げての意なり。

【乘怒抵悔】 怒に任せ、事をやり過ぎ

て後悔すること。

(3) 文字

【釋】 諧聲文字、糸に従ふ、翠の聲。絲を抽き出すを本義とし、轉じて、つゞく義とす。

【騷】 同前、馬に従ふ、蚤の聲。馬擾るを本義とす。或は蚤蟲は騷然たるものなり。會意を兼ねともいふ。

【姻】 諧聲文字、會意を兼ね。女に従ふ、因の聲。婿の家を本義とす。女の因る所なり、故に姻といふ。

【戚】 諧聲文字、戚(まさかり)に従ふ、内部の字形が音を示す。舞人の持つかざりまさかりを本義とす。

【殃】 同前、歹に従ふ、央の聲。わざはひを本義とす。

【慶】 會意文字、心と夂と鹿の省形とに従ふ。夂は行く義。鹿は吉事に持ち行く

進物の鹿皮。人の吉事に行きて之を賀するを本義とす。

【亡】 會意文字、入としに従ふ。しは隱の古字。逃れ入りて隠れ、居所不明の義。

【狀】 諧聲文字、犬に従ふ、冫の聲。犬の形を本義とし、轉じて況く、すがた。かたちの義とす。

其二 敵人何在

(1) 課文大意

前課の續きなり。

第一段 清盛甲を被り兵を召し、法皇を幽せんとす。重盛之を聞き西八條に至り宗盛等に戒む。——不宜被甲也

第二段 清盛黒衣を甲の上に表して出で、法皇に請ひて一邊に幸して事の定まるを待たんと欲する旨を重盛に告ぐ。

(2) 釋義解説

【長刀】 なぎなた。薙刀とも書く。

【平貞能】 筑後の守家貞の子、筑後・肥後の守となる。

【戒將士】 將卒にいくさの用意をさすなり。

【主馬盛國】 盛國時に主馬察判官たり。主馬寮は東宮の官にて乘馬・鞍具等を供進するを掌る。盛國は平氏の家人、平季衡の二男なり。

【撰甲】 甲を着ること。撰はツラマクと訓讀す。身を以て甲を撰ぐ故にいふ。

【旗幟】 ハタ。旗はハタ、幟はハタシルシ。漢書高祖紀に「旗幟皆赤。」

【將起】 今や出發せんとするなり。

【烏帽直衣】 略装なり。烏帽子は黒色の絹にて作る。始めは柔きものなりしが、この後後鳥羽天皇の頃よりは紙にてつくり漆にて固くし、位によりて形と塗りに別あるに至れり。直衣は其の制、袍に似たり。直衣の時は指貫を着く。ナホシはノオシと發音す。

【宗盛】 清盛の子、重盛の弟なり。

【大臣大將】 重盛は此の時内大臣左近衛大將たり。

【寇賊】 外より來つて之を害ふ敵をいふ。書齊典「寇賊姦元。」

【犯闕】 御所の門に攻寄するなり。闕は元來宮城の門の上にある物見臺なり、轉じて、宮城、朝廷の意に用ふ。

五代史周太祖德妃董氏傳に「年十三嫁劉進超。契丹犯闕、進超及子房中。妃誓居洛陽。」

【遽】 音キヨ。ニハカニと訓ず。急・疾などと同じ意なり。

【黒衣】 墨染の衣なり、即ち入道の法衣をいふ。

【呔】 音カ。ヒラクと訓ず。開張の意なり。

【覲】 音ト。曙の古字なり。見ゆ、または見るの意。説文には「見也。」とあり。

【狀】 取調へ書。西光の白狀せし次第の書付。

【間】 近頃または此頃の意。チカゴロまたはコノゴロと訓ず。左傳成公十六年に「以君之靈、問蒙甲

冒。」

【羣小彘進】 彘は類なり。羣小人輩、同類相率ゐて君の御前に進むこと。多くの頁からぬ者共が羣り進むこと。

【覲】 望むまじき位を望む。左傳桓公二年に「民服事其上、而無覲。」の杜注に「下不敢冀望上位也。」とあり。

【御】 臣を操使するの意なり。本義は馭と同じく、馬車を進め、または止むる義。轉じて、統御の義となれり。

【輕躁】 かるはづみ。輕々しくさわがしくして心の落付かぬ意。魏志、高貴郷公紀評、才慧夙成好問尙辭。亦文帝之風流也。然忿肆輕躁、自蹈大禍。

【何所不至】 如何なる事をも仕出かすの意。反語にて、何ノ至ラヌ所ガアラウカ必ズ極度マテ至ルの意なり。

【一邊】 或る一方、即ちかたほとりの意なり。平家物語には「鳥羽の北殿へ還しまらするか、さらずば、これ(西八條)へ御幸をなし奉らんはいかに云々。」とあり。

(3) 文字

損 諧聲文字、手に從ふ、旁は音を示す。貫(つらぬく)の義。
象形文字。
甲 段玉裁曰く、草木始めて生じ、或ひは種を頭に戴き、或ひは先づ其の葉を見はしたるに象れりと。
彙 字源未詳。
進 諧聲文字、辵に從ふ、旁は門構へに佐の字の省形にて音を示す。
觀 諧聲文字、見に從ふ、豈の聲。心に願ふ所有りて之を得、其の得る所のものを見て樂しむを本義とす。
覲 同前、見に從ふ、扁は音を示す。欲を本義とす。或ひは曰く、扁は空の義。空所に就きて伺ひ盜むあらんとするをいふ。會意を象ぬと。
經 同前、車は意義を旁は音をしめす。かろし。
躐 同前、足は意義を旁は音をしめす。

めす。はやくして靜ならぬ義。

其四 欲忠則不孝

(1) 課文大意

前課の續きなり。

第一段 重盛、清盛に向ひて徐ろに大義を説き、父を棄てて君に從はんとする苦衷を述べて之を諫むること。

第二段 清盛稍、悟る所あり、重盛、諸弟及び將士を戒めて歸第せしこと。

(2) 釋義解説

【泣數行下】 數行は數列なり。涙をボロボロ流したる形容なり。
【尊貌】 父の顔なる故に敬稱を以てせるなり。お顔といふに同じ。

【屬三衰運】 家運の落ちめに向へること。家運の衰へかけたるをいふ。
【桓武・葛原之胤】 平氏は桓武天皇の皇子葛原親王の後胤なり。胤はタネなり、繼嗣するなり。葛原親王は仁壽三年(二五三)六月薨ず、年六十八。親王の孫高望王、姓を平氏と賜ふ。
平氏の略系左の如し。
桓武天皇—葛原親王—高見王—高望—國香—貞盛—維衡—正度—正衡—正盛—忠盛—清盛—重盛—維盛

【平將軍】 貞盛、平將門を討ちて功あり、從五位下に叙せられ、左馬助・鎮守府將軍に任ぜられたり。世に平將軍と稱せらる。後、丹波守・陸奥守に歴任し從四位下に進む。

【刑部卿】 ギヤウブキヤウと讀む。忠盛なり。正盛の子。文治中、山陽・南海の海盜を捕へ、長承元年、鳥羽上皇の得長壽院を建つるや、工を督して功あり。果進して刑部卿正四位上に至り内昇殿を許さる。
【内昇殿】 ウチノシヨウアンと讀む。

内とは内裏のこと、院昇殿に對していふ。禁中にて清涼殿または紫宸殿に昇ることを聽さるゝを昇殿を聽さるといふ。四位以上及び六位の藏人に限る。聽されたる者を殿上人といひ、聽されざる者を地下といふ。

【反唇】 平治物語に「くちびるをかへしてにくまぬものぞなかりけり。」源平盛衰記にも「萬人唇を反へし侍りける。」とあり。史記の平準書に「客語。初令下、有不便者、異不應、微反唇。」とあり。陸にてそしりにくむをいふ。

【大人】 子の父に對して稱する語。父上といふと同じ。元來大人なる語には數種の意あり。

- (一) 父を呼ぶ時の語。
- (二) 母を呼ぶ時の語。
- (三) 有位の人を呼ぶ語。
- (四) 有徳の人を呼ぶ語。
- (五) 長老者を呼ぶ語。
- (六) 成長したる人をいふ。成人、即ちおとな。

【不肖】 愚かなる者。父に肖(似)はずと

の義なり。又天に似ざる義ともいふ。本文は自己の謙稱に用ふ。史記五帝紀、堯知子丹朱之不肖、不足授天下。と。また中庸に「子曰、道之不明也、我知之矣。賢者過之不肖者不及也。」

【辱】 音ジヨク、カタジケナクスと訓ず。説文には侮(はづかしむ)なりとあり。身及ばずして受けて却て身をはづかしむ可きものを受く。即ち忝くするなり。

【駢植】 並び立つ。ヘンチと讀む。植の字、樹(たつ)の意の場合に音チなり。並び立ちて官に在る意。

【叨】 音タウ。ミダリニスと訓ず。食るなり。叨恩は無暗に恩をうくるなり。

【未艾】 艾は盡なり。絶なり。未だ盡きざるなり。

【官家】 朝廷なり。
【公家】 朝廷または天子の稱。
【豈有不露威】 威は怒なり。雨霽れて雷電の威を収むるが如く怒の和ぐ意なり。何んぞお怒の釋けざることあらん。必ず釋けん。

【何必草草爲也】 草草は急遽の貌。セカ

セカすること。何の字、上に在る時は動詞の位置を轉倒するを常とす。何もあはたゞしき事を爲さるゝには及ばずの意。史記項羽本紀に「我何渡爲。」とあり。
【較著】 あきらか。較は明なり、著明なること。

史記伯夷傳に「此其尤大彰明較著者也。」
【沐浴君恩】 君の御恩を蒙るなり。沐浴は髪を洗ふ、浴は身を洗ふなり。轉じて恩を蒙る義となる。

李密陳情表に「沐浴清化。」
【嚮背之決】 君に付き親を棄つる決心。嚮はむかふ、背はそむくなり、向背に同じ。

【自有在】 語らずして自ら眼前に在りの意。

【素】 平常。日頃。
【撫循】 手なづけ從ふこと。

【六條判官】 爲義は六條に居りて檢非違使判官たりし故にいふ。保元の亂に崇徳上皇の軍に屬し、亂後遁れて義朝の家に在り、義朝死を減せんことを請ふ。朝廷許さず。遂に之を弑せり。

【大逆無道】 大なる惡事。君父を弑すなごの大罪惡、即ち倫理に悖りたる罪。

【親睹】 親しく見る。睹は見に同じくして義重し。音ト。

【進退窮於此】 進みて君に忠勤を勵むこともならず、退きて父に孝心を捧ぐることもならず、進退兩方とも其の道盡きたりの意。

【覲】 説文に「遇見也」とありて、互に見るを本義とす。こ、は、會す。見るの意に見るも宜し。

【且言且泣】 言ひては泣き、泣きては言ふ、即ち泣きながら言ふなり。

【淨海】 清盛髮を剃りて淨海と稱せり。

【老耄】 老いばれ。耄は漢音バウ、吳音モウ、惰忘なり。

【愆愆】 傍より説き勸むるなり。文字の部参照。

(3) 文法

【以兒之不肖且】 此の且は國語のストラの意を含む。カツと訓讀する故誤解し易し。

【且言且泣】 此の且は、一方ニハ……シ一方ニハ……の意にて重複副詞なり。國語のカツ消エカツ結ビテ久シク留マルコトナシなどは漢文の訓讀より來れるなり。

(4) 修辭

此の文、重盛諫言の條、反語を用ふる事甚だ多し。即ち、「誰謂不_レ宜。」「公家豈有_レ不_レ霽_レ威。」「何必草草爲也。」「此非_二大人所_一親睹_二乎_一」等なり。教授上注意を要す。

(5) 文字

【熱】 會意文字、諧聲を兼ね。執に從ひ火に從ふ。執また聲を示す。執は食物の煮ゆる義。後、之に火を加へたるなり。

【視】 諧聲文字、見に從ふ、示の聲。示には現出の義あり。明に見るを本義とす。

【衰】 象形文字、衣に從ふ。衣の中部に挟まれたる字形は蓑(みの)の草

端の垂下せる形を象る。ミノを本義とす。後、草冠を加へたる蓑を専らミノの義に用ひ、衰は痒と通じて専ら、おとろふ義とす。

運

諧聲文字、辵に從ふ、軍の聲。移(うつる)を本義とし轉じて、めぐる義、更らに轉じて、めぐりて窮り無き義。日月等の運行の義とす。

霽

同前、雨に從ふ、齊の聲。雨止むを本義とす。

威

同前、女に從ふ、戊の聲。姑(しうとめ)を本義とす。畏に通じて、おそるの義とし轉じて、おごそかなる義とす。

較

同前、車に從ふ、交の聲。車のしきみの上の横木を本義とす。

著

同前、艸に從ふ、者(しや)の聲。古へは著・箸同じく用ひしなる可しといふ。著を明の意に用ふるは假借して暗と爲すなり。暗は且明

鄉

即ち曙なり。同前、向に從ふ、鄉の聲。むかふを本義とす。往に假借して過ぎ去りし義とし、サキニと訓ず。

背

會意文字、諧聲を兼ね。肉に從ひ、北に從ふ。北また聲を示す。北は人が背(せなか)合せとなり相そむける形にて、そむくの義。腹にそむける部分即ち、せなかを本義とす。

之

指事文字、草の艸(芽を出したるところ)より過ぎたるに象る。技莖の漸く益々大にしてゆく所あるなり。一は地を指示す。小篆見。

決

諧聲文字、水に從ふ、旁は音を示す。水を導き流すを本義とす。或は曰く、旁は古への決の字。會意を兼ねと。

大

象形文字、人を正面に見たるを象る。諧聲文字、大は意義をしめし、旁

言道

は音をしめす。むかふを本義とす。卷一前篇第二五課に見ゆ。諧聲文字、字と口との合字。口は意義をしめし、乎は音をしめす。ことば。

泣

同上、水は意義をしめし。立は音をしめす。なみだをたるを本義とす。

匡

諧聲文字、匚に從ふ、内部の字形は聲を示す。匚は箱。飯を容る、箱を本義とす。假借して方となし轉じて、正となし、たゞす義とす。

救

同前、支に從ふ。求の聲。止(とどむ)を本義とす。過を止め人を救ふ義なり。轉じて汎く、すくふ義とす。

老

會意文字、人と毛と匕(化の本字)とに從ふ。髮の變じて白くなる意。諧聲文字、老は意義を毛は音をしめす。老いて心くらき義。同前、心に從ふ、從の聲。驚くを本義とす。

耄

同前、心に從ふ、從の聲。驚くを本義とす。

憑

同前、心に從ふ、涌の聲。勇に同じく、いきむを本義とす。憑憑は方言。勳(す、む)の義。

其五 吾罪大矣

(1) 課文大意

前課の續きなり、

第一段 重盛、清盛の、兵を以て院を犯さんことを憂慮し、遂に令を出し兵を徴し、又家貞等をして清盛を護らしめしこと。——唯卿令之

第二段 重盛兵を召し、父を脅したるを悔い、兵を勞り慰めて解散せしめしこと。

(2) 釋義解説

【憂慮弗能措】 氣に懸り心配になりて打捨ておくこと能はずの意。氣に懸りて

チツトしてをられぬ義。

【弗】 音フツ。不と同義にして意深し。不と同様にズと訓ぜり。

春秋僖公二十六年に「公追齊師。至彌弗及。」の公羊傳註に「弗者不之深者也。」

【沈重人】 落着きたる人、即ち重盛を指していふ。

【内府】 内大臣の唐名なり。重盛、内大臣たりし故に小松内府といへり。即ち重盛を指す。

【自急】 自らはやまりて自殺するをいふなり。

【安之】 御安心なさいといふ意。

【以身請】 身代りになりて罪を宥されんことを請ふ。

【前途已迫】 餘命幾もなきこと。

【不復事】 再び事を處理することをせぬ。手出しをせぬの意なり。

【令之】 令は善なり。ヨクスと訓ず。汝のよきやうに取計らへの意。

【即】 即刻といふに同じ、軌と同義に用ふ。直ちにの意なり。

【不負平生】 平生の訓誡に負かざるなり。

り。

【謬傳】 誤れる風説。

【緩急】 緩は帶言にて意なし。急に事のさし迫りたる場合。

【幸毋狃】 今日の謬傳になれて今後も亦、謬傳ならんと思ふ勿れといふ意。幸はドウカといふ程の意。狃は習ふ義。

後漢書陳忠傳に「陛下每引災自厚不責臣司。臣司狃恩。」とあり。註に「狃、習也。」

(3) 文字

徵 諧聲文字、徵の省略と壬との合字。壬は音をしめす。徵賤にして名聞え召さるゝ意。「めす」を本義とす。

兵 卷一、本篇第二十三課に見ゆ。諧聲文字、水に従ふ、尤は音を示す。

沈 雨水のたまりて濁れるものを本義とし轉じて、汚泥、しづむ義とす。

重 同前、壬に従ふ、東の聲。上部が東字の變形、下部が壬字の

變形なり。壬は挺出して高く厚き義。説文に「厚也。」とあり。厚ければ重し。引伸して鄭重と爲し、重疊と爲す。

不 象形文字、一は天、鳥の飛びて上翔し、下り來らざるを象る。

説文の段注には鳥の飛び去りて其の翹尾を見る形に象るとあり。疑問の意に用ひ、弗に通じて打消の義とす。但し弗は重く、不は輕し。

復 諧聲文字、彳に従ふ、旁は音を示す。旁は故道を行く義の字にて、更らに彳を加へて同じく往きてかへる義に用ふ。

事 諧聲文字、史に従ふ、之の聲。上部が史の字、下部が之の省形なり。職(官吏の仕事)を本義とす。之に従ふは、「之」はゆくなり、出なり、進行の意。史は書記の官。故に事は會意を兼ぬといふ。

謬 諧聲文字、言に従ふ、彳は音を示す。説文に「狂者之妄言也。」と。

傳

同前、人に従ふ、專の聲。はやきたよりを本義とし、引伸して流傳の義とす。

緩

同前、糸に従ふ、爰の聲。もと糸を扁とし爰を旁とせる字にて、後、糸が糸扁に變じたるなり。織り方のゆるやかなるを本義とす。糸は白き練絹。轉じて汎く、ゆるやかなるを本義とす。

急

諧聲文字、心に従ふ、及の聲。心字の上の字形は及字の變形。心幅くしてはげしくあせる義。轉じて、すみやか、いそぐ義とす。

第五課 格言二則

(1) 配材趣意

前の忠孝を述べたる課を承け、本課は特に孝道に關する格言を擧げて修養に資せしめんことを期せり。

(2) 釋義解説

【曾子曰云々】 此の語は禮記の祭義篇に出づ。文意は解釋の要なるべし。

【求忠臣云々】 忠孝は至誠の心より發する故に必ず一本なることをいふなり。此の語は後漢書の章彪の傳に孔子の語として引けり。註に「孝經緯ノ文ナリ。」とあり。

第六課 華山忠孝

(1) 配材趣意

本課は前課の實例として渡邊華山の忠孝の至誠を述べたる文を探れり。

(2) 釋義解説

【田原】 今は田原町といふ。瀨美半島の中部、老津の西南一里、南に大洋を負ひ、北に江灣を抱く。三宅侯一萬二千石の邑たり。

【慎機論】

英艦モリソン號渡來の風聞あるや、幕府が之を打拂はん準備せりと聞き、其の不可を論じたる書なり。同時に同目的を以て高野長英は夢物語を著せり。慎機論は深く筐底に藏して出さざりしも、夢物語は早く世に流布せり。

【眷々】 偲みて目を注ぐこと。ねんごろに厚く思ふこと。詩經小雅に「眷眷懷顧。」

【泣然】 涙のハラハラと落つる貌。禮記檀弓に「孔子泣然流涕。」

【隻紙斷絹】 一枚の紙、一片(切れ)の絹。華山の畫きたるものならば、如何なる些些たる物にても大切に藏すといふ意。

【珍襲】 大切にたくはふこと。珍藏に同じ。

(3) 参考

天保十年、華山の、法に問はれし時の申渡文左の如し。其方主人領分三州田原は遠州洋中へ出張候場所にて海岸懸相心得罷在候に付海防

手當は勿論蠻國の事情に通じ主人の補翼に相成度心底にて高野長英 小關三英 幡崎鼎と交り蘭書を學び去年參向の甲比丹ライマンより説話等傳聞し其上追々蘭書の理義相分候に隨ひ彼國の政教武備等行届候様に存候而主人領分海岸手當等の儀深心配いたし異國船の儀近年仰出候通相拂被仰付候ては後來恨を結び不可然旨存迷 憤機論並に海外事情を相答候趣の書面を綴り右之内には井蛙鶴鶴或は盲聾想像等の譬を取其外恐多事共を相認御政事を批判致候段畢竟海岸御手當薄く候ては不慮の義有之節 國家の御爲不相成儀と一途に存過し候心底を以て自問自答の心得にて右の通認候得共右始末不憚公儀不敬之至り重役相動候身分別て不届に付主人家來へ引渡於在所盤居申付。

(4) 文字

幽 會意文字、山と效との合字。效は微小の義。かくるを本義とし、轉じて「ひそむ」「ふかし」「しづか」の義。

二〇

囚 同前、人の口中にある意、とらふを本義とす。
東 同前、東と八との合字。東はつかぬる義、八は分つ義。集めつかねしものを分別してえらぶ義。第一卷第一六課に見ゆ。
書 會意文字、佳と又(手)との合字。手に鳥を持てる意、手に一鳥を持てるを隻と爲し、二鳥を持てるを雙と爲す。
紙 諧聲文字、糸と氏との合字。糸は意義を、氏は音をしめす。かみ。卷一、本篇第二四課に見ゆ。
絹 諧聲文字、糸は意義を、旁は音をしめす。きぬ。

第七課 杉田壹岐

(1) 配材趣意

本課は、武臣の直情己が身命を賭しても一途に主のために慮り、且つまた衷心の誠意に出づるものは假令一時の憤

懣を買ふことあるも遂に能く人を動かすを述べ。

(2) 課文大意

第一段 壹岐の身を起せることを述べて序とす。——君過爲務
第二段 放鷹の後に臨んで君を諫む。——死固其分也。
第三段 死命を覺悟して歸り、妻を諭して狼狽せざらしむ。——妻泣未答
第四段 越前侯、壹岐直諫の理に動かされ、夜中壹岐を召して己の不心得なりしを謝すること。

(3) 釋義解説

【忠直】 小字は長吉、母は結城氏。父秀康薨じて封を繼ぐ。慶長十六年元服し、徳川秀忠より諱字を賜はり從四位下左近衛權少將兼參河守に任ず。大阪冬陣及び夏陣に出で功を以て從三位參議に任ず。

功に誇り賞の少きを憤り、酒色に荒み國政を顧みず、暴戻甚だし。遂に豊後萩原に配せられ、剃髮して一伯と號す。慶安三年(三〇)元後光明(徳川三代家光)九月配所に歿す、年五十六。

【步卒】 徒歩にて戦ふ兵。徒兵。足輕。本文は足輕の意。

【國老】 家老なり。大名の重臣にして政務を總理する者。

【直諫】 是非善惡を正直に陳べて諫むるなり。譬喻、諷刺などの迂遠なる方法によらず、直ちに其の事の是非曲直を指摘批判して諫むるなり。

【匡救】 第四課に出づ。

【放鷹】 たかがり。鷹(馴らしたるもの)を放ちて、鳥を捕へしむるなり。

【末班】 末の座なり。末の位次なり。班は席次。

【君之舉動無常】 君の舉動が狂氣じみて、何を爲すやら、きまりなきをいふ。

【靦然】 むつとする貌。怒色の顔面にあらはれる貌。

【第】 但なり。タゞと訓ず。

【不祥】 めでたからぬ。よくなきなどの意。

【世祿之臣】 代々仕へて祿を受くる臣。

【分】 つとめ。職責の意。

【儼然】 儼はおごそか、いかめしの意。嚴に通じ用ふ。儼然は犯す可からざる威光のある貌。おごそかにして氣高き貌。

【毫】 長く鋭き毛なり。秋に至れば、獸毛生え代りて細く長く鋭くなる、之を毫といふ。毫髪は些少の意にいへり。

【蹶然】 急にはね起くる貌。

禮記孔子閒居に「子夏蹶然而起。」

【一口】 一振り。刀劍を數ふるには口(ふり)なる語を用ふ。

(4) 文字

匡 第九課に出づ。

馳 諧聲文字、馬に従ふ、也の聲。(實は它聲)

驅 大驅を本義とす。

同前、馬に従ふ、區の聲。

馬馳を本義とす。

同前、色に従ふ、弗の聲。

然 愠怒の色なり。第一課に出づ。指事文字。木の上部に一を附加して木のヌエを示す。轉じて一般にヌエの義とす。

班 會意文字。王・玉・刀に従ふ。王の二つ並びたるは玉を二分したる意。刀は分割の刀なり。或ひは曰く刀は分の省形なりと。瑞玉を分つことを本義とす。古へは瑞玉を分ちて一半を臣に賜ひ一半を朝廷に止め、以て符節と爲したり。轉じて、分別の義。また轉じて、次序の義。位階の義。卷一、本篇第三一課に見ゆ。

不 諧聲文字、示は意義を、羊は音をしめす。神の下す「さいはひ」を本義とし、轉じて物のきざしの義。諧聲文字、木と斤(をの)とに従ふ、辛の聲。

新 木を取るを本義とし假借して、あたらしの義とす。

新 木を取るを本義とし假借して、あたらしの義とす。

進士

第四課に出づ。會意文字、一と十とに従ふ。數は一に始まり、十に終る。十を推して一に合するを士と爲す。博に由り約に反す故にいふと。或ひは曰く、一と十とを合はすは一を開きて十を知る才能を有する人の義なりと。

毫

諧聲文字、高の省形と毛との合字。高は音を、毛は意義をしめす。細き毛。

髮

同前、影は意義をしめし、旁は音をしめす。影は長毛の義。かみのけ。

熱

第七課に出づ。會意文字、齒と心に從ふ。齒は腦の本字、おもふ義とす。

思

(5) 参考

此の文は「せめては草」の文を漢譯せるものにて、杉田豊岐の事蹟としては此の外傳はれるもの少し。

「せめては草」には忠直侯改悔の狀を左の如く記せり。

(上略)忠直性暴猛、嘗て出でて獵して還る。諸老臣迎へ謁す。忠直曰はく、樂いかな、今日の獵やと。豊岐進んで曰く、國其れ亡びんか、君の言此の若しと。忠直勃然として故を問ふ。豊岐曰く、頃日獵に従ひて罪を獲る者甚だ多し。今日命に赴し者は皆死力を竭せり。故に能く順適す。然れども此を以て樂と爲さば國焉んぞ得て亡びざらんと。忠直怒りて劍を按ず。豊岐夷然として動かす。曰く、刃を賜はば臣の榮なりと。侍臣其の退かんことを勸む。豊岐怒りて曰く、吾が職豈汝輩に同じからんやと。諸老亦皆勸諭す。忠直捨てて入る。衆大息して、豊岐に謂て曰く、子は免れずと。答へて曰く、吾れ歩卒より擢んでられて以て此に至る。恩を受る特に深し。死に非れば、以て報ゆるなしと。歸りて命を俟つ。夜果

して召す。乃ち妻子に別れて入る。忠直方に案に對し以て待つ。曰く向に吾れ罪を汝に得。吾れ復汝を見るに顔なし。汝其れ吾を赦さば、吾乃ち能く食せん。豊岐泣きて曰く、罪は則ち臣に在り願はくは宥恕を賜へと。忠直乃ち始て箸を下す。食畢て親ら之に劍を賜て曰く、向に按ずる所なりと。

第八課 頼朝起兵

(1) 配材趣意

前課の忠勇談に因みて、源頼朝の兵を起し、家名を揚げし事蹟を述べたる文を日本外史中より抄録せり。

其一 流于姪島

(1) 課文大意

第一段 頼朝の幼より大膽なる有様を述ぶ。——至青塚驛延壽家を述ぶ。

第二段 頼朝、平宗清に捕へられて六波羅に至り、宗清・池尼の救ふ所となりて、遂に姪島に流されしことを述ぶ。

(2) 釋義解説

【平治之亂】 二條天皇の平治元年(八八九)藤原信賴、源義朝と結びて事を擧げたる亂なり。初め信賴、後白河上皇に寵あり、近衛大將を望みしも志を得ず。義朝又保元の實に意滿たずして不平を抱く。因りて相結托して兵を擧げ、上皇を幽し帝を遷し奉る。清盛、勅を奉じて之を討ち、信賴を捕へて誅戮す、義朝は尾張に奔りて舊臣長田忠致に殺さる。

【源義朝】 爲義の長子なり。平治元年(八八九)十二月晦日、尾張の知多郡野間の長田忠致の家にて忠致に殺さる、時に年三十八。

【小平山】 美濃國に在り。

【延壽】 名は夜叉、義朝の妾なり、父は名を大炊といふ。青塚驛の長なり。青塚は今青墓といふ。

【截髮刀】 源氏傳來の寶刀なり。ヒゲキリマルといふ。

【宗清】 彌平兵衛と稱す。平頼盛の家人なり。

【祈其冥福】 父や兄の後生をいのるなり。死者の後生を弔らひ、其の幸福ならんことを祈るなり。北史崔挺傳、挺爲光州刺史。後去州卒。故吏聞之莫不悲。(中略)追奉冥福。

【池尼】 清盛の繼母なり。尼となりて池殿に居る、故に池尼と稱す。

【右馬】 名は家盛、十二歳にして死せり。

【安：乎】 安は反語の副詞。「乎」の終詞を要すること前の「豈」と同じ。

【姪島】 ヒルガ小島。伊豆田方郡に在り。

【威容】 威光のあるすがた。華陽國志、杜軫爲尙書郎。威容可視視。

【盛安】 平家物語には、頼朝(ハナアサ)盛安とあり。頼朝志を得て後、盛安を召して食邑を授けたり。

【首肯】 うなづく。

(3) 文字

冥 諧聲文字、會意を兼ねぬ。「と」と日と六とに従ふ。「は」はまた聲を示す。「は」は覆ふ義、月は十六日に至りて始めて虧けて冥くなるなり。よりて六を取り十を省く。幽を本義とす。

福郎

諧聲文字、示に従ふ、旁は音を示す。祐を本義とす。

同前、邑に従ふ、良の聲。

魯の亭を本義とす。(高平の方與縣の東南に在り) 良に通じて、妻より夫を呼ぶ時、また僕より主を呼ぶ時の稱とす。

卷一、本篇第五八課に在り。

諧聲文字、扌と刀との合字。扌は音をしめし、刀は意義をしめす。

齊しくたつを本義とす。

同前、彡は意義を、余は音をしめす。みち。

第四課に出づ。

會意文字、肉に従ひ、冂の省形に従ふ。もと冂と書きしが、後背に變ぜるなり。骨に附く肉を本義とす。後、可に通じて、うけがふ意とす。

君前 途首 肯首

其二 義經至奧陸

(1) 課文大意

前篇の續きなり。

第一段 頼朝の諸弟のこと、及び牛若の鞍馬山寺に在りて僧となるを肯んぜざりしことを述ぶ。——強之竟弗聽

第二段 牛若、陸奥の藤原秀衡に倚らんと欲し、遂に鞍馬を脱して陸奥に至りしこと。

(2) 釋義解説

【蒲冠者】 カバノクワンシヤ。第九課「宇治河先登」釋義解説參照。

【龍門】 リユウモンと讀む。

【常磐】 源義朝の妾、磯禪尼の女なり。義朝の敗死するや大和龍門の里に匿れしも、遂に捕へられて六波羅に送らる。清盛其の美を喜び、三兒を宥し納れて妾と爲す。後、藤原長成に嫁す。

【圓慧法親王】 後白河天皇の第四の皇子。天王寺別當に補せられ、法印大僧都に任ぜらる。壽永二年十一月源義仲のために殺さる。

【系譜】 代々の系統をしるせし書。系圖。

【悵悵】 悲しみ恨む。

【劍搏】 劍術。搏はうつこと。

【精悍】 氣象が鋭く強きなり。

史記の游侠傳に「短小精悍。」とあり。

【越捷】 身輕にてすばやきなり。

後漢書の朱儁の傳に「輕勇越捷。」とあり。

【師】 鞍馬の寺僧、名は覺日なり。

【可二復傲二乎】 マタ二人ノ兄ノマネガデキヨウカとの意。

【秀衡】 藤原基衡の子なり。沈毅にして大度あり。嘉應二年鎮守府將軍と爲り、文治三年(八四七)卒す。秀衡初め義經を援助し、後また、義經の逃れて陸奥に至りし時も厚く之を遇せり。

【吉次】 後に堀彌太郎と稱し、義經に従ひて仕へたり。所謂「かねうり吉次」なり。

【深棲頼重】 フカスノヨリシゲ。
【佐藤嗣信兄弟】 嗣信の弟は忠信なり。二人は佐藤庄司基治の子なり。母は秀衡の姑なり。

(3) 文字

系 諧聲文字、ノと糸との合字。ノは音を糸は意義をしめす。つながるを本義とす。

同前、言は意義を、音は音をしめす。順序を追ひて言ふこと。

悵 諧聲文字、會意を兼ね。心と長に従ふ、長の聲。

悵 望恨を本義とす。長く望恨して忘れざることなれば會意を兼ね。

悵 諧聲文字、心に従ふ、長の聲。怨の義。

同前、刀に従ふ、金の聲。人の帯ぶる所の兵の義。

同前、手に従ふ、旁は音を示す。

索し持つを本義とし、轉じて、取る、捕ふ義とす。

精

諧聲文字、米に従ふ、青の聲。一粒運の米を本義とす。或ひは曰く、しらげたる米を本義とすと。

悍

轉じて、くはし、純粹等の義とす。諧聲文字、心に従ふ、早の聲。勇の義。

加

同前、會意文字、語相増加するを本義とす。

冠

會意兼諧聲文字、「ノと元と寸との合字。ノはおほふ義。元はかうべ(首)の義又音をしめす。冠に法制あり。故に寸(法度の義)に従ふ。

其二 奉以仁王令旨

(1) 課文大意

前篇の續きなり。

第一段 頼朝、配所に在りし時、舊臣等皆平氏に事へ、頼朝に心を寄する者は佐々木・安達・加藤等數人あるのみ。

第二段

源頼政、以仁王の令旨を奉じて平氏を討つ。頼朝特に令旨を受け、大いに喜びて兵を擧げしこと。

(2) 釋義解説

【配所】 流されたる所をいふ。即ち姪が小島なり。

【比企禪尼】 比企能員の妹なり。夫比企掃部允、武藏比企郡の少領となる。掃部允の歿後、雍髮して尼となり、能員を養ひて己の子と爲す。

【伊東祐親】 工藤家次の孫、祐家の子なり。伊豆河津の莊に居り、河津次郎と稱す。後、父の遺領伊東莊に移る。頼朝、其の女と通じて一兒を生む、祐親平家を彈りて其の兒を殺し、頼朝を殺さんとす。頼朝奔りて北條氏に依る。石橋山の戦に兵を率ゐて源軍の後を衝く。富士川の對陣に、維盛に會せんとして途中源兵

に捕へられ、頼朝に謁することを肯ぜずして自殺す。

【北條時政】 姓は平氏、四郎と稱す、伊豆、北條の人。初め平家のために頼朝を監す。其の女政子、頼朝に通ずるや、頼朝を助けて兵を擧げしめ、其の帷幕に參じて功あり。建仁三年、從五位下政所の別當となり、諸政を決す。次いで比企能員を滅し、一幡を殺し、頼家を修善寺に幽し、實朝を以て將軍と爲す。元久二年、島山重忠を滅す。尋いで女孀平賀朝雅を以て實朝に代へんとし、政子及び義時のために、北條に徙され、建保三年卒す。年七十八。

【佐々木秀義】 佐々木三郎季定の子、源三と稱す。年十三にして源爲義と父子の約を結ぶ。保元の亂に義朝に従ひて白河殿を攻め、平治の亂には源義平に屬して平重盛を拒ぐ。亂後、所領を奪はれ、相模鎌倉の莊司重國に依る。頼朝、伊豆に在るや、秀義、其の子定綱、盛綱等を遣はして候問せしめ、後、頼朝に屬して戦功を建て、壽永三年、近江甲賀郡の兵を

發して大内惟義を大原莊に逃ひ戦ひ、矢に中りて斃る、年七十三。

【澁谷重國】 姓は平氏、平良文七代の後胤、祖父六郎基家、武州秩父郡より相模の澁谷に移住し、澁谷の莊司たり。重國佐々木秀義の驍勇を愛し、陸奥の藤原秀衡の許に赴かんとするを留めて遣らず、其の女を以て妻とす。秀義、澁谷に寓すること二十年、子義清を生む。

【安達盛長】 藤九郎と稱す。中納言藤原山隆の後、小野田三郎兼廣の子。源頼朝に仕へ、諸所に轉戦して功あり、甚だ親寵せらる。後、剃髮して蓮西と稱し、正治二年(八六〇)死す。

【深沈】 心に深く考へ、落着きてあるなり。

【大略】 大なるはかりごと。

【堅忍】 よくこらへ我慢するなり。

【喜怒不形於色】 喜びも怒りも顔色にあらはさぬなり。

【中官屬】 皇后宮の官なり。屬は小進の次官なり。サクワンと讀む。

【三善康信】 其の母は源頼朝の乳母なる

を以て、常に平氏の動靜、京都の有様を伊豆の頼朝に通ず。頼朝平氏を亡し府を鎌倉に開くや、康信東下して間注所の執事となり、訴訟を雜治す。時に康信已に出家し、善信と號す。世に大夫屬入道といふ。承久三年(八八二)後鳥羽上皇、北條氏を伐ち給ふに及び、康信、大江廣元と謀りて兵を西上せしむ。已にして病みて執事を辭し、同八月遂に卒す、年八十二。

【源頼政】 頼光の孫にして仲政の子なり。武略あり、また和歌を善くす。清盛に依りて從三位となる。平氏の專横を極むるや、子仲綱の事に因りて平宗盛と善からず。遂に高倉宮以仁王に説きて平氏を亡す可き令旨を發し、治承四年(八八〇)兵を擧げしが、敗れて宇治に走り、平等院にて自殺す。時に年七十有餘。

【以仁王】 モチヒトワウ。後白河天皇の皇子、才、名夙に著れ、世人頗る望を屬す。母の貴からざるを以て、長ずるも、親王と爲るを得ず。居常快々たり。源頼政、王を奉じて平氏を滅さんと謀り、令旨を諸國に下し、兵を集む。幾もなく事

露れ頼政、王を奉じて、宇治の平等院に到り、平氏を拒ぎしが成らずして王薨じ給ふ、時に年三十。

【令旨】 御勅令。皇后、皇太后、東宮、親王の命令を記したる文書をいふ。リヤウジ、またはレイシと讀む。

【源行家】 爲義の第十子なり。平治の亂に一族諸國に分散す。行家尙かに熊野に遁る。以仁王の令旨を發するに及び京に入りて頼政に依り修驗者の裝を爲して諸國の源氏を促す。後、義經と結び、義經の頼朝と隙あるに及びて之を助けて頼朝を伐たんとし、院宣を法皇に請ふ。頼朝之を聞き大いに悲り、之を討たしむ。行家、義經と共に西國に遁れんとし、攝津の大物浦より出帆せんとして大風に遇ひ、義經と相失し、行家遂に捕へられて斬らる。

【嫡宗】 宗家の嫡男なるをいふ。
【舅】 シウト。北條時政の長女政子は頼朝の夫人なるが故に時政を舅といふ。
【平兼隆】 姓は關、信兼の子、檢非違使と爲り、和泉判官と稱す。事に坐して伊

豆に流され、山木に居る。久しうして目代と爲る。東鑑に曰く、

散位平兼隆、前延尉、號山木判官者、伊豆國流人也。配子山木郷、漸歷二年序之後、假平相國禪閣之權、輝威於郡縣云々

【疎屬】 血縁の遠き身内。一族として血統の疎遠なる者をいふ。

【目代】 地方の代官、殊に國司の代官の稱。任官せられたる人自ら其の任地に赴かず、其の子弟または家人を代理として事務を行はしめたるもの。

【八牧塞】 ヤマキと讀む。また山木に作る。八牧は今の葦山の地なり。兼隆の館址は、今上之山といふ所なりといふ。塞はトリデ。

【加藤景廉】 景員の子なり。夙に頼朝に心を寄せ、其の兵を擧ぐるや、八牧を攻め、後、また屢、功あり。實朝の薨するに及び、薙髮して妙法と號す。承久三年(八八二)歿す。

(3) 文字

監 諧聲文字、臥に従ふ、嶋の省形が音を示す。
下に臨むを本義とし、轉じて、かみがみる義とす。
第四課に出づ。
喜 會意文字、豈と口との合字。豈は樂器の義。よるこぶ義。
怒 諧聲文字、奴は音を、心は意義をしめす。いかる義。
形 卷一、本篇第三一課に見ゆ。
不 諧聲文字、多は意義を、扁は音をしめす。多は毛の象形なり。文ありて見る可し、故に多に従ふ。象の義。
色 卷一、本篇第六三課に見ゆ。
人 第一課に出づ。
動 象形文字。人を側面より見たる所を象る。
諧聲文字、力に従ふ、重の聲。
説文に「作也。」とあり、今の勞働の義を本義とし、轉じて、動作の

義とす。我が國にては勞動の義の場合、働を用ふ。

同前、音に従ふ、争の聲。つまびらかを本義とす。今は専ら、しづかの意に用ひらる。

令 會意文字、△と口との合字、△は三線相集まり、集・合の義。口は節の本字、創符を合はすは上の命を奉ずること。轉じて長官の義。

旨 會意文字、諧聲を兼ね。ヒと甘との合字。ヒは「サデ」、甘は口中に物をふくめるを象る。さぢにて口中に食物を入るることにて、美味を本義とす。

嫡 諧聲文字、女は意義を、旁は音をしめす。女のつつしむを本義とす。敵に假借して正妻の義とし、轉じて正妻の子の義とす。

宗 會意文字、山と示とに従ふ。尊き祖廟を本義とし、轉じて、おほもと、たふとぶ義とす。

疏 會意文字、諧聲を兼ね。正に従ふ。正また聲を示す。

屬

正は足(膝以下の象形)。旁は突き出づる義。進みて突き出でて通るを本義とし、轉じて、まばらの義とす。
諧聲文字、尾の省形に従ふ。蜀の聲。連を本義とす。尾に従ふは頭より尾に連る義を取る。轉じて、附き従ふ義、轉じて、部下・親族・同輩・下僚の義とす。

其四 石橋山之戰

(1) 課文大意

第一段 頼朝石橋山に軍し、大庭景親來り攻むること。

第二段 頼朝敗れて走り遂に箱根山に匿れしこと。

(2) 釋義解説

【石橋山】 相模國箱根山の東に在り。

【二十三日】 源平盛衰記に「二十三日」とあり。之に従ふ可し。

【大庭景親】 景房の子、景能の弟なり。保元の亂に義朝に従ふ。平氏によりて其の罪を免れしを徳とし、是によつて頼朝の舉兵を妨げたり。後、頼朝之を斬らしめたり。

【首藤經俊】 藤原秀郷の後にして、俊通の子なり。初め頼朝之を論せども聽かず、景親と共に之を攻む。後、降りて源氏のため力を盡したり。嘉祿元年(八八九)年八十九にて死せり。ストウ・ツネトシと讀む。

【三浦黨】 三浦義澄・義連等をいふ。

【八幡公四世孫】 義家―義親―爲義―義朝―頼朝。

【家人】 家來。家臣。家の子ともいふ。武家の家來なり。ケニンと讀む。

【乃祖】 オ前の先祖といふ意。鎌倉権五郎景政をいふ。大庭氏は鎌倉氏の後なり。

【嶺家聲】 家の名譽を汚すなり。【應レ弦】 矢が弦を離ると同時に。

【佐々木高綱】

秀義の第四子にして四郎と稱す。石橋山、宇治川等にて殊功を以て、備前安藝等七國の守護と爲る。後、高野山に入り、僧と爲り智了と號す。また親鸞の教化を聞き、越後に赴きて其の弟子と爲る。

【天野遠景】

景光の子、藤内と稱す。世伊豆の天野邑に居り、因つて氏とす。頼朝に屬し、諸所に轉戦して功多し。

【得レ閑】

隙を見付けて。
【土肥實平】 平高望の後裔、平家の支族、相模の土肥邑に居り、土肥次郎といふ。頼朝に侍して輔佐最も力め、平家滅びて後、梶原景時と共に播磨、美作、備前、備中、備後五ヶ國の總追捕使と爲る。

【梶原景時】

景清の子なり。族大庭景親に従ひて頼朝を破る。然れども頼朝を救はんと欲して景親を給き、之を他に導き頼朝をして逃れしめ、終に頼朝に降りて親任せらる。後、義經を護して之を除き、頼家の時に及びてまた結城頼光を除かんとして敗れ、景時駿河に奔りて殺さる。

乃

(3) 文字

指事文字。語氣のすらくと出で難きに象る。説文には「曳詞之難也。」とあり。

諧聲文字、示に従ふ、且の聲。始廟の義。

會意文字、山に従ふ、艮の聲。(省きて冢のみを用ふ)

段玉裁は、本義は冢居なり。借りて人居となすといへど、支那古代の人民は、犬冢を伺ひ其の肉を常食と爲ししが故、我が住居の内に之を畜ひしより、山・冢を合せて會意したりといふをよしとす可し。

應 會意文字、諧聲を兼ね。耳に従ふ。耳の上方の字形は磬の本字にて樂器なり。磬はまた音を示す。
諧聲文字、心に従ふ、心の上の字形が音を示す。説文に「當也。」とあり、言語應對の應を本義とす。同前、弓に従ふ、玄の聲。

冒

ゆみづる。
會意文字、諧聲を兼ね。目に従ふ。目の上の字形は蒙の義の字、またパウなる音の符なり。「二」字、側邊に接せざるなり。物を蒙りて前進するを本義とし、轉じて、向見ずに食る義。

險

諧聲文字、阜に従ふ、倉の聲。阜は土地または山岡等の義、阻難を本義とす。

第九課 宇治河先登

(1) 配材趣意

前課頼朝起兵に續きて日本外史より採録せり。文は佐々木、梶原兩勇士の主のために忠勇なるを擧ぐ。故に、武士道の氣概を鼓舞するところあらしめんとす。

其一 賜池月

(2) 課文大意

第一段 梶原景季、頼朝に請ひて磨墨を得たること。——諸將士皆發

第二段 佐々木高綱、近江より來りて頼朝に謁し、遂に池月を得て宇治川の先登を約せしこと。——汝記之。對曰諾

第三段 景季、池月を見て慍る。高綱之を給きて景季と共に西に進みしこと。

(3) 釋義解説

【宇治河】 近江勢多川の下流、勢多川は琵琶湖より出で、山城の宇治を経て西北に流れ、伏見町に至り西南に折れ、淀に至り桂川と合し、淀川となりて海に至る。【先登】 一番のり。

左傳隱公十一年に「穎考叔取一鵝伯之旗費孤以先登。」

【檄】 通知の書面。檄は木札なり。古代紙なき時、文書を木札に書きて用ひたり。長さ尺二寸、以て徵召するなり。めしぶみを本義とし、轉じて、ふれぶみ。急用の時は鵝の羽を附けて其の至急なるを示す。之を羽檄といふ。今は廣く人に通知する文書をも檄といふ。

【義仲】 爲義の孫、義賢の子なり。小字は駒王丸、木曾冠者と稱す。治承四年（一一八〇）九月、以仁王の命を奉じて兵を信濃に擧げ、北陸を平定し、壽永二年（一一八三）四月、平維盛を破り、遂に平氏を追ひ、京都を定めて法皇に謁す。征夷大將軍從四位下に進む。いくばくも無く、頼朝に先んじて覇業を爲さんとするの念次第に盛んとなり、屢々己の希望を法皇に述べしかど、容るゝ所とならざりしかば、漸次驕傲となり、法住寺殿を犯し、火を放ちて之を燒き、法皇を移し、公卿を幽しなどせしを以て、法皇頼朝に命じて之を討たしめ給ふ。後、頼朝に攻めら

れて、元暦元年（一一八四）近江粟津に戦死す。年三十一。

【範頼】 蒲冠者と稱す。義朝の第六子なり。藤原範季に養はる。頼朝の命により、義仲及び平氏を討ちて功あり。後、頼朝の旨に違ひ、伊豆の修禪寺に幽せられ、建久四年（一一五三）八月自殺す。

【阻】 防ぎ止む。阻は、險しき義。轉じて、止まる義。

【磨墨】 摺墨とも書く。毛色眞黒にして摺りたる墨に似たるを以て、眞はせたる名なりしといふ。

【池月】 生味とも書く。平家物語に、佐々木四郎に賜はられたりける御馬は、くろくりげなる馬の、きはめてふとくたくましが、馬をも人もあたりをはらつて食ひければ、いけつきとはつけられたり。八寸の馬とぞ聞えし。云々

【景季】 景時の長子なり。通稱源太、左衛門尉と爲る。宇治河。生田森の戦に功あり。正治二年、父と共に駿河狐崎

に奔りて戦死す、年三十九。

【克】 勝ち難きものに勝つなり。好く勝つなり。論語憲問篇に「克伐怨欲不行焉可ニ以爲仁矣。」の馬注に「克、好勝也。」左傳莊公十一年に「得僞曰克。」

【銳勇】 勇氣鋭く強きなり。

【吾且親往】 ワレコレカラ自身テ往カウトスルとの意。且は將と同じく副詞的の助動詞なり。

【乘】 のる可きもの。

【佐々木高綱】 傳は第八課に在り。

【不三敢期生】 生キテ還ラウトハドウシテモ思ハナイとの意。期は豫め心に決むる意。

【訣別】 水の別れを告ぐるなり。訣は辭すこと、絶つこと。生別死別共に用ふ。永く別る、暇乞をいふ。

後漢書雷義傳に「今子遠適千里、會面無期。故輕行相候以展訣別。」猶、湊川戦、三の部参照。

【奉三指揮】 指圖を受くるなり。

【河上】 河のほとり。上はウヘを指すに非ず。河のほとりにて、其の近くを漠然

と指していふなり。

【拜舞而出】 拜し喜んで小躍りをして出づること。

【記之】 心得テ居レの意。記は記憶の意なり。盛衰記には「其の旨を存せられよ。」とあり。

【浮島ヶ原】 駿東郡愛鷹山の裾なる浮島沼附近の原野をいふ。駿河草に云く「浮島原東西三十里とあるは、六町一里の數とす。浮島と云ふも實は草むらにて、沼少々あり云々。」とあり。

【畠山重忠】 莊司二郎と稱す。武藏の人、重能の子。初め平氏に屬せしが、頼朝、武藏に入りし時降りて之に仕ふ。義經に従ひて義仲及び平氏を討ち、功多し。文治五年、奥州征伐に従ひて其の先鋒となり、元久二年（一一八五）北條時政に思まれ、子重保の事に因つて、稻毛重成の奸計に陥り其の誘殺する所と爲る。年四十二。

【慍】 ムツとするなり。心の中にて怒るなり。論語學而篇に「人不知而不慍。」の鄭注に「慍、怨也。」とあり。また廣雅に「慍、怒也。」と。

【不圖云々】 頼朝公の高綱を愛するこ

と、己を愛するよりまさらうとは思ひ懸けざりきとの意。

【二良】 二人の良い家來。

【要路】 路に待ち構へて。要は待つ義。漢書匈奴傳に「要擊漢軍。」兵書要訣に「正正之施、前後正治、不可而要而擊。」

【嗚我】 我に言ひ含めたるはの意。嗚は言ひ付く、託の義。

【久瀾】 久しく無沙汰せる時に用ふ。

【晒】 ニツコリ笑ふなり。晒は少しく笑ふ意に用ひらる。ほゝえむの意なり。論語先進篇「夫子晒之。」の馬注には「晒笑也。」とあり。朱注には「晒、微笑也。」とあり。

【不レ得レ命】 お許しを得ざるなり。

【子且然】 君アサヘ其ノ通りとの意。且はスラの義。

【責問】 お咎めもあらばとの意。説文に「盜曰中出曰物。」

【竊】 人の眼をぬすみてコツソリ盜む義。説文に「盜曰中出曰物。」

【救解】 人の罪を救ふために辯解すること。

宋史孫思恭傳に「歐陽修出政府、思恭盡力救解。」

【色解】 怒った顔色が直るなり。

(4) 文字

徵 第四課に出づ。

兵 同前、斤と斤とに従ふ。斤はチノ、斤は兩手、兩手に斤を持つこと、即ち力を并はず親。武器の總名を本義とし、轉じて、つはもの義。

駭 諧聲文字、馬に従ふ、旁は音を示す。

馬 馬の良材なるもの、即ち、すぐれたる馬を本義とす。

先 象形文字。

登 會意文字、之と儿との合字。之はゆく義。儿は人字の變形。人のゆく義。さきを本義とす。小篆光。

問 同前、爰と豆との合字。爰は行く義。豆は食物を盛りて神に薦むる禮器の象形。登は上に行く義。諧聲文字、口は意義を、門は音を

誇 しめす。とふ義。

示 會意文字、諧聲を兼ね。言に従ふ。旁はもと、大言を吐きて人に驕る義、また音を示す。後、之に言扁を加へたるなり。ほこりて言ふ義。

久 指示文字、二と小とに従ふ。二は天なり、三垂は日月星なり、其の光に象る。示は天、象を垂れて、吉凶を示す意。

潤 同前、人へとに従ふ、クは人字の變形なり。後より人を止むる意。人の一箇所に留止するを久といひ、轉じて廣く、長久の義とす。

願 諧聲文字、閨の俗字、門に従ふ。活の聲。門内廣くして、往來疎通の義。

慮 同前、頁に従ふ、雇の聲。頁は首なり。首をめぐらして、かへりみるを本義とす。

責 同前、心に従ふ、戍の聲。謀り思ふを本義とす。

字形は音をしめす。求を本義とす。
救 卷一、本篇第三〇課に見ゆ。
解 會意文字、角と刀と牛との合字。刀にて牛角をわかつことを本義とし、轉じて廣く「とく」義。

其一 先登第一

(1) 課文大意

本篇は前篇の續きなり。

第一段 義經、宇治川の東岸に陣し、將士を勵まし、將士皆戰はんとせしこと。——將士皆奮欲戰

第二段 佐々木・梶原、流を渡り、佐々木遂に第一に先登せしこと。

(2) 釋義解説

【勢多】 近江栗太郡瀬田村、宇治川の上

【避谷重助】 義經に従ひ宇治に戦ひて功あり。法皇の御所を守る。

【熊谷直實】 二郎と稱す。平貞盛の後裔、直實の子なり。武藏熊谷の人。頼朝の命に従ひ、義仲及び平氏を討ちて功有り。後、京都に至り僧源空の弟子と爲り、蓮生と號す。承元二年(八六〇)九月寂す。

【給】 わたる。流を横ぎりて渡るなり。だます。欺くこと、欺はあなどりてだます義。給はたゞ、だます義なり。

【馬條】 條は、ひらうちのみも、くみいと、さなだひも。説文に「扁緒也。」とあり。

【約】 緊むるなり。

【超乘】 のり超ゆるなり。左傳僖公三十三年に「超乘者三百乘。」とあり。車に飛び乗る義なり。こゝには乗り超ゆる意に用ひたり。

【上三功簿】 功を記す帳簿に書き載するなり。

【辟易】 靡き退く。史記項羽本紀に「人馬俱辟易。」とあり。人馬開帳して舊處を

流に在り。瀬田橋は瀬田川に架し、一名唐橋といひ、古來京師の守備上要害の地とす。此の時の源平の戦に際しても、平氏此の橋を撤して防禦せるなり。

【見兵】 現在の兵。見は現に在る意。ゲンメイ。見は音義とも現に同じ。

【今井兼平】 四郎と稱す。本姓は中原、義仲の乳母の夫兼遠の子、樋口兼光の弟。木曾義仲に従ひて功あり。兄の兼光。根井行親。楯親忠と共に木曾四天王と稱せらる。義仲敗死するや、従つて自殺す。

【山木義弘】 一に山本に作る。新羅三郎源義光の後なりといふ。

【根井行親】 義仲の敗死するや力戦して死せり。根井はネノキと讀む。

【楯親忠】 根井行親の子、六郎と稱す。行親と俱に戦死せり。

【樹柵】 シガラミをたつるなり。木をまばらに立て、貫木(ヌキ)をさしたるものなり。亂杭。逆茂木の譯なり。

【二十日】 元暦元年正月二十日なり。

【廬舍】 ここは民屋と見て可なり。史記

易ふる義なり。即ちなびき退くこと。

(3) 文字

見

會意文字、目と人とに従ふ。みる、轉じて、みゆ。あらはる。視は此方より殊更ら物を見ること。蔑視・熱視・近視など用ふ。見は聞に對し、視は聽に對す。卷一、本篇第二三課に見ゆ。

兵

諧聲文字、木は意義を、喬は音をしめす。はし。

架

同前、木は意義を、加は音をしめす。物をかけおく具。

手

象形文字、肩より指先までの稱、其の形を象る。轉じて、くび・掌、人または手にて行ふ事業。

辟

會意文字、口と辟と辛とに従ふ。口は命令・宣告の義、辟は節の本字、其の罪を節制する義、辛は罪の義。罪人を罰する權能を有する者は君長なり。法を本義とし、轉じて、君、轉じて、つみす。假借して、さく。

易

象形文字、ヤモリの類、其の形を象る。後、虫扇を加へて蟻とし、蟲の名には専ら之を用ひ、易は天地間の事物の變化の義にのみ専ら用ひ、轉じて、かふ。かはる、轉じて、やすし、轉じて、かんずの義とす。

第十課 馬條慢

(1) 配材趣意

前課に因みて、高綱先陣のことを詠じたる詩を挙げたり。

(2) 釋義解説

【磨墨・池月】 此の句四字にて一句となる。

【兩馬賜三兩傑】 二匹ノ馬ヲ二人ノ豪傑ニ下サレタとて、此の句は五字なり。

【争レ恩究竟云々】 君ノ寵ヲ争フハ、ツマリ功ヲ争フコトニナルとの意。究竟は

畢竟と同じく、つまりといふ意。

【將軍御レ將云々】 頼朝公が大將ヲ取扱フ方法ハ、何ト上手ナコトデアハアルマイカとの意。

【宇治之河云々】 宇治川ノ水ハ水カサガマシテ流ガ急ニナツテ居ルとの意。

【四蹄蹴レ浪云々】 馬ガ勇ンテ蹄ヲ浪ヲ蹴ル、浪ハ水球ヲ飛バシ躍ラヌヤウニ勢ガサカシクとの意。

【馬條慢君云々】 ソコテ佐々木ハ梶原ヲダマシテイフニハ、「馬ノ腹帯ガ緩ンダ、アナタハシバラク留マツテソレヲシメナサイ、モシ途中ア鞍ガカヘツテハアアナイ」トの意。慢はゆるむなり。且はシバラクの意なり。

【陷レ人術中云々】 梶原ヲハカリゴトニオトシ入レテ、先陣ノ功ヲ自分ニツタとの意。

【何知身云々】 ドウシテ知ラウカ、知ラ

ナイア居ル、自分ガ將軍頼朝公ノハカリゴトノ中ニ陷ツテ居ルコトヲとの意。前の「陷レ人術中」の句と、此の句との二句が大いに力ありて、妙を極めたり。

(3) 辨異

飲且食

此の場合には、マタ・ソノウヘの意なり。接續詞なり。

且言且泣

此の場合には、ナガラ・一方ニハの意にて、一方には言ひ一方には泣くなり。接續詞なり。

吾且親往

三〇頁七行
此の場合には、副詞的助動詞にて、コレカラの意。

子且然

三二頁六行
此の場合には、スラ・アサへの意なり。副詞なり。

君且留

三五頁末行
此の場合には、シバラクの意なり。副詞なり。

第十二課 頼繪勇悍

(1) 配材趣意

義仲の妾頼繪の勇悍なりし事蹟を學ばしめんとす。

(2) 釋義解説

【源義仲】 爲義の孫にして義賢の子なり。

父義賢、姪義平の爲めに殺さる。義仲時二歳。義平其の後患を爲さんことを慮り、島山重能に命じて、之を殺さしむ。

重忠之を殺すに忍びず、齋藤實盛に託す。實盛之を匿すこと七日、之を信濃に送り、其の乳母の夫、中原兼遠に託す。

兼遠心を傾けて之を養ひ、木曾の山中に居らしむ、義仲驅幹長大、臂力人に過ぐ。武技を習ひ騎射を善くす。治承四年(一一八四)源頼政、平清盛の暴虐を憤り兵を擧ぐるや、義仲亦兵を木曾に擧ぐ。翌養和元年(一一九一)越後の城長茂來り攻む。義仲

族入井上光盛と夾撃して大に之を敗る。長茂越後に奔り還る。越後の州兵來降る者多し。既にして平通盛兵を率ゐて來攻す。義仲之を越前に破る。越前・越中・加賀の豪傑之を開きて大に懼れ、相率ゐて來り歸す。壽永二年(一一九三)平維盛等大擧して來り撃つ。義仲火牛の計を用ひて之を栗藪山に破る。平軍擾亂し、谷に投じて死する者一萬八千餘人。義仲逃ぐるを追ひ、將に京都に入らんとす。叡山の僧兵悉く之に應ず。平氏、安徳天皇を奉じて西海に奔る。義仲京都に入り、後白河法皇に謁し、平氏追討の院宣を奉ず。既にして義仲、己の擁立せんとせる北陸宮の立たざるを憤り、漸く驕恣となり、部下の兵また檢束なく、京畿を抄掠し、物情騒然たり。法皇之を憂ひ給ひ、源頼朝に命じて入京せしむ。頼朝、二弟範頼・義經をして兵を率ゐて西上せしむ。義仲之を宇治・瀬田に拒ぐ。後鳥羽天皇元暦元年(一一八四)二月義仲軍敗れ遂に粟津に敗死す。

【中原兼遠】 信濃權守、齋藤實盛の託を



受け、義仲を養ひて輔佐し、遂に木曾に覇たらしむ。

【勇悍】 非常に強きこと。史記、酷吏傳、以勇悍從軍。

【披靡】 ひらきなびくこと。恐れ伏すこと。史記、項羽本紀、羽大呼馳下。漢軍皆披靡。

【四宮河原】 山城國山科郡四宮村。溪水北より來り、村を過ぐる所、河原に四宮河原の名あり。教科書は誤植なり。

【裁】 織に通じ用ふ。ここは少き義に用ひたり。漢書、功臣傳、戶口可得而數、裁什二三。

【内田家吉】 遠江の人。力六十人を兼ねと稱せらる。宇治川の役、龍頼の先鋒となりて義仲を攻め、其の妻賴輪と戦ひて殺さる。

【膂力】 筋肉の力なり。尚書、泰誓篇、番禺良士膂力既怒、我尙有之。

【絶人】 絶は「すぐる」。「まさる」義。

【交搏】 搏は「くみうち」なり。兩方よりくみて格闘せるなり。左傳、倍公、二十八年晉侯夢與楚子搏。

【八州】 この頃は坂東八州の稱呼行はれ、相模・武藏・安房・上總・下總・常陸・上野・下野を八州の中に入れてたこと吾妻鏡・源平盛衰記・平家物語等皆然り。其後建武中興以後東八箇國・關東八箇國の稱用ひらるるに至りしこと、太平記・保曆間記に見ゆるが如し。坂東とは足柄坂以東をいひ、關東の語は時代により其の内容に異なるありと雖も、關東八州などいふは箱根・足柄以東を指し、略、坂東の指す處と一致するを見る。

(3) 文字

武 會意文字、戈と止との合字。武字の變形の順序は武、止、武。武器の威力により事をしづむる義。
技 諧聲文字、手は意義をしめし、文は音をしめす。「てわざ」を本義とし、轉じてたくみの義。
追 諧聲文字、走は意義をしめし、目は音をしめす。「おひつく」を本義とす。
擊 會意兼諧聲文字、手は意義をしめ

絶力

し、手の上方の字形は打つ義あり、又音をしめす。車の相うつを本義とす。
象形文字、筋肉の形を象る。
會意兼諧聲文字、糸と刀と目との合字。刀にて糸を断つ義。目は音をしめす。

異

會意文字、鼻と口との合字。鼻は與ふ意の字。口は兩手。兩手にて物を分ち與ふること。分つを本義とし、轉じて「ことなる」。「ちがふ」等の義とす。

鳴

諧聲文字、口は意義をしめし、鳥は音をしめす。なげきて發する聲を本義とす。

咽

諧聲文字、口は意義をしめし、因は音をしめす。「のんど」を本義とす。

(4) 備考

【其の後の頼輪】 源平盛衰記によれば、頼朝頼輪の強勇なるを聞き、之を鎌倉に召し、謀已に死に決す。和田義盛請ひ

以て志氣を養ふの資となさんとす。

(2) 課文大意

第一段 了伯、平語を演ずるを聴きて深く感じ、涕泣し、他日左右に問ひしに左右皆之に對へて彼の曲は甚だ樂しむ可きに、君獨り泣き給ひしは何ぞと言ひしこと。
——君獨泣不已何也

第二段 了伯左右に向ひて、汝等は二士の心事を解せず、頼むに足らざるものなりといひて、深く之を戒しこと。

(3) 釋義解説

【天徳寺了伯】 豐臣秀吉の臣なり。越前守昌綱の子、修理大夫と稱す。兵法に通じ善く槍を用ふ。下野國佐野・足利十二萬石を領す。了伯、兄の女に富田知信の子信宣を迎へて婿とし、之に封を譲り、去つて京師に出で、黒谷に隱棲す。慶長

て妻と爲し、男を生む。所謂朝夷三郎義秀是なり。義盛敗れて後、頼輪滑に越中に逃れ、石里氏に就き尼と爲り、年九十一にして終ふ。然れども吾妻鏡には和田氏の滅亡は建保元年(八七三)にあり。時に義秀年三十八。元暦元年(八四四)義仲敗死の年を以て逆算せば義秀の出生は元暦元年の前九年にあり、義仲生存中に生れたることとなりて合はず。盛衰記の訛未だ迷に信じ難し。義仲敗死後尼となりて越後國友松に住し、死歿年月等詳ならずといふを確なりとす可し。

〔練習〕 了伯聽平語

(1) 配材趣意

本課は前課を承けて此の文を収録せり。文は了伯が平家琵琶を聴きて高綱・宗高の心事を追想し、深く感動せしことを述べて武人の眞情を示せり。

六年(三三二)七月二日歿す、年四十四。

【北條氏】 後北條氏なり。

【驍名】 勇しき名。驍は勇健なり。良馬を本義とし、轉じて、つよし、たけしの義。

【平語】 平語は平家物語の略。十二卷あり。著者詳ならず。平治物語の後を承け、二十餘年間の治亂を記せり。中世、譬者が琵琶に合せて平家物語を語れり。
【曲】 歌または語り物の一段を一曲といふ。

【嗚咽歎秋】 なきむせびす、りなく。咽は啼と同じく、むせぶなり。歎秋は悲しみ泣きて息をす、りひくなり。齊書王儉傳、儉生而父遇害。數歲襲三爵豫章侯。拜受茅土。嗚咽流涕。楚辭、曾歎秋之嗟嗟兮。

【昨】 さきごろ。先日の意。
【赫】 勢よきをいふなり。盛んなること。詩經小雅出車篇に「赫赫南仲、玁狁于襄。」と。毛傳に「赫赫盛貌。」朱集傳に「赫赫威名光顯也。」とあり。

【約先登於云々】 先陣することをば、

未だ出来るや出来ざるや分りもせざる前に、先陣をすといひて約せりと意。
【其心固無生還云々】 其の心中を察するに、もとより生き還らんなどと思ふ道理なし、即ち主命を奉ずると同時に既に死を覚悟せしをいふなり。

【屬目】 目を付くるなり。
左傳成公二年に「師有功、國人喜以逆之。」先入國、人必屬耳目。」

【扇眼】 扇のカナメ。
【推究】 推しきはむ。
舊唐書懿宗紀に「崔雍情狀可見。宜更推究。」

【至此】 斯く考ふればの意。
【感慨悲壯】 深く感じて、悲しくまた痛ましく思ふなり。

【交乎睫】 マツ毛に傳はるなり。
【弓箭之士】 弓矢をとる者、即ち武士。
【無能爲】 役に立たぬなり。

(4) 文法

【何戦不勝。何功不成】
「何」は反語副詞にして、下に來る句は

反對の意となり、普通の打消より一層強き否定となる。而して下に「不」なる否定の助動詞あるを以て、打消を打消すこととなり、「戦勝」「功成」の意となる。

(5) 辨異

咽 音エン。一のど。咽喉。
音エツ。むせぶ。胸塞がる。 一嗚咽

(6) 文字

驍 諧聲文字、馬に従ふ、堯の聲。良馬を本義とし、轉じて、たけし。つよし。はやしの義とす。
名 會意文字、夕と口とに従ふ、夕はくらき時なり。くらければ、互に見えざる故、口を以て己の名をよびて人に知らしむ。ないふを本義とし、轉じて、なもじ。なづく。きこえの義。
替 諧聲文字、目は意義をしめし、鼓は音をしめす。めしひ。
師 卷一、本篇第四三課に見ゆ。

歎 諧聲文字、欠に従ふ、虛の聲。むせびなく義。
秋 同前、欠に従ふ、希の聲。むせびなく義。
赫 會意文字、二赤に従ふ、火赤き貌。轉じて、さかんなり。あきらか。
息 二八課に在り。
大 會意文字、自と心とに従ふ。自は鼻の本字。心より發して鼻より出づるいきの義。段玉裁曰く、人の氣の急なるを喘、舒なるを息といふと。轉じて、やすむ。いこふ。
屬 諧聲文字、尾の省形に従ふ、蜀の聲。
目 尾は頭より尾に連屬する意。連を本義とし、轉じて、たのむ。たぐひ。つかさ。やから。たま。く。
自 象形文字。人のめを象る。
刎 第四課に見ゆ。
心 諧聲文字、扁は音を、刀は意義をしめす。くびをはねる義。
卷一、前篇第八課に見ゆ。

らしめしこと。

(3) 釋義解説

【平宗盛】 清盛の第二子、重盛の弟なり。壽永二年七月、義仲京師に迫る、宗盛之を防ぎて利あらず。即ち安徳天皇を奉じて太宰府に往く。幾ばくも無くして讃岐に歸り、三年正月、攝津に入りて一ノ谷に城き、京師に入らんことを謀る。頼朝乃ち二弟をして之を討たしむ。平氏大敗して屋島に據る。義經また屋島を攻む。平軍支ふる能はず。西走して境の浦に至る。尋いで境の浦の戦に、軍破れて源兵に捕へられ、遂に近江の篠原に於て斬らる。年三十九。

【南海】 四國南海道なり。

【福原】 今の神戸市兵庫地方の舊稱なり。福原城址は今の兵庫驛の西南方なる東尻池町寺山の地なりといふ。清盛、別業を此の地に設け、後、皇居を造營し、治承四年、安徳天皇を奉じて遷都せしが、程なく平安の舊都に復せり。

【生田】 神戸市三の宮の北方に在り。

其一 向鶴越

(2) 課文大意

第一段 頼朝、二弟範頼、義經に命じて、一ノ谷を攻めしめしこと。
第二段 範頼は東門に向ひ、義經は西門に向ひしこと。
——二月三日攻一谷
第三段 義經期に先だちて早發し、平軍を三草山西に破りしこと。
——先期三月早發
第四段 義經、將士をして西門に向はしめ、自ら精騎を率わて鶴越に向ひしこと。
——乃馳赴一谷
第五段 義經の軍西門に迫りしことと。
——門堅不破
第六段 範頼、諸軍をして東門に薄

第三課 一谷之戰

(1) 配材趣意

本課は前課宇治川先陣のことに續きて、一ノ谷合戦に於て、源兵勇戦の文を外史より抄録せり。

【一谷】 今は神戸市須磨町の西、鐵拐嶽の南方に在り。

【勝兵】 すぐれて強き兵。孫子軍形篇に「勝兵先勝而後求戰。」

【關西】 近江の逢坂關以西の地をいふ。一説に伊勢鈴鹿以西の地ともいふ。

【忌辰】 命日。清盛は養和元年閏二月四日を以て薨ぜり。辰は日の義、忌辰は忌日に同じ。周禮「小史則詔王之忌諱。」司農注に「先王死日爲忌、名爲諱。」

【兼行】 大急ぎにて行く。道を倍して急行すること。

【三草山】 ミクサヤマ。播磨國加東、多可兩郡の界嶺を爲し、丹波、攝津の境に連接する高原地なり。此の山に丹波より東播磨に通ずる便道あり。

【平資盛】 重盛の第二子、藏人頭從三位に至る。壇浦の戦に海に投じて卒す。

【田代信綱】 伊豆守爲綱の子なり。田代冠者と號す。頼朝伊豆に流さるゝや、信綱年甫めて十一、從ひ侍す。石橋山、一ノ谷、屋島等に戦ひて皆功あり。

【稽留】 とどまる。稽は留るなり。

【辨慶】 熊野別當(別當は寛治四年(一七五〇)より置かれ、衆徒・神官・僧侶を掌る。淇増の子、初名は鬼若丸。幼にして叡山に登り、西塔に住し、自ら西ノ塔武藏坊と稱す。義經に從ひて功あり。文治五年、衣川の役に戦死す。

【取レ明】 あかりにして。

【精騎】 えりぬきたる良き騎兵。唐書、高祖紀「選精騎二千、爲游軍。」

【鴨越】 攝津の武庫郡より播磨へ通ずる間道。

【麾下】 旗下。大將の旗下。大將の部下なり。

【混進】 多くの中に交りて進むなり。史記李廣傳に「廣廉、得賞賜、輒分其麾下。飲食與士共之。」

【按レ刀】 刀の柄に手をかけて押ふること。

【踵進】 史記平原君傳に「毛遂按劍歷階而上。」後へ續きて來るなり。

【薄】 せまる。迫に同じ。

【旗卒】 旗持の兵。

【河原高直】 武藏の人、太郎と稱す。弟

二郎盛直と共に義經に仕ふ。備中の人眞名部五郎に射殺さる。

【輕卒】 身輕にはたらく兵卒。ありか。

【素】 さがし求むる義。【被髮】 髪をふり亂して。【自標】 自分の目じるしとする。標は、しるしの義。

【挈】 手をひきて助くる義。相扶持する義。公羊傳、襄公二十七年に「挈其妻子。」

漢書張耳陳餘傳に「以兩賢王、左提右挈。」班國の注に「相扶持也。」とあり。

【忌】 諧聲文字、心に從ふ、己の聲。憎惡の義、轉じて、いましむ。はばかる。

【辰】 會意文字、諧聲を兼ね。乙七に從ひ、二に從ふ、尸の聲。春三月陽氣動き、雷電振ひ、草木の伸張する義。は乙の變形、乙は草木の伸ぶる義。ヒは化の本字、

(4) 文字

【第一】 鷲尾經春を得て郷導と爲し鴨越に至ること。先衆馳之

【第二】 義經、鴨越の峻坂を下りて城後より攻入りしこと。大呼而入

【第三】 平氏大いに駭擾し遂に乗輿を奉じて讚岐に奔りしこと。

(2) 釋義解説

【翁嫗】 チョ・バ。音チウ・ウ。私として自己を指せる謙遜の辭。自身の卑稱。

【語知】 そらんじ覺ゆるなり。【膽氣可用】 大膽にして役に立つ。膽氣は、物におそれざる氣力。五代史程光毅傳に「個儻有膽氣。」

【高顛】 顛骨の高きなり。觀は音ケン、顛骨なり。

【冠】 元服するなり。説文に「冠、也。所以養髮。」ニ從元。冠有法制。故從寸。徐注に「取其在首從元。古

兼

人身の老いて曲れる義にて、陽氣の風せる貌に象る。此の時房星といふ農星天に見はる。二は上の古字、星のあらはるゝ天の意。會意文字、禾と禾と又とに從ふ、又は手の古字、手に兩禾を併せ取る意。ヨが又の變形なり。一禾を持つを兼とす。かぬ。あはす義。

間行

卷一、本篇四四課に在り。會意文字、戸のあひだより月の光の射入する意にて「すさま」を本義とす。後世月を日に誤る。

道

會意文字、之に從ひ、首に從ふ。首は始なり。説文に「一達謂之道。」とあり。一達道は一方にのみ通ずる道(四通五達の道に對し)にて行路の始めなれば、行道の義、即ち有形の道とし、また無形の道とす。また首を人の意に見る説あり。

駐

諧聲文字、馬は意義を、主は音をしめす。馬の止まる義。

軍

會意文字、包の省形と車との合

所

字。車即ち兵車の周圍に人の集まる義。周にては一萬二千五百人の兵士の團體の稱。

在

諧聲文字、戸は音を、斤は意義をしめす。伐木の音を本義とし、處字に假借して「ところ」の義とす。同前、土と才との合字、土は意義と、才は音をしめす。存問を本義とす。

被

諧聲文字、衣に從ふ、皮の聲。寢衣。ねまきの義。轉じて、うへの衣。おもて。かうむる。

髮

諧聲文字、影に從ふ、下部の字形は音を示す。影は長と多との合字、長髮の義。多は毛飾の義。髮はかみの毛の根を本義とし、轉じて、かみのけ。

其二 鷲尾經春

(1) 課文大意

前篇の續きなり。

亦謂冠爲元服。」と。寸は法則の義。

【鎧仗】 ヨロヒと武器。仗は武器の總稱。

【相目】 互に顔を見合す。

【胄鞍】 前の者のカブトが後の者の鞍と觸れ合ふ。

【駭擾】 駭きて亂る、なり。擾は亂る、義。

【自相擊刺】 互に同志打しての意。

【平教經】 教盛の子、從五位下能登守たり。驍勇にして南海・西海到る處に奮戦せしが、壇の浦の戦に於て戦死せり。

【通盛】 教盛の子、越前守兼中宮亮從三位に至る。養和元年重衡と共に源行家を洲股に破り、壽永三年一ノ谷に戦死す。

【重衡】 清盛の子、左近衛中將從三位に至る。一ノ谷の戦に捕へられ、鎌倉に送らる。頼朝、侍女千手をして之に侍せしむ。重衡一夜、千手を留めて酒を勧めしめ、一曲を朗詠して曰く

燭暗數行塵氏涙。夜深四面楚歌聲。

と。明年奈良に送られ、文治二年木津川に斬らる。年二十九。

【乘輿】 天皇の御輿。安徳天皇を指して

いふ。

【斷臂滿舟】 斬られた腕が舟に満ちたりとて其の多きをいへるなり。平家物語には次の如く記せり。

よき武者をば乗するとも離人原をば乗すべからずとて、大刀長刀にて打ち拂ひけり。かくする事とは知りながら敵に遇ひては死なずして、乗せじとする

船に取りつき掴みつき、或は臂うち斬られ、或は肘うち落され、一ノ谷の汀に朱になりてぞなみ伏したる。

これと同様なる句、左傳宣公十二年に在り。「中軍下軍爭舟。舟中之指可掬也。」

と。敗兵争ひて舟に乗らんとす。其の多乘、舟を沈めんことを恐れ、先づ舟に乗れる者、刀を以て舷に攀づる者の指を斷つ。指、舟中に落ち、身、水中に落ちて死す。可掬は其の多きをいふなり。擧族西海に死せる平氏の此の時の行動として事實なりしや、疑はし。畢竟誇張の言に過ぎざる可し。

【田口成良】 一に成能に作る。阿波の豪族なり。初め平氏の再擧を計らんとせし

時に之を接けしが、壇ノ浦の役には源氏に款を通じ、平氏をして不利に陥らしめたり。

【屋島】 讃岐國木田郡瀧元村に在り。高松市の北一里ばかり。一條の干潟を隔つる海島なり。島形菱状をなし、長徑五十町許、火山岩より成る。また八島に作る。

(3) 練習

【相目】 互に顔を見合はすこと。

【注目】 目をつくること。

【側目】 目をそばむること。

(4) 文字

【語】 諧聲文字、言に従ふ、音の聲。言を審かにするを本義とし、轉じて、そらんずる義。

【知】 會意文字、諧聲を兼ねぬ。矢と口とに從ふ。識敏にして、口に出づるもの、疾きこと矢の如きなり。説文には、しることばを本義とすとあり。荀

子の王制には「是是非非、謂之知。」とあり。後に智の字を作り、明に物をしる義とす。知は本にて智は之より成りてチエなり。智は名詞に限り用ふ。

【鎧仗】 諧聲文字、金に従ふ、豈の聲。よろひ。

【仗】 諧聲文字、人に従ふ、丈の聲。杖に同じく用ふ。風俗通に仗は刀戟の總名なりとあり。

【郷】 同前、 剛に従ふ、皂の聲。剛は郷道、邑と邑と相鄰して互に道を通ずる義。周代萬二千五百家ある地の稱。轉じて、むらさきとふるさとの義。

【導】 會意文字、諧聲を兼ねぬ。道と寸とに従ふ、道また音を示す。寸は法則の義、道は人道。人道を

あやまらずみちびく義。

【懸】 諧聲文字、懸は音をしめし、心は意義をしめす。心にかくるを本義とし、轉じて廣くかくる義。

【崖】 同前、 戸と圭との合字。戸は

岸高の義、圭は音をしめす。水邊のきし、がけ。

【乘】 同前、 入と桀とに従ふ。桀は桀の意。敵陣に入り全軍を殲する程の勝利を得る義。轉じて跨る。のる、轉じて倍する義。

【輿】 諧聲文字、車は意義を、昇は音をしめす。車中物を載する處を本義とす。

(5) 参考

【鷲尾經春】 三郎と稱す。人と爲り勇猛にして、一ノ谷、屋島、壇ノ浦の諸戦に出でて皆功あり。後、義經と共に奥州に下り、藤原秀衡に依る。衣川の戦に奮戦し、敵數人を斃して死す。時に年二十二。

【鴨越】 今、神戸市夢野より西北に走り、山田村を経て淡河町に至るを鴨越と稱す。然れども地理上、義經は山田村藍那より南に出で多井畑に至り、以て一谷に臨む別路を取りしもの、如し。

平家物語に記せる一ノ谷合戦の模様を次に略記せん。

二月四日の日、福原には故入道相國の忌日とて、佛事かたの如く送げ行はる。(中略) 四日の日、源氏福原を攻むべかりしかど、故入道相國の忌日と聞いて、佛事送げせんが爲にその日は寄せず、五日は西ふたがり、六日道虛日、七日の日は卯の刻に一ノ谷の東西の木戸口にて、源平矢合せとぞ定めらる。されども四日は吉日なればとて、大手、搦手の軍兵、二手にわけて攻め下る。大手の大將には蒲の御曹司範頼、相伴ふ人々、武田の太郎信義、加賀美の次郎遠光、(中略) 藤田の三郎大夫行泰を先として、都合その勢五萬餘騎、二月四日の日、辰の一點に都を立つて、その日の申酉の刻には攝津の國昆陽野に陣をぞ取つたりける。

搦手の大將軍には九郎御曹司義經、同じく伴ふ人々、安田の三郎義定、大内太郎惟義、(中略) 熊井の太郎、武藏坊辨慶、これらを先として、都合その勢一萬餘騎、同じ日の同じ時に都を立つて丹波路にかかり、二日路を一日にうつて、丹波と播磨の境なる三草の山の東の山口、小

野原に陣をぞ取つたりける。
 平家の方の大將軍には小松の新三位の中將資盛、同じき少將有盛、丹後の侍從忠房、備中の守師盛、侍大將には伊賀の平内兵衛清家、海老の次郎盛方を先として、その勢三千餘騎にて三草の山の西の山口におし寄せて陣を取る。その夜の戌の刻ばかりに、大將軍九郎御曹司義經、侍大將土肥の次郎實平を召して、「平家はこれより三里隔て、三草の山の西の山口に大勢にて控へたり。夜討にやすべき、また明日の軍か」とのたまへば、田代の冠者進み出でて、「平家の勢は三千餘騎、御方の御勢は一萬餘騎、遙の利に候。明日の軍と延べられ候ひなば、平家に勢つき候ひなむ。夜討よかんぬと覺え候」と申されければ、土肥の次郎、いしうも申させ給ふ田代殿かな。誰もかうこそ申したう候ひつれ。夜討よかんぬと覺え候」と申しければ、兵ども「聞きは聞し、いかせん」と、口々に申しければ、御曹司、「例の大綱松はいかに」とのたまへば、土肥の次郎、「さる事候」とて、小

野原の在家に火をぞかけたりける。これを始めて、野にも山にも、草にも木にも火をかけたれば、晝にはちつとも劣らずして、三里の山をぞ越え行きける。(中略)
 平家の方には、その夜、夜討にせんずるをば夢にも知らず、「軍は定めて明日の軍にてぞあらむざらむ。軍にもねぶたいは大事のものぞ、よく寝て軍せよ者ども」とて、先陣はおのづから用心しけれども、後陣の兵どもは、或は兜を枕にし、或は鎧の袖、籠などを枕として、前後も知らずぞ臥したりける。その夜の夜半ばかりに源氏一萬餘騎、三草の山の西の山口におし寄せて、鬨をどつとぞつくりける。平家の方には、あまりにあわて騒いで、弓取る者は矢を知らず、矢を取るものは弓を知らず、あわてふためきけるが、馬に當てられじと思ひけん、みな中をあけてぞ通しける。源氏は落ち行く平家を、あそこに追つかけ、ここに追つため、さんざんに攻めければ、矢庭に五百餘人討たれぬ。手負ふ者多かりけり。

(中略)
 同じき六日の目の曙に、大將軍九郎御曹司義經、一萬餘騎を二手にわけて、土肥の次郎實平に七千餘騎をさし添へて、一ノ谷の木戸口へさし遣はす。わが身は三千餘騎にて一ノ谷の後、鴨越を落さんとて、丹波路より搦手にこそ向はれけれ。(中略)
 頃は二月はじめの事なれば、峯の雪むら消えて、花かと思ゆる所もあり。谷の鶯おとづれて、霞にまよふ所もあり。登れば白雪皓々として聳え、下れば青山岷々として岸高し。松の雪だに消えやらで、苔の細道かすかなり。嵐にたぐふ折々は、梅花ともまた疑はれ、東西に鞭をあげ、駒を早めて行く程に、山路は日暮れぬれば、みな下りみて陣を取る。
 こゝに武藏坊辨慶、ある老翁一人具して参つたり。御曹司、「あれはいかに」とのたまへば、「これはこの山の獵師にて候」と申しければ、「さては案内よく知つたらむ。」「いかでか存知仕らうでは候ふべき。」御曹司、「さぞあるらむ。これより

平家の城郭一ノ谷へ落さうと思ふはいかに。「ゆめ／＼かなひ候ふまじ。およそ三十丈の谷、十五丈の岩さきなどをば、たやすう人の通ふべきやうも候はず。その上、城の内には落穴をも掘り、藁をも植ゑて待ち参らせ給ふらむ。まして御馬などは思ひも寄り候はず」と申しければ、御曹司、「さてさやうの所は鹿は通ふか。」「鹿は通ひ候。世間だに暖かになり候へば、草の深きに臥さんとして、播磨の鹿は丹波へ越え、世間だに寒くなり候へば、雪のあきりに食まんとして、丹波は播磨の印南野へ越え候」とぞ申しける。御曹司、「さては馬場、ござんなれ、鹿の通はんずる所を、馬の通はざるべきやうやある。さらばやがて汝案内せよ」とのたまへば、「此の身は年老いて、いかにもかなひ候ふまじ」と申す。さては汝に子はないか。「候ふ」とて、燕王として生年十八歳なりける小冠者を奉る。云々。
 これより經春を郷導者として鴨越の險を下りて、一ノ谷の背後を突き、平氏を奔らする一條に及ぶ。然れども平家

物語には經春の事を「鷲の尾の三郎義久と名乗らせて」とあり、本文と異なり。
 第十三課 靜歌思慕之情
 (1) 配材趣意
 義經の妾靜の事蹟を學ばしめ、常識を養はんとす。
 (2) 釋義解説
 【從匿吉野】 文治元年(八五)三月源義經平氏を壇浦に滅し、五月凱旋して鎌倉に還るや、賴朝其の己の命を用ひずして擅に京都にて官を拜し、又賴朝の斡旋して妻とせる河越重頼の女を厭ひて、平時忠の女を納れたるを怒りしに、會梶原景時義經を繰せしを以て、賴朝大に怒り、其の鎌倉に入るを許さず。義經、書

を大江廣元に送り辯解大に力め、且救解せられんことを請ひしかど、遂に納るる所とならず。快々として京都に還る。其の後僧昌俊、義經の第を襲ひたりしかば、義經、其の兄の命によるにあらざるかを疑ひ、兄弟の間益相隔離し、同年十月遂に賴朝追討の院宣を下されんことを請ひしが、事意の如くならず。十一月出奔して西海に赴かんとし、途に大風に遇ひて行くを得ず。大和に走りて吉野山に匿る。執行覺範之を覺り搜索せしかば、留まること五日にして多武峯に走り十字坊に投ず。主僧之を待する甚だ厚し。靜は京都出奔の時より常に義經に従ひ吉野に到りしが、義經其の遂に共に與にす可らざるを知り、靜に金寶を賜ひて訣別し、雜色をして京都に護送せしむ。雜色等金寶を奪ひて靜を棄て逃げ去りしを以て、山僧靜を捕へて京都に送る。北條時政、時に京都に在り、狀を具して之を鎌倉に報ず。賴朝召して鎌倉に致し、義經の所在を問ふ。
 【訣別】 長のわかれ、訣は長くわかるる

義、又死別の義。後漢書雷義傳、今子遠
過千里。會面無期。故輕行相候以展訣
別。

【蕭資】 資は財貨なり。蕭は持ち行くな
り。

【政子聞其善歌舞】 靜もと白拍子に
て歌舞に巧なりとの名有りたるなり。白
拍子とは平安朝の末より起りたるもの
にて歌舞を奏する妓女なり。其の水干・烏
帽子を着し、白袖巻をさして今様の歌を
詠ひつつ舞ふを以て男舞ともいへり。

【鶴岡祠】 鎌倉鶴ヶ岡八幡宮なり。現國
幣中社、祭神は上宮、應神天皇。神功
皇后。左比咩大神、下宮、仁徳天皇。
久禮・宇禮・若殿の四神。源賴義、安倍
貞任を征討せし時、男山八幡宮を由比ヶ
濱に勧請せしに始まり、賴朝居を鎌倉
に定むるに及び、現地に遷せり。

【拍鼓】 拍は音「タ」、手にて打つを本義
とし、轉じて廣く打つ義。

【唱離別曲又作歌云々】 始めに吉野
山云々の歌を詠ひ、次ぎに離別曲を歌
ひ、又しづやしづ云々の歌を唱へたるな

り。大日本史は吾妻鏡により左の如く記
せり。

工藤祐經、鼓、鳥山重忠、擊、銅拍子。靜先
唱、和歌、曰、與志乃也末、美幽乃志良由幾
不美和計天、以里珥志比登乃阿登會古比
志幾。次歌、離別曲、又唱、曰、志豆也志豆、
志豆乃遠賦末幾、玖里加陪志、牟加志遠
以末珥、奈寸與志毛加奈。聲態絕妙、衆皆
感愴。賴朝不、曰、唯哉、此女子。今日神
前奏、歌舞、應、頌、關東萬歲、而、反、幕、叛
人、歌、離別曲、何耶。

吾妻鏡には左の如し。
鳥山二郎重忠爲、銅拍子。靜先吟出歌云、
よし野山みねのしら雪ふみ分ていりにし
人のあとぞこひしき。次歌、別物曲、之後、
又吟、和歌、云、しづやしづしづのをだま
まきくり返し音を今になすよしもがな。誠
是社壇之壯觀、聲塵殆可動。上下皆催
興感。二品仰云、於八幡宮實前、施、藝、之
時、尤可、祝、關東萬歲、之、處、不、憚、所、聞
食、幕、反、逆、義、經、歌、別曲、奇、佳、云々。

【歌の意】

【吉野山云々】 吉野山の峯に深く降り積

れる白雪を踏み分けて、奥ふかく入り
し人の行きし跡が暮はしく思ひ出さる
との意。

【しづやしづ云々】 しづは織物の名、倭
文などの字をあつ。麻・苧などの絲に
て横絲を青・赤等の色に染めて亂れた
るが如き模様になるものなりといふ。
しづを織るに要する絲を外まろく、内
虚に巻きたるを「しづのをだまき」と
いふ。「しづやしづ」はしづを重ねて言
ひたるもの、「しづやしづしづのをだ
まき」は繰り返すといはん爲めの歌の
序なり。

しづのをだまきを繰り返すが如く、く
りかへし願はしきは昔の如く今を爲し
たきものかなとの意。

(3) 文字

固 諧聲文字、口は意義をしめし、古
は音をしめす。國の四方にある肝
要なる疊の義、轉じて「かたむ」
「かたし」の義。
辭 會意文字、扁は治むる義、辛は罪

障

の義、罪を治むる意にて訟ふる
意、轉じて訟、陳辯轉じて言語の
義とす。

別

諧聲文字、扁は音をしめし、佳は
意義をしめす。鳥名を本義とす。
祝文には離黃倉黃也。鳴、則、聲、生、
從、佳、高、聲、とあり。

經

會意文字、另は肉と同字にて肉と
骨とを分つ義。刀を以て骨と肉と
を別別に分つを本義とし、轉じて
「わかつ」。「わかる」。「異なる」等の
義。

頭

諧聲文字、糸は意義をしめし、旁
は音をしめす、絲をまとひめぐら
すを本義とす。
諧聲文字、豆は音をしめし、頁は
意義をしめす。「かしら」を本義と
す。頁は「ハ」は人字の變形、「ハ」
の上方の字形は人のかしらの象形
なり。

(4) 参考

靜の其の後、及び其の他

靜の鎌倉に到着したるは、文治二年（一
一八六）三月一日にして母禰禰師同道せり。

同六日賴朝に召されて、義經の所在を問
はる。靜答ふるに、吉野逗留の間は奥に
居りしと雖も、義經大峯に入るに及び、
一の鳥居までは同行せしが、其れより中
は女人不入の地なるを以て、そこにて訣
別し、其の後如何成りしや知らざるを以
てす。其の振めるあるを以て賴朝、靜を
止めて歸さず。既にして同年閏七月二十
九日靜、男子を生む。賴朝、安達清經に
命じて之を由井ヶ濱に沈めしめんとす。
靜號泣して奥へず。叫喚數廻に及ぶ。清
經遂に奪ひて之を殺す。賴朝乃ち靜を京
都に歸へす。政子之を慰れみ賜賚するこ
と厚かりきといふ。以上吾妻鏡に據る。

第十四課

題常磐抱孤圖

(1) 配材趣意

第八課より第十三課までの教材に聯絡
して源義經の幼時を歌へる詩を讀まし
め、文學的趣味を養はんとす。

(2) 釋義解説

【呱呱】 嬰兒のなくこゑ。尙書、益稷、
啓呱呱而泣。

【三軍】 大軍の義。もと周の代、諸侯は
三軍をおく制にて、一軍は一萬二千五百
人なりしが、後には臣下の率ある大軍の
義となれり。

【叱咤】 大聲を發してしかること。史記
淮陰侯傳、項王暗噤叱咤。

【一篇の通解】 源義朝の妾常磐は義朝が
平治の亂にて敗走せるを以て逃れて大和

國の奥地にと向ひしが、頃は永曆元年(一六〇〇)二月のことにて、大和の山地のことなれば、雪は被れる笠も重きまで降り積り、寒風袂を吹き捲きて寒さ堪へ難かり。懷には幼兒牛若乳を求めて呱呱たりしが、そも如何なる情なりしぞ。未だ無心にて何事も知らざりしなるべし。嗚呼後年鐵粉が峯に三軍を叱咤して平軍を撃破せしは、この時の呱呱の聲の持主なりきと、後年義經勇戦の狀を想起して感慨の情を述べたり。

(3) 参考

源頼朝六弟あり。義門早く死す。希義土佐に流さる。範頼、藤原範秀の養子と爲る。今若乙若牛若三兒皆婢常磐の出なり。並びに母に従ひて大和國龍門里に匿る。平氏之を索むれども得ず。因りて常磐の母を捕へしかば常磐乃ち自ら至れり。清盛乃ち三兒をゆるし、盡く僧と爲す。

第五課 舞女微妙

(1) 配材趣意

舞女微妙の至孝の事蹟を學ばしめ、修養に資せしめんとす。

(2) 釋義解説

【良家】 家柄の良き家。史記、外戚世家呂太后時、實姬以良家子入宮侍太后。【僑寓】 借り住居、假りまゐる。【比企能員】 世系詳ならず。姨夫、掃部允某、武藏國比企郡の少領たりしが死せしを以て姨、尼となり比企能員といふ。能員其の養子となり、比企氏を冒す。比企禪尼嘗て源頼朝を乳養せしを以て、頼朝の流されて伊豆の蛭ヶ島にあるや、禪尼遙に糧を送ること二十年。頼朝深く之を徳とす。頼朝兵を起すに及び、能員其の幕下において親近せらる。壽永三年(一一八四)源義高の餘黨を信濃に撃ちて功あり。

り。又平家追討及び藤原泰衡征討に功を立つ。頼朝薨じ長子頼家嗣ぎて征夷大將軍となるや、能員の女、頼家に寵あり、若狭局と稱す。一幡を生む。建久三年(一一八三)頼家疾はげしきを以て、政子北條時政と謀り、頼家をして關西三十八國の地頭を割きて弟千幡に與へ、關東二十八國の地頭及び總守護職を其の子一幡に與へしめんとす。能員之を探知し、一幡の母をして之を頼家に告げしむ。頼家大に驚き北條氏の奸計を怒り能員と共に北條氏を滅さんと謀る。謀洩れ、九月時政、頼家を伊豆に幽し、一幡及び能員を殺す。【消然】 涙の落つるさま。詩、大雅、大東篇、潛焉出涕。【右兵衛尉】 右兵衛府の判官なり。右兵衛府は六衛府の一にして左兵衛府と共に車駕の出入に前後を警衛するを掌る武官の官署。督、佐、尉、志の四等官あり。【竄】 流罪なり。尚書、堯典、竄三苗于三危。蔡傳に竄則驅逐禁錮之とあり。【蝦夷】 蝦夷人の居る地方の意にて奥羽地方を指して言へるなり。

【憑頼】

たよりにすること。よりのむこと。南史、齊竟陵王子良傳、竟陵王爲衛將軍開府儀同三司。大孫立時、甚見憑頼。

【消息】

たより、音信。晉書、陸機傳機語、大曰、我家絶無音信。汝能齋書取消息不。大遂至家得報還洛。

【惻然】

心にあはれみいたむさま。唐賦、孤子寡婦寒心酸鼻。漢書、鮑宣傳、父子夫婦不能相保。誠可爲酸鼻。

【慟哭】

甚しく悲みて聲をあげてなくこと。李白詩歸來情途窮、日暮還慟哭。

【幾絶】

氣絶せんとせるなり。馮衍傳、衆大使之權、統三軍之政、存撫并州之人。惠愛之誠加乎百姓。

【存撫】

なぐさめ安んずること。後漢書、會意文字、能は賢き獸の名、熊の一種なりと。巧藝高材を本義とし、轉じて「ころばせ」。「おもむき」。「すがた」の義。

(3) 文字

度

妙

絶

稱

嘆

消

諧聲文字、庶の省形と又との合字、庶は音をしめす。又は手の意、物を測る標準とするもの。度は法度を本義とし轉じて「はかる」尺度。「のり」。「のつとる」義。會意文字、年少にして美しきを本義とす。一説に眇と同じく一目少きこと、轉じて微少の義、轉じて神妙の義。第十一課に見ゆ。諧聲文字、禾は意義をしめす。禾は古代に於て貨幣の用に供せしを以て禾扁の字は實を量る意のもの多し。旁は音をしめす。稱は重さをはかるを本義とし、轉じて「あぐ」。「説く」義。會意象諧聲文字、口と歎の省形との合字。歎は聲を出してなげくこと、又音をしめす。嘆は聲を呑みてなげくを本義とす。諧聲文字、水は意義をしめし、肖は音をしめす。水の盡くるを本義とし、轉じて廣くきえ失ふ義。

息

哀

恤

親

戚

滿

會意文字、自と心との合字。自は鼻の本字、心より發し鼻より出づるいきの義。轉じて「呼吸す」「いこふ」。「止む」義。諧聲文字、口と衣との合字。口は意義をしめし、衣は音をしめす。啼きかなしむを本義とし、轉じて「あはれむ」「いつくしむ」義。諧聲文字、心は意義をしめし、血は音をしめす。憂ふるを本義とし、轉じて「あはれむ」「めぐむ」義。諧聲文字、扁は音をしめし、見は意義をしめす。常に見る意にて非常なる愛を本義とす。轉じて「したしむ」義。諧聲文字、戊と米との合字。戊はまさかりの義。米は音をしめす。舞ひ人の持つまさかりを本義とし、感と通じて「いたむ」義、轉じて「かなしむ」親族の義。諧聲文字、水は意義をしめし、旁は音をしめす。水のみつるを本義

とし、轉じて廣く「みつる」義、「みちたる」義。

堂

諧聲文字、尙は音をしめし、土は意義をしめす。古へ宮室は位によりて土臺の高さを異にせりといふ。天子九尺、諸侯七尺、大夫五尺、士三尺。堂は宮殿を本義とし、轉じて神佛を祀る高樓の義。

酸

諧聲文字、酉は意義をしめし、旁は音をしめす。酢を本義とし、轉じて「酸し」。轉じて「つらし」の義。

鼻

諧聲文字、自が鼻の本字、昇は音をしめす。後に昇を加へたるなり。

搜

諧聲文字、手が意義をしめし、旁が音をしめす。手にて求むる義。

訪

諧聲文字、言は意義をしめし、方は音をしめす。人に問ひて謀るを本義とし、轉じて「とふ」、「たづぬ」、「おとづる」の義。

働

諧聲文字、心は意義をしめし、動は音をしめす。過度のかなしみの義。

哭

諧聲文字、卍ト獄の省形との合字。卍はさけぶ義。獄は音をしめす。悲みてさけぶを本義とし、轉じて聲をあげてなく義。

薙

諧聲文字、艸は意義をしめし、雉は音をしめす。草を刈り除くを本義とし、轉じて髪を剃る義。

髮

諧聲文字、影は長と多(毛髮のち)の合字、長髮の義、戊は音をしめす。

第六課 格言五則

(1) 配材趣意

本課は前課義經の果斷に因みて、決斷・人和に就きての格言を挙げたり。

(2) 釋義解説

【斷而敢行云々】 斷は決斷しての意。敢行は思ひ切つて行ふなり。決心して斷行すれば必ず成るの意を示せるなり。(史記)

記李斯傳)

【疑者云々】 疑ひは事を成す害なり。事に當りて疑あれば猶豫遲疑するところあるをいふなり。(史記淮陰侯傳)

【師克在和云々】 戰の勝つは人のよく一致するに在りて必ずしも兵の多きにはよらざるをいふ。(左傳)

【兵戰之場云々】 戰場は死して屍を止めんと覺悟す可き處なり。必ず死なんとし、戰はば能く敵を破りて生くることを得れども、生きんことを希ひて戰はば狐疑逡巡、思はぬ不覺をとりて死することありとの意。

【進道易云々】 この文は流布本の章を斷ちて義を取りたるものにて、進まんとすれば勇氣自ら至りて事却りて容易く、退かんとすれば、氣沮喪し、日頃の知識も技術も役に立たず、困難すとの意。流布本は進道易退道難、可來而前とありて、前むに易く退くこと難き地勢の地にありては、敵をして來り進ましめて、之を撃つに利ありとの意となる。この文、吳子第四章論將篇にあり。

第七課 朕既富矣

(1) 配材趣意

本課は仁徳天皇の、御仁徳厚くして臣民を愛し給ふことの深かりしを述べたり。洪大なる皇恩を知らしむ。

(2) 課文大意

第一段 天皇都を難波に遷し、儉素を守り給ひしこと。

—— 歡聲盈路

第二段 人烟の稀なるを察して課役を除き、宮室を修めずして民の窮乏を救ひ給ひしこと。

(3) 釋義解説

【仁徳天皇】 第十六代の天皇。諱は大鷦鷯尊。應神天皇の第四子、在位八十年。

(一〇九)にして崩す。

【難波】 今の攝津の東成・西成二郡の地に跨がる。

【高津宮】 宮址は大阪市東區八軒屋の地にて、もと樓岸(ロウノキシ)といひし邊ならんといふも、未だ明かならず。タカツノミヤと讀む。高津神社は生玉神社の北二町許に在り。カウツジンジャ・タカツジンジャと呼び、應神天皇を祀る。前者と誤り易し。

【不聖】 上塗りを施さざるなり。聖は音アク、白土なり。また色土なり。聖は亞の意にて、次ぐなり。先づ泥を塗り、次に白色にて塗る意なり。日本書紀には「宮垣室屋弗聖色一也」とあり。

【臺】 タカドノ。臺は土を高く築きあげたるものにして、四方を望む可きものをいふ。然れどもここには樓閣の義と見る可し。

【課役】 租税の仕事。課はオホスと訓じ、人民に貢賦の類を負はしむる義なり。貢賦には租と調とあり。租は田租、調は田租以外の土地の産物を奉るをいふ。役は

エダチと調ず。役發の義にて道路・橋梁を修築し、池溝を開通し、宮殿を造營する時に丁夫を使役するをいふ。役に従ふ能はざる者は布帛を納めて之に代ふ、之を庸といふ。

【宮垣】 御殿の垣根。書經梓材に「既勤垣堵」の馬注に「卑曰垣」と。段玉裁曰く「垣自其大言之、牆自其高言之」と。ここは唯だカキの義に用ひたり。

【頽廢】 くづれ破るゝなり。

朱熹の大學章句の序に「教化陵夷、風俗頽敗」。ここは唯穀物の義にて宜かるべし。支那にては數説あり。孟子の趙岐注にては稻・黍・稷・麥・菽。朱注亦然り。楚辭大招、五穀の注は稻・稷・麥・豆・麻。周禮說、麻・黍・稷・麥・豆。禮記月令注說、春麥、夏菽、季夏稷、秋麻、冬黍。

【豊饒】 穰は、ゆたかの義。穀物のよく登りて收穫の多きことをいふ。漢書食貨志に「歲歲豐穰、穀、石至五

錢。

【殷富】 大いに富む。殷は盛んなること。

詩經の序に「百姓悅之、國家殷富焉。」

【皇后】 磐之媛皇后なり。葛城襲津彦の女、帝の二年に入つて皇后となる。履中帝、住吉仲皇子、反正帝、允恭帝を生み、三十五年崩す。

【暴露】 空が見ゆるをいふ。暴は音ボク、慣用音バク、さらすこと。風雨などにさらさるるなり。

【富庶】 富みて物資裕かになるなり。庶は人の衆多なること。

【税調】 租税。前の課役の條を見る可し。

【後數年】 書紀に「四年春二月、敕して課役を除く。七年夏七月、人民の富庶を喜ばせ給ひ、十年冬十月始めて課役を科し、宮室を造らしめ給ふ。」と。

【料】 科はわりあつる意、課に同じ。釋名釋典藝に「科課也。」

【逐】 目的をつけて行きむかふ。向ふ所を定めておもむくなり。

【資】 モツコ。土を盛りて運ぶ器なり。【勞作】 はたらく。

【仁德天皇陵】 御陵は百舌鳥耳原の御陵といふ。和泉國泉北郡船松村に在り。土俗に大仙陵と稱す。仁德天皇御在位中に造らせ給へるものにして、歴代の御陵中最も廣大なるもの、敷地は十萬二千六百二十坪ありといふ。

(4) 辨異

暴 音バウ。一横暴。亂暴。音バク。一暴露。(此の場合には音ボクにて、バクは慣用音なり。)

(5) 文字

課 諧聲文字、言に従ふ、果の聲。問ひて試むるを本義とし、轉じて廣く、こころむ。試験。おはす。はかる義。
役 會意文字、イ、爰に従ふ。爰は武器、爰を持してイテし巡るは邊境を守る意。邊を守るを本義とし、轉じて、やく、つかふ義。
類 諧聲文字、類に同じ。秀に従ふ、貴の聲。

敗

説文に「秃、貌」とあり。秃の貌とは、完全なる形の潰廢せるをいふなり。くづる。おつ。
會意文字、諧聲を兼ぬ。貝と支とに従ふ、貝また音を示す。貝は貨幣、支は小擊の義。毀を本義とす。

炊

諧聲文字、火に従ふ、吹の聲(其の省形を用ふ。)
吹は會意を兼ぬるともいふ。かしぐ。

煙

同前、火は意義を、旁は音をしめす。けぶり。

暴

會意文字、日と出と火と米とに従ふ。

露

火は兩手。兩手にて米を外に出し、日にさらす義。水は米、共は出双の變形なり。轉じて、ある。そこなふ。はげし。うつ。

税

諧聲文字、雨に従ふ、路の聲。「つゆ」。
同前、禾に従ふ、兌の聲。租。

調

同前、言に従ふ、周の聲。周はあまねき義、用言の和密なること、即ち、となふ。やはらぐを本義とす。徵に通じて、賦課の義とし、籍に通じて、はかる義とす。

勞

會意文字、炎の省形と力との合字。炎火家を燒き、力を用ふことと勞すの義。
諧聲文字、人は意義をしめし、作は音をしめす。おこる義。

第六課 炊煙起

(1) 配材趣意

本課の山陽の詩は、前課にて既に學べる仁德天皇の御仁慈を歌へるものにして、前課に因みて茲に出せり。歴代君恩の厚かりしを知りて、また自ら感激するところあらん。

(2) 釋義解説

【赤子】 皇帝に對して、其治下に在る人民の稱。國民。
書經康誥に「若保赤子、惟其民康乂。」とあり。
【子富父貧】 子は民をいひ、父とは皇帝をさしていへるなり。
【八洲】 おほやしまの國。日本の國。我が國を大八洲國といへるより、八洲といへるなり。
【縷々】 絲すぢの如く細く長く續くと。
宋史食貨志に「蠶婦治繭、績麻紡績、繼而積之。」
【簇擁】 群り抱く。簇は音ソウ、慣用音ソク。

(3) 参考

【炊煙起】 之れは「日本樂府」の中の一首なり。日本樂府一卷は頼山陽の著にして、我國上代より近古に至るまでの詠史六十六首と毎篇の記事とを記し、支那の

第九課 正成勤王

(1) 配材趣意

明史樂府に倣ひて作りしものなり。樂府とは漢詩古體の一にして句數も一定せず、もと曲を附して音樂に合せ、宗廟郊祀の禮などに用ひしものなり。
前課に繼ぎ、外史より楠氏の文を採録して、正成の忠勤を盡したるを知らしめ、大いに忠勇義烈の精神を鼓舞せんことを期す。

其一 獨有此座而已

(2) 課文大意

第一段 後醍醐帝、夢兆によりて楠木正成を召さしめ給ひしこ

と。——往召正成
 第二段 正成直ちに行在に詣りて帝に謁し奉答して還りしこと。——元年八月也
 第三段 笠置陥りて、帝、行在より逃れ出で給ひしこと。

(3) 釋義解説

【勤王】 王事に勤むるなり。天皇のため忠義を盡す意。
 左傳の僖公二十五年に「求諸侯、莫如勤王」とあり。
 【後醍醐帝】 第九十六代の天皇。諱は尊治、後宇多帝の第二子なり。文保二年（一九八）二月、花園帝の禪を受けて位に即く。元弘元年、北條氏を討たんとし、謀漏れて賊軍西上し、二年、北條氏のために隱岐に遷させられ給ふ。翌三年、還御させ給ふ。足利尊氏叛して光明院を立てるや、吉野に遷りて宮居す。延元四年（一九九）八月、吉野の行宮にて崩じ給ふ。壽五十一。

【笠置山】 山城國相樂郡笠置村の東南に在り。木津川其の北麓を流る。山上に笠置寺あり。
 【赴難】 御危難を來り救はしむ。
 【憂迫】 憂ひ苦しむ。迫は心の苦しむ意。
 【紫宸殿】 シシイテンと讀むを故實とす。禁中の正殿。大禮正式を行はるゝ處。
 【虛位】 空席。
 【文木從南楠】 文字にて木扁に南を書けば楠なり。
 【山僧】 笠置の寺の僧。太平記に「當寺の衆徒成就房の律師。」とあり。
 【金剛山】 コンガウセンと讀む。俗にコングウサンと稱せり。大和・河内の兩國に跨り、南河内郡千早村の東方なる葛城山（カツラギサン）の一峰なり。千早城址は其の半腹に在り。
 【志貴山】 また信貴山に作る。大和國生駒郡明治村に屬す。山腹に毘沙門堂あり。朝護國孫子寺といふ。
 【小字】 幼名。幼時の名、多門といふは梵語の毘沙門の譯語なり。少字に作るは誤なり。

【材武】 材能と武勇。
 【土寇】 土民の亂をなすもの。
 【兵衛尉】 兵尉府（車駕の出入に前後を護衛するを掌る府）の判官。
 【中納言】 太政官の官。職、大納言に近く、事、機密に關す。
 【藤原藤房】 宣房の長子、正二位中納言に至る。元弘の亂には忠節を盡せり。建武中興の後、帝を諫めて聽かれず、建武二年、京都北山の岩窟に隠れ、僧と爲り、侃山子と號し、また授翁と號す。其の終る所を知らず。
 【行在】 假の御所。行宮に同じ。
 【一以託汝】 すべて其の方に任ずとの意なり。一は皆なり。
 【感激】 深く心に感ずるなり。
 【天誅】 天に代りて行ふ誅罰。
 孟子萬章篇に「天誅造攻。」
 【勝敗常也】 勝負は兵家の常なり。唐書裴度傳に「帝曰、一勝一負兵家常勢。」
 【宸慮】 大御心。宸は奥深き室をいふ。後、専ら帝居の稱に用ひ、また轉じて天子の事に冠して用ひらる。文字の部參照。

【赤阪】 赤阪城址は今の河内國南河内郡赤阪村大字水分の上方に在り。南は山嶽に依り、東南は斷崖三百尺、北に一徑を通ず。山中の形勢以て敵を防ぐに足る。
 【足助重範】 三郎と稱す。源滿政の裔なり。參河の足助に居り、足助冠者といふ。笠置の行在を衝り戦功あり。城陥りて擒と爲り京師にて殺さる。明治二十四年七月正四位を追贈せらる。足助はアスケと讀む。
 【櫻山技俊】 四郎と稱す。元弘元年九月、備後國一宮に義兵を擧ぐ。笠置陥ると聞きて自殺す。
 【北條貞直】 大佛宗泰の子なり。元弘元年、高時の命を受けて笠置に赴き、轉じて赤阪城を抜く。新田義貞の鎌倉を陥るるや、奮戦して之に死せり。
 【錦織俊政】 列官代となる。車駕に笠置に從ひて赴く。城陥り、奮闘して此に死せり。錦織はニシゴリと讀む。
 【石川義純】 源義家の子孫、河内源氏と稱す。飛騨守に任ぜらる。徵に應じて笠置に赴き、城陥るや、子義右と共に自殺す。

赴 難 虛 位 豪 傑
 (4) 文字
 諧聲文字、走に從ふ、トの聲。走りおもむく義。
 同前、佳に從ふ、莖の聲。鳥の名を本義とす。艱に通じて、なやむ。かたしの義とす。
 同前、虛を本字とす。丘に從ふ、声の聲。崑崙にある大丘を本義とす。丘は曠空なるより、むなしの義に用ふ。
 會意文字、人と立とに從ふ。羣臣の列する中庭の左右を位といふ。轉じて、坐位の場所。官職の等級。諧聲文字、豕に從ふ、高の省形が音を示す。やまあらし（豕に似たり）を本義とし、轉じて、すぐる。秀づの義。
 同前、人に從ふ、桀の聲。すぐるを本義とす。説文に「才過萬人也。」とあり。

行 在 天 誅 宸 慮
 卷一、第四四課の次ぎの練習に見ゆ。
 第一二課に見ゆ。
 會意文字、一と大とに從ふ。大は人を正面より見たる象形文字、人地上に立てば、頂は青天なり。故に大を借り上部のしるしを附して字形とす。一説に二と人とに從ふ、二は上の古字なりともいふ。
 諧聲文字、言に從ふ、朱の聲。罪を數へ言ひて討つを本義とす。言罰を誅、刃罰を殊といふ。轉じて、ころす。つみす。征伐。
 同前、ウに從ふ、辰の聲。屋宇を本義とし、轉じて、王宮の義。西京賦に「消霧埃中宸。」の義より出でたりといふ。轉じて、皇室に關することへ用ふ。
 同前、思に從ふ、声の聲。謀り思ふ義。

(5) 參考

太平記の「主上笠置を御没落の事」の

條に左の如く記せり。

(前略) いかにもして夜の中に赤阪の城へと御心ばかりはつくされけれども、かりにも未だ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる心地して、一足には休み二足には立ち止り、晝は道の傍なる青塚の陰に御身を隠させ給ひて、寒草のまばらなるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露分け迷はせ給ひて、羅敷の御袖をほしあへず。とかくして夜晝三日に山城多賀の郡なる有王山の麓まで落ちさせ給ひてけり。

藤房・季房も三日まで口中の食を断ちければ、足たゆみ、身つかれて、今はいかなる目にあふとも、逃げぬべきこゝちせざりければ、せん方なくて幽谷の岩を枕にて、君臣兄弟もろともに、うつゝの夢に伏し給ふ。梢を拂ふ松の風を、雨の降るかときこしめして、木陰に立ち寄せ給ひたれば、下露のはらりと御袖にかかりけるを、主上御覽せられて、さしてゆく笠置の山を出でしよりあめが下にはかくれがもなし

藤房卿、涙をおさへて、
いかにせん頼むかげとて立ち寄れば
なほ袖ぬらす松のしたつゆ

其一 赤阪城

(1) 課文大意

本篇は前篇の續きなり。

第一段 東軍赤阪城に肉薄す。正成大いに之を破りしこと。

第二段 東軍二つに分れて一は伏に備へ一は城を圍む。正成奇計を用ひて之を退けしこと。

第三段 正成、賊の持久の計を爲すを見て伴り死し、夜密かに城を逃れ出で金剛山に入りしこと。

(2) 釋義解説

【徑】 こみちを本義とし、轉じて、經の義、轉じて、近道の義。轉じて、ただちにの義とす。主として捷につきて言ふ。荀子修身篇に「莫徑由禮」の注に「捷速也。」とあり。

【纒成】 やつと出来たる許りとの意なり。【農粟】 農家の米。粟はモミをいふなり。ここは米を指す。

【正季】 七郎と稱す。初の名は正氏、帯刀と爲り窪所及び武者所に直す。延元元年五月湊川にて正成と共に死す。

【和田正遠】 五郎と稱す。和泉の人、楠氏の一族なり。戦功多し。後、湊川にて戦死す。

【葦】 音ヘイ。かくれおほはるゝこと。史記淮陰侯傳に「葦山而望趙軍。」とあり。

【惘笑】 氣の毒に思つて笑ふなり。【可隻手掀耳】 片手にてさし擧ぐるこゝとが出来程との意。掀は音ケン、手を以て高く擧ぐる義。

【肉薄】 近寄り攻むるなり。薄は迫に同じく、せまる義。飛道具を用ひずして近

く敵にせまる義。

【阻卻】 困つて後へ引くなり。

【卸甲】 鎧を脱ぐなり。卸は音シャ、おろすこと。

【器械】 ものゝぐ。武器甲冑など。

【旦日】 翌朝。明朝。史記項羽本紀「旦日餐士卒爲擊破沛公軍。」

【復垣】 二重の塀。一つを釣塀とし繩にてつなぎたるなり。

【蟻附】 蟻のやうに集り附くなり。蟻の甘きに附く如く、人の集まり附くをいふ。

諸葛亮の表に「海内英雄、望風蟻附。」

【鐵鉤】 鐵の熊手。鉤けたがる、なり。

【持久計】 長く持ち續くる計略。

東方朔答客難に「曠日持久、積數十年。」

【伴死】 死したるやうに見せかくるなり。

【疲奔命】 命令にてあちこち駆け廻る故に疲るゝなり。奔命は君命にて奔走すること。左傳成公七年に「余必使汝罷於奔命以死。」杜預の注に「聞命奔走。」

故謂之奔命。【稍稍】 少しづつ。漸次の意。セウと讀む。

【湯淺定佛】 名は光重、孫六と稱す。藤原實方六世の孫、湯淺彦太郎光家の子なり。初め北條氏に従ひ、後、楠氏に降りて南朝のために盡せり。

【潰散】 戦に敗れて散りぬること。潰は水の漏る義より轉じて、くづれちる義。荀子議兵篇に「當潰潰」の注に「壞散也。」とあり。また左傳文公三年に「凡民逃其上曰潰。」

(3) 練習

陛下 殿下 閣下 閣下 足下

陛下は天皇・皇后・皇太后などに用ふる對稱の尊稱代名詞なり。今は敬稱としても用ひらる。

殿下は關白・將軍に用ふる對稱の尊稱代名詞なり。今は東宮・皇族の敬稱として用ひらる。

閣下は身分高き人に用ふる代名詞なり。後世讓つて閣下と書す。今は軍人には將

官以上に閣下を用ひらる。足下は同等の人に用ふる代名詞なり。

(4) 辨異

座—音ザ。一坐する席。(座は屋内の義) 坐—音ザ。一すわる。(椅子などに腰を掛くるも坐といふ) 復—音フク。一かさなる。復—音フク。一ふた、び、かへる。腹—音フク。一はら。

此の三字旁が音を示し、扁が意義を示すにより、之によつて記憶せしむるをよしとす。復は、わたいを本義とし轉じて、重なる義。 坑—音カウ。一あな。 抗—音カウ。一あぐ、あたる。 杭—音カウ。一地名。くひ(和訓) 伴—音ヤウ。一いつはる。 詳—音シャウ。一つまびらか。 祥—音シャウ。一さいはひ。

(5) 文字

惘 諧聲文字、心に從ふ、関の聲。

笑

愛の義。轉じて、あはれむ義。
一、楊承慶曰く、竹、風を得、其の體天々、人の笑ふが如し、會意と。
二、朱駿聲曰く、此の字古へ犬に從ふ本義は犬、人に狎る、聲なり。犬に從ふ、箭の省形が音を示すと。
三、毛居正は曰く、笑字古へ笑に作り、八に從ひ、眉目悦ぶ貌に象る。後轉じて、竹に作り、天轉じて天に作ると。

肉

象形文字、切りたる肉を象る。口は輪廓、其の内部はずちなり。諧聲文字、轉に從ふ、薄の聲。薄には廓大の義あり。會意をも象ぬといふ。茂れる林を本義とし、轉に假借して、うすしの義。迫に通じて、せまる義。

齊

象形文字、禾麥の穂が出で穂先きの一列に齊しき貌を象る。轉じて廣く、ひとし。ととなふの義とす。會意文字、身と寸とに從ふ。寸は法則の義、射技に種々の法則

射

其の代りとなる人。神が臥して其處に宿れる義を表はせるなり。假借して屍となす。

第三課 笠置山下作

(1) 配材趣意

前課に聯絡して張紅蘭の笠置山下作の詩を教へ、文學的趣味を養はんとす。

(2) 釋義解説

【一族人家】 族はむらがる意にて一とむらの人家あるところなり。
【鳴鸞】 鸞は車駕のくつわに附けたる鈴。ここは後醍醐天皇の行幸し給ひしことをさす。馬のくつわに附けたる鈴を鳴らしていでましし意なり。班固、西都賦、大輅鳴鸞、容輿徘徊。鸞は鸞に通じ用ふ。
【草離離】 離離は草木の繁茂せるさま。左思、蜀都賦、結朱實之離離。
【一篇の通解】 木津川の北岸に一むらの

蟻

あるを示す。矢をいるを本義とす。此の字古へ寸の代りに矢字を用ひて矢と身に從ひたり。諧聲文字、虫に從ふ、義の聲。あり。
同前、 阜に從ふ、付の聲。附婁は小土山なり。附婁は土を益して作るより轉じて、ます。つく義とす。
會意文字、日と一とに從ふ。日、地平線に出でたる意、一は地なり。あした。

旦

象形文字、太陽の形を象る。諧聲文字、火に從ふ、蟲の省形が音を示す。火に燒くる義。
同前、 火に從ふ、關の聲。熱を本義とし、轉じて、ただる。ただらす。あきらかの義。
同前、 艸に從ふ。皮の聲。勢の義、轉じて、なやむ。

焦

諧聲文字、天に從ふ、弁の聲。天は人の體を曲げし貌。人の走る時、體を前方に風するにより、天

疲

象形文字、禾に從ふ、賣の聲。禾穀を聚めつむを本義とす。轉じて、たくはへの義。此の字、つむの場合には音セキ、たくはへの場合には音シ。
孟子梁惠王下篇「乃積乃倉。」象形文字、人の臥したる形を象る。かたしるを本義とす。祖先の祭に當り、神の標象として假りに

奔

人家あり。これ笠置村とて元弘の昔、後醍醐天皇の行幸し給ひし所なる。今は風聲の通過せられし跡も草のみ徒におひ茂りて訪ふ人も稀なるが如し。時晚春のこととて春風細雨を吹きて青葉を濕し、一寸程の若鮎が漁翁の釣絲にかかるのが見ゆとの意。

(3) 参 考

後醍醐天皇、北條高時の暴戻なるを憤らせ給ひ、之を討ちて政權を朝に回復せんとし給ひしに、早くも事漏れ鎌倉の大軍都に向ひしかば元弘元年(一九)八月二十日笠置山に遷幸せさせ給ひしが、九月二十九日笠置陥り、同年十月天皇六波羅に遷幸せさせ給ふ。翌年三月車駕隠岐國に幸し給へり。

命

に從ふなり。
會意文字、諧聲を兼ぬ。口と令とに從ふ、令また音を示す。
令は王者の命令、之を傳達し施行するを命とす。使を本義とし、轉じて、さしづする。なづく。
諧聲文字、手に從ふ、寺の聲。握を本義とし、轉じて、とる。たすく。

持

計

積

尸

九課に在り。
會意文字、言と十とに從ふ。十を數の代表とす。之を算へ終へて呼び舉ぐるを計といふ。轉じて、はかる。はかりごと。
諧聲文字、禾に從ふ、賣の聲。禾穀を聚めつむを本義とす。轉じて、たくはへの義。此の字、つむの場合には音セキ、たくはへの場合には音シ。
孟子梁惠王下篇「乃積乃倉。」象形文字、人の臥したる形を象る。かたしるを本義とす。祖先の祭に當り、神の標象として假りに

第三課 村上義光父子

(1) 配材趣意

前課にて楠公の擧兵を授けたるを以て、時代を同じくして護良親王の爲めに父子難に殉せる村上義光父子の事蹟を學ばしめんとす。

(2) 釋義解説

【護良親王至吉野】 元弘元年(一九)後醍醐天皇北條高時を滅して幕府を倒さんと欲し給ひ、陰に謀を爲す。既にして高時、朝廷の志を疑ひ五月廢立を謀り、朝臣日野俊基・僧圓觀等を捕へて鎌倉に檻致す。天皇大に怒り給ひ、兵を徵す。延暦寺の僧徒等之に應ず。八月に至り幕府の兵西上の擧あり。天皇之を諒知し、叡山に幸し、尋いで笠置に幸し給ふ。正成赤坂に城を築く、この年にあり。既にして東兵西上す。護良親王は初め叡山に在

リしが、後楠木正成の赤坂城に入り、尋いで城を出て大和十津川より吉野・熊野・高野の間に出没し、元弘二年遂に吉野の大衆を語らひ、愛染寶塔廓に城を構へて之に據り、また密使を諸國に派し、令旨を傳へて兵を擧げしむ。

【賊以三大兵來攻】 北條氏の將二階堂貞藤大兵を以て來攻せるなり。

【親戰數合】 親ら合戰すること數回の意。

【訣飲】 永の別れの酒宴。訣は多くは死別に用ふ。説文には訣、別なりとあり。玉篇には訣、死別なりとあり。通俗文には與死者辭、曰訣とあり。史記、吳起傳、文公六年詭辭而出。注に不以實告人とあり。

【乘間】 間は「すきま」なり。敵のすきまあるにつけ入るをいふ。

【修福】 福は冥福をいふ。死後の福を祈りて佛事を修すること。

【詭】 あざむく、いつはる義。玉篇に欺也、諷也。類篇に詐也とあり。春秋穀梁傳、文公六年詭辭而出。注に不以實告人とあり。

【詭】 あざむく、いつはる義。玉篇に欺也、諷也。類篇に詐也とあり。春秋穀梁傳、文公六年詭辭而出。注に不以實告人とあり。

【詭】 あざむく、いつはる義。玉篇に欺也、諷也。類篇に詐也とあり。春秋穀梁傳、文公六年詭辭而出。注に不以實告人とあり。

【詭】 あざむく、いつはる義。玉篇に欺也、諷也。類篇に詐也とあり。春秋穀梁傳、文公六年詭辭而出。注に不以實告人とあり。

【偕死】 偕は「ともに」の意。説文に俱也とあり。詩、攝風、擊鼓篇に與子偕老とあり。

【譙樓】 城上のみやぐら。城門上に高樓を作りて敵を望むもの。漢書、陳勝傳に戰譙門中。

【引決】 責を引きて自殺すること。司馬遷報仁安二書に賊獲婢妾由能引決。

【天誅】 神より誅罰を受くるをいふ。誅は説文に討也とあり。廣雅には殺とあり。尙書、泰誓篇に商罪盈天命誅之。孟子、萬章篇、伊訓曰、天誅造攻自牧宮。

【執行】 寺務を執り行ふ僧をいふ。

(3) 文字

訣 會意兼諧聲文字、言を述べて相別るる義。旁は分つ義の字、また音をしめす。

飲 會意文字、欠はあくびする義。息をする義。すすり飲むを本義とし、轉じて廣く「のむ」義とす。

被 諧聲文字、衣は意義を皮は音をし

如 めす。寢臥の覆衣を本義とし、轉じて「おほふ」「からむる」義。會意文字、女と口との合字。段玉裁曰く、隨從は必ず口を以てす。女に従ふは女子は人に従ふものなればなりと。隨從を本義とし、引伸して「往く」とし、「似る」とす。

蛸 諧聲文字、虫は意義を、胃は音をしめす。はりねずみ。

毛 象形文字、「け」の形を象る。

間 會意文字、門のすきまより月の光りのさしこむこと。後世月を日に誤るに至れり。すきまを本義とし、轉じて廣くあひだの義。

徒 諧聲文字、彳止と土との合字。彳止は行く義。土は音をしめす。「かち」にて行くを本義とす。

引 卷一、第二一課にあり。

死 會意文字、弓と一との合字。一はひく意。弓をひくを本義とし轉じて廣くひく義。

決 諧聲文字、水は意義を、旁は音をしめす。水のみちびきながす義。

身 同前、人と申の省形との合字、申は音をしめす。

第三課 高德勤王

(1) 配材趣意

本課は前課の元弘の亂に關聯して、高德の忠誠を述べたる文を抄録せり。

(2) 課文大意

第一段 高德、義兵を擧げて笠置を援はんとせしが、笠置陥り、楠氏敗れしを聞きて止みしこと。——楠氏敗乃止

第二段 高德、後醍醐帝の駕を奪はんとして果さざりしこと。——則已過矣

第三段 高德駕に尾し、十字の詩を櫻樹に書し、帝其の勤王の志を知らせ給ひしこと。

(3) 釋義解説

【兒島高德】 備後三郎と稱す。和田備後守範長の子なり。元弘元年、勤王の兵を擧ぐ、帝錦旗を賜ふ。三年、車駕船上山に還御す、高德、源忠顯に従ひ、六波羅を攻めて克たず。時に足利尊氏歸順す。將士多く之に屬す。高德獨り之に屬するを惡み、若狭に至り兵を集め、諸將と六波羅を隔る。延元元年四月、兵を熊山に擧げ舟阪を抜く、此の役に範長戦死す。

高德、備前守となる。後、北陸または伊豫に戦ひ、正平七年、後村上帝、男山に御す、高德諸將と共に來援す。男山陥りて後、其の終る所を知らず。明治十六年正四位を贈らる。

【志士仁人云々】 正しき道を行はんと志のある者、また仁愛の道を正しうする人は、己が身を殺してでも大なる仁愛をなすものなり。

論語衛靈公篇には「志士仁人」の次に「無求生以害仁」の一句あり。仁は善の最大なるものにして、朱子は「愛ノ理、

心ノ徳ナリ。」と説けり。朱注には「志士有志之士。仁人則成徳之人也。」とあり。孟子滕文公下篇「志士不忘在溝壑。」の趙注には「志士守義者也。」とあり。

【見義不爲無勇也】 人の爲す可き道を見て爲さざるは勇氣のなき者なり。論語爲政篇には此の上に「非其鬼而祭之謂也。」の一句あり。義は正しき道、人の爲す可き道をいふ。

【要】 待ち伏せて引き止むるなり。遮り止むるなり。

【舟阪山】 フナサカヤマと讀む。播磨國赤穂郡舟阪村より、備前國和氣郡三石町に至る阪路なり。

【杉阪】 スギサカと讀む。美作の英田郡に在り。播磨佐用郡幕山村より、美作の英田郡江見村に通ずる山道なり。

【悵恨】 殘念がるなり。悵は志のたがふを痛む意、恨は、うらむなり。悔ゆる意あり。

史記陳涉世家に「悵恨久之日、苟富貴無相忘。」

【帝館】 天皇の御宿。美作國苦田郡院庄村に在り。津山の西二里半、齋原川と坪井川此にて會ひ、津山川となる。貞享五年、長尾某、元弘二年三月の行在所址に石標を建つ。今其の舊跡に縣社作樂神社あり。高德、櫻樹に詩を題せし所なりと傳ふ。

【天莫空勾踐云々】 天ハ勾踐ノ如キ天皇ノ御志ヲ空シクセシムルコトハアリマセヌ、今ノ時代ニモ范蠡ノゴトキ忠臣ガナイコトハアリマセヌ。私ガ義兵ヲ舉ゲマスとの文意。即ち帝を勾踐に比し、己を范蠡に比したるなり。

「時范蠡云々」を、かくては時としての意に誤解す可きにより「時范蠡」と「に」を去りて讀む可しとの説あり。芳賀博士之を主張せり。

(4) 文字

會意兼諧聲文字、手と與との合字。手を與へてあぐる義、與また音を示す。轉じて廣くあぐる義。卷一、第二七課の次ぎの練習にあ

志 會意文字、諧聲を兼ぬ。之と心とに従ふ、之また音を示す。

士 會意文字、一と十との合字。數は一に始まり十に終る。十を推して一に合するを士と爲す。博に由り約に反す意なり。或は曰く、一と十とを合すは一を聞きて十を知る才能を有する人の義なりと。

仁 會意文字、人と二とに従ふ。

人 親愛の至りは必ず偶匹を得て孤ならず、二人相偶す。二は三を生じ、三は萬物を生ず。多衆相合諧して隨從す。親を本義とす。卷一、本篇一三課に在り。

第三十三課 高德題櫻圖

(1) 配材趣意

本課は前課に引続き、高德忠勤至誠の

志を詠じたる詩として世に稱せらるゝものを示せり。

(2) 釋義解説

【蹈破】 破は助字。蹈破は「タウハス」と讀む可きなり。或は曰く、踏み越ゆる。踏み盡す。破は盡の意なりと。

【煙】 別に意あるにあらず。山々の間の雲煙の立ち籠むる間の意なり。

【鸞輿】 天皇の御輿。鸞は鳳凰の一種といふ。

【蹈破云々二句】 山また山を踏み越えて、天皇の御輿は今月何の邊まで御出でになつたであらうかとの意。

【單蓑】 一つのミノを著けたるまゝにて。

【虎狼窟】 猛獸の如き陣中。

【一匕】 一振りの短刀。

【蛟鰐淵】 鰐や蛟の居る淵の如き陣中。

【單蓑云々二句】 天皇をお救ひ申さんとして、蓑を著け短刀を藏して、賊即ち北條方の陣屋へ忍び込めりとの意。

【丹心】 まごころ。赤心と同じ。謝朓の詩に「既乘丹石心、雲流素絲涕。」

(4) 參考

ふ。説文には「陽變也、象其屈曲究盡之形」とあり。或ひは曰く、九も亦陽氣の變にて字は氣より變化し來れりと。

〔練習〕 義貞攻鎌倉

(1) 配材趣意

前數課にて建武中興の功臣楠木正成・村上義光・兒島高德の事蹟を學ばしめ

(3) 文字

鑿 諧聲文字、金に従ふ、鑿の省形が音を示す。

輿 人君の乗車の鈴を本義とす。鸞鳥の聲和に象る。

輿 同前、車に従ふ、鼻の聲。車のとこを本義とし、轉じて、くるま、かご、轉じて、はじめ。

空 諧聲文字、穴に従ふ、工の聲。あなを本義とす。轉じて、むなし。

拳 きはむ。おほいなり。そら。段玉裁曰く今俗に所謂孔なり。天地の間も亦一孔のみと。また曰く工聲の字に大の義あるもの多し。空は大空を本義と爲す可しと。

拳 同前、手に従ふ、手の上部の字形は音を示す。こぶしの義。朱氏は曰く、之を張るを拳と爲し、之を巻くを拳と爲すと。捲拳は同字なる可く、手と卷とを以て會意すともいふ。

九 指事文字、十の變形なりともい

【回天事業】 皇室をもとの通りに盛んにする仕事。天皇を天日に喩へて、日の既に落ちんとするをあとに引きもどさんとするが如きをいふ。

【空拳】 から手。空手徒手と同じ。獨力。空拳、ともに助けを爲す者無き意。

北齊書神武帝紀「魏帝敕曰、縱無二匹馬隻輪、猶欲奮空拳而爭之。」

【報國云々二句】 國恩に報い皇威を回復し奉らんと眞心を盡しても、獨力にて力足らざるを以て如何ともすること能はずとの意。

【紅淚】 血の涙。血涙と同義に用ひたり。

【兩行】 二くだり。

【九天】 天皇様への意。天上の意。天皇に喩ふ。天を九方に分ちて九天といふなり。

【數行云々二句】 深き心の悲みより出づる血涙をそそぎて、十字二行の詩を櫻に書をつけて我が眞心を天皇様に申上ぐることにせりとの意。數行は四つ五つ連りならぶ意。

たれば本課は楠木氏と並稱せられたる新田氏の事蹟を知らしめんとす。

(2) 釋義解説

【關戸】 武藏國多摩郡多摩村にあり。北に多摩川を帯び、府中へ一里。古へ武藏府の南方の防所たりき。將軍執權次第に元弘元年五月十四日泰家爲大將軍、向武藏國、關戸合戦とあり。

【極樂寺】 七里濱の東境、稻村崎の山かげなる谷を占め、今鎌倉町の大字とす。此の谷と鎌倉坂下の間を極樂寺坂と稱す。

【兒養坂】 或は小袋に作る。鎌倉雪ノ下より山ノ内、建長寺門前に出る切通なり。太平記に「元弘三年新田の軍勢第一番に此坂を破りて亂入し」とあり。

【假粧坂】 鎌倉扇ヶ谷より西深澤梶原に出づる坂路にして源氏山の西北佐介谷の北なる小嶺とす。太平記に「新田義貞の大軍五十萬騎假粧坂より寄する」とあり。新志云「假粧又形勢に作る。扇谷より西の方へ行く坂なり。往還の道なれど東鑑

に見えず」とあり。

【震駭】 ふるひおどろく義。晉書、孫楚傳、煙塵俱起震天駭地。唐書、盛彦師傳、又殺平生所惡數十家。州人震駭。

【見兵】 其の場に居合はせたる兵をいふ。見は音義とも現に同じ。通鑑、唐紀に當分見兵爲五番。

【山ノ内】 鎌倉の山北を廣く籠めたる名。本來は小袋の山内の謂ならんといふ。

【選兵】 すぐりぬきたる兵。史記、信陵君傳、得選兵八萬人。

【樹柵】 ここにては柵は「こじろ」とりて「などの意にて竹木など結びて防禦工事を施したるなり。

【備傍射】 側面より弓にて射らるるに備へたるなり。

【越在】 居所を離れて遠地にあるをいふ。越は遠の義。尙書泰誓篇、予曷敢有越厥志。註越遠地とあり。春秋左氏傳昭公二十年亡人佚失守社稷。越在草莽とありて會箋に越之言播越也とあり。

【海神】 うみの神なり。三齊略記に始皇于海中作石橋海神爲之堅柱。

【眷】 みるかへりみる。いつくしむ(愛)の義。尙書、大禹謨に皇天眷命とありて、孔傳に眷視。蔡傳に眷顧とあり。

【府中】 今の府中町。北多摩郡、多摩川の北岸にあり。越後・上野・下野より鎌倉に到る大路に當り往時は樞要の地なりき。東京を距る八里。

【鏖戰】 敵を皆殺にする程、はげしく戦ふなり。唐書、王紘傳に引三千與賊鏖戰。漢書、霍去病傳に合短兵鏖卓爾下とあり。注に鏖謂苦擊而多殺也。卓爾山名也。言苦戰於卓爾山下而多殺也。

(3) 文字

震 會意兼諧聲文字、辰は春雷鳴りて草木の伸張する義の字。辰はまた音をしめす。震ははげしき雷の物を震ひ動かす義。
駭 諧聲文字、馬は意義を、亥は音をしめす。馬のおどろくを本義とし、轉じて廣く「おどろく」義。
選 同前、 是は意義を、巽は音を

第三四課 湊川之戰

(1) 配材趣意

本課の文は、延元の亂の事蹟を擧げ、楠公父子の誠忠を賞揚し、足利尊氏の大義を犯したるを筆誅せり。依て之を前課の次に列す。

其一 尊氏來犯

(2) 課文大意

第一段 足利尊氏、九州より來り犯し、朝廷、楠正成に命じて新田義貞を援けしめしこと。——行援義貞と。
第二段 正成、策を朝廷に獻じられたれども、藤原清忠可かずして賊を外に拒がしめしこと。

(3) 釋義解説

【足利尊氏】 貞氏の子なり。初の名は高氏、源義家九世の孫なり。元弘元年、北條高時の命を受け、官軍に抗せんとして西上し、途にて志を變じて六波羅を攻めて之を破る。建武中興の時、功第一として正三位參議に任ぜられ、後醍醐帝の御諱の一字を賜はり尊氏と改む。建武二年、鎌倉にて叛し、遂に京師を犯す。北畠顯家、義貞と共に兵を合せて之を破る。尊氏九州に走る。後また大舉して東上し、官軍を破り、正成を攻殺し、義貞に克ち、京師に入る。天皇遂に吉野に遷り給ひ、尊氏、光明天皇を立つ。南北朝の争はより起る。正平十三年(二二八)四月、年五十四にして京師に卒す。
【新田義貞】 世々上野國に住す。源義家九世の孫なり。元弘三年、高時の命に應じて千窟城を圍みしが、密に勤王の志を抱き、護良親王の令旨を得るに及びて本國に歸り、兵を擧げて鎌倉を攻め、北條氏を滅し、之を天皇に奏す。建武元年、

兵 傍 射 臣 逆 坐 視 戰
しめす。えらびて人をおくる義。第四課に見ゆ。
同前、 人は意義を、旁は音をしめす。人のそば近くはべる義、轉じてかたはらの義。
會意文字、古くは旁を矢字を書き、弓を引きて矢を放つ義、後、矢を寸に替へたり。寸は法則の義。射には一定の法則あるによる。
第四課其四に見ゆ。
象形文字、臣の君前に屈伏せる形を象る。
會意文字、甬の省形と土との合字。土はとどまる意、甬と同意。或は曰く二人に従ふ。止まる、必ず一人にあらずと。
卷一第二課に見ゆ。
諧聲文字、單は音を戈は意義をしめす。戈を以てたかふ義、轉じて廣く「たかふ」義。

左兵衛督に任ぜらる。尊氏の叛するや、之れを伐ちて敗れ歸る。延元元年、尊氏京師を犯す。義貞之を破りて西海に奔らす。功を以て左近衛中將に任ぜらる。尊氏の西海より東犯するや、之を兵庫に防ぎて利あらず。京師に歸り、遂に北國に赴きて勳王の師を糾合せんとせしが延元三年(九九〇)越前國藤島にて戦死す、年三十八。明治九年、藤島神社に祀られ、別格官幣社に列せられ、同十五年、正一位を贈らる。

【北島顯家】 本姓は源氏、大納言源親房の長子なり。建武二年、陸奥守兼鎮守府將軍に任ぜられ、義長親王を奉じて東陸を鎮す。後屢々兵を率ゐて西上し、王事に勤め、延元三年(九九〇)泉州石津に戦死す、年二十一。從一位右大臣を贈らる。後、明治十五年、阿部野神社に祀られ、別格官幣社に列せらる。

【歸嶺】 鎮守府に歸るなり。鎮守府は陸奥國の嶺、山に在りき。遺址は今の岩代國伊達郡靈山に在り。

【格闘】 打ち戦ふなり。

北齊書杜弼傳に「弼率所領親兵格闘。終莫肯從。」

【他奇道】 外のうまい方法。

【爲今計者】 只今の謀としては。

【出此】 此の方法を取るならん。

【顧慮人言耳】 私ガ思ヒマスニ、義貞ハ世人ノ非難スルノヲ心配シテ居ルノデアリマスとの意。

【戰道非一、要歸於勝】 戦の仕方は一つに非ず、畢竟勝つに在りとの意。

【藤原清忠】 坊門の宰相と稱す。左近衛中將俊輔の子、後醍醐帝の信任を得て顧問に備はる。延元三年吉野にて卒す。

【王師有三天命】 官軍には天の助ありの意。

【宜防之外】 都の外にて賊を防ぎ止むるがよしとの意。

【何必抗議】 何の苦情をいふ必要あらんとの意。抗議は反對の意見を主張することなり。

後漢書何敞傳に「大臣方忠責任二公正色在レ上。何之徒抗議在レ下。」

(4) 練習

東犯—西來—西歸—文明東漸 東西ともに副詞として用ひ、東ニ・西ニと訓讀す可きを、一の熟語として動詞に用ひたるなり。

(5) 文法

何必 「何」は反語副詞にて通常の打消より更らに一層強き否定を爲すを以て「不必」と同様に「必」は「必ずしも」の義と爲る。

(6) 文字

格 諧聲文字、木に従ふ、各の聲。木の長ずる貌を本義とし、轉じて、ながし。さしあふ。さからふ。ただす義。

闘 闘の俗字、諧聲文字、鬥に従ふ、其の内部の字形は音を示す。

鬥は兩士相對し、兵杖前に在るに象る。争の意なり。

奇 卷一、六一課に在り。

道 慮 人 言 王 師 有 天 命 抗 議

卷一、本篇二七課に在り。諧聲文字、庀は音を、思は意義をしめす。おもひはかる義。象形文字、人を側面より見たるに象る。第四課其四にあり。卷一、本篇第二七課の次の練習にあり。卷一、本篇第四三課に見ゆ。卷一、本篇第五八課に見ゆ。卷一、前篇二〇課に在り。一九課に在り。諧聲文字、手に従ふ、亢の聲。ふせぐを本義とし、轉じて、あたむ。むかふ義。同前、言に従ふ、義の聲。語を本義とす。朱氏は曰く、廣雅に「言也、又謀也。」とあり、按ずるに事の宜しきを論ずるを謂ふなりと。此の説は義の意義をも採り、會意を兼ねといふなり。

其二 櫻井訣別

(1) 課文大意

本篇は前課の續きにして、櫻井驛に於ける訣別の事を記述したり。

(2) 釋義解説

【辭】 天皇にお暇乞ひしての意。關は宮門なり。轉じて、朝廷、宮城をいふ。

【櫻井驛】 攝津國三島郡島本村に在り。山陽の櫻井驛址を過ぐるの詩に曰く

山崎西去櫻井驛。傳是楠公訣子處。林際東指金剛山。堤樹依稀河内路。

想見警報交奔馳。促驅羸羊。倏摩虎。問耕拒奴織拒婢。國論顛倒君不悟。

驛門立馬臨路岐。遺訓丁寧垂警兒。從騎肅聽皆含淚。兒伏不吐叱起之。

西望武庫賊氣惡。回頭幾度親去旗。既殲全躬支傾覆。爲君更貼一塊肉。

剪屠空復膏賊鋒。願似祁山與錦竹。

【猶能記吾言】 ヤハリ吾ガイフコトチオボエテオクコトガ出來ルデアラウトて、十歳以上になりたれば、記憶することを得んとの意。

【天下安危所決】 天下治まるか亂る、るかの決する所なりの意。

【計較禍福】 禍と幸福とはかりくらぶるなり。較は音カウ、くらぶる義。音カクの時、きそふ、あらしふの義。

三國志孫堅傳に「夜馳見袁紹、畫地計較。」

【嚮利忘義】 我が利益に心を向けて義理を忘る、なり。

【乃父】 オトウサマ、チ、乃は汝なり。汝の父といふ意。もとは他人の父のことをいひしなり。書經の盤庚上篇に「古我先后、既勞乃祖乃父。」とあり。後には父が子に對して稱する自稱代名詞に用ふるに至れり。

【族隸】 一族や家來。

【舊址】 千原の城址をいへり。

【殉國】 國のために死す。殉は身を以て物に従ふ義より轉じて、或るものために命を棄つる義。
漢書李陵傳に「常奮不顧身。以殉國家之急。」

【有死無他】 死ぬ覚悟よりほかのことを思はず。

【揮涙】 涙を拭ふなり。

乃父—乃祖—乃公 乃公も汝の君の意にて臣下に對する自稱代名詞なり。

(3) 練習

(4) 文字

安 會意文字、宀と女との合字。女子屋内にありてやすきなり。
危 同前、カと厶と日との合字。カは人形の變形。厶はがけの象形。日(口)は節の本文。つつしみて、ほどよくする意。人、崖上にあつてあやうく、つつしみ居る意。
辭 會意文字、辛に従ふ。扁は治むる義の字。辛は罪の義。辭は罪を治

闕

むる義。罪人の訟訴を聽きて、之を説きて納得せしむるをいふ。ときさとすを本義とし、轉じて、くちがき、いひのぶることば。
諧聲文字、門に従ふ、内部の字形は音を示す。
宮城の門。

較計

一九課其二に在り。
諧聲文字、車に従ふ、交の聲。
車の箱の左右の板の上に曲り出たる所、車中に立つ時につかまるもの。角、校に通じ、くらぶ。きそふ。

禍

同前、示に従ふ、旁は音を示す。
神の福せずして下す害の義。わざはひ。

福

同前、示に従ふ、旁は音を示す。
説文に「祐也。」とあり。さいはひ。

族

會意文字、畝と矢とに従ふ。畝は軍旗の意。其の下に多数の矢ある義。ヤジリを本義とす。後には鎌

隸

をヤジリの義に用ふ。假借して屬となし、つづきあひ。やから。たぐひの義とす。
隸の俗字。諧聲文字、隶に従ふ。柰の聲。

殉

隶は、およぶ義。隸は行きて附着するを本義とす。轉じて、人に從屬すること。轉じて、從僕。
同前、歹に従ふ、旬の聲。
行く／＼示すを本義とす。轉じて、ふれまはる。したがふ義。從ひ死する義。

國

會意文字、意と或とに従ふ。もと口を國の義とす。口は四方の境界に象る。此の境界を武器にて守る義にて、口、戈。一の合字なる或を國の義に用ひたり。一は土地の義なり。後、或字を、まどふ義に轉用するに至り、更らに口を加へて國と書くに至れるなり。

其二 耦刺而死

(1) 課文大意

本篇は楠公父子が湊川の戦にて戦死せし事を記述せり。

第一段 正成、義貞を援ひて直義の軍に當り、義貞は尊氏の軍を拒ぎしこと。

第二段 正成、弟正季と謀りて直義を獲んとせしこと。
——已上和田崎矣

第三段 正成、尊氏の軍に當り血戦して後、湊川の北の民舎にて正季と耦刺して死せしこと。

(2) 釋義解説

【訣飲】 別れの酒盛をするなり。訣は永

く別るる義。玉篇に「訣、死別也。」と。また一切經音義に「與死者別謂之訣。」と。説文には「訣、別也。」とあり。史記吳起傳に「與之母訣、東出衛郭門。」猶ほ字治河先登參照。

【直義】 初名高國、または忠義。尊氏の弟なり。常に尊氏を助けて軍事に參す。

湊川の戦にも四條畷の戦にも、危くして免る。後、尊氏と隙あり、正平七年(二〇三三)尊氏に殺さる、年四十七。

【湊川】 攝津武庫郡丹生山田村に發し、諸溪を合はせ、神戸と兵庫との間を流れて海に入る。平時は水涸れ、大雨には濁水奔流す。今は會下山の南端にて水路を刈藻川に會せしめて海に注がしむ。

【和田崎】 兵庫の南東に横たはる沙嘴なり。神戸港の南界をなせり。

【拔軍循之】 陣を引上げて敵のあとを追ふなり。

【腹背受敵】 前後に敵を受くるなり。

【接】 接戦するなり。

【七離七遭】 七たび別れて七たびあふ。幾度も別れたり逢うたりするなり。

【垂及】 今一息にて追付きさうになるなり。垂は、成りなんとすの意にて、ナントスと讀む。字典に「將及也。」とあり。

【一敵將】 薬師寺十郎次郎なり。

【逸之】 直義を逃がせるなり。

【血戰】 血まみれになりて戦ふなり。激戦するなり。
五代史張承業傳に「大王父子與梁血戰三十年。本欲雪國家之仇、而復唐之社稷。」

【潰圍】 敵の圍を突き破るなり。潰はツヒヤスと訓ず。つひゆるやうに爲す義にて他動詞なり。敵の圍を突破する義。
【耦刺而死】 刺し違へて死すなり。耦は二人互に向ひ合ふなり。

【宗族】 本家と分家。一家と一族をいふ。

(3) 文字

手 象形文字、手の形を象る。
兵 第四課に見ゆ。
血 會意文字、皿と一との合字。一は血の形をしめす。神に薦むる犠牲の血を

戰 皿に盛りたる意。
諧聲文字。戈は意義を、單は音をしめす。戈を以てたかふ義、轉じて廣くたかふ義。

獲 諧聲文字、犬に従ふ、旁は音を示す。
獲して得る所の義。轉じて廣く、取得の義。

吾 同前、口に従ふ、五の聲。
我自ら稱する義。

心 象形文字、心臓の形を象る。
諧聲文字、未に従ふ、旁は音を示す。

刺 未は農具、スキ。未にて二つ耕すを耦といふ。並び耕すを本義とし、轉じて廣く、ならぶ義。
東は草木のとげ、其の象形、一はとげの形なり。刺は刀にてさし殺す義。

宗 同前、ウと示とに従ふ。尊き祖廟を本義とす。示は神なり、ま

た祭なり。轉じて、おほもと。たふとし。たふとぶ義。
本課二に在り。

(4) 参考

【楠公墓碑】 兵庫名所記に

正成墓は街道の上手坂本村の前島の中に在り、往年までは塚印に梅松の二木ありしが、元祿四年、水戸家に古墳を再興あつて碑石を建てたまふ。

とありて、全く水戸黄門光圀が楠氏の墓の荒廢を慨して建てし所なり。高さ十尺。碑面には自筆にて、

嗚呼忠臣楠子之墓

と刻し、碑陰には明徴士朱之瑜の贊を勒す。是より先、尼崎城主青山氏、楠公戦死の地に塚標を植て、また貝原益軒も忠臣の墳の埋没を憂ひ、建碑の企ありしが果さず。尋いで加賀の前田侯また此の企あり、以て光圀を勸めて此の舉に出でしめしなりといふ。

攝州路上 頼山陽
酒家粉壁映晴波。官道乾沙滲淤河。

風景依然人欲老。楠公墓下十經過。
楠公墓 森春濤
笠置山寒緒一邱。延元陵古水東流。
南朝無限傷心淚。灑向楠公墓畔秋。

第三三課 宿生田

(1) 配材趣意

前々課に因み、菅首帥が楠公の忠魂を弔せし詩を挙げたり。

(2) 釋義解説

【恩讐】 味方と敵と。恩を受けし者と、怨ある者とをいふ。即ち味方と敵との意となる。

【千歳恩讐一句】 此ノ地ハモト楠足利ノ古戰場ナレド、千歳ノ後ノ今日ハ敵モ味方モナイとの意。

【忠魂】 楠公の忠義なる魂。忠義のために死せし人の魂、また君に盡すまごころ。ここは前者をいふ。

【風雲長爲一句】 今ハタダ吹ク風、行ク雲ガ長ク忠義ナ魂ヲ弔フヲ見ルバカリテアルとの意。

【客宿】 旅宿のまど。

【松籟】 松風の音。籟は簫のことなれど、轉じて、聲のひびきをもいふ。ここは松風の音をいへり。

【客宿一夜一句】 サテ余ハ此ノ地ノ旅館ニ泊ツテ、松風ノ音ヲ聞イテ昔ノ事ヲ思ヒ出シタラ寝ラレナイとの意。

【月黒一句】 起ツテ窓ヲ開ケテ見レバ、月ノ光モ暗ク楠公ノ墓アル漢川アタリハ實ニ淋シク見エタとの意。

「月暗」に作る。生田は今の神戸市の三の宮の北方に當れば、兵庫の湊川にも近き故、「楠公墓畔村」といへるなり。月色暗くして人をして一層感慨を深くせしめたる意を述べて結びし所、最も意深し。

(3) 参考

【菅首帥】 字は禮卿、號は茶山、太沖と稱す、備後深安郡神邊の人。朱子學を那波魯堂に學び、郷里に歸りて塾を開き、黄

葉夕陽村舎、また廉塾といふ。福山侯始め茶山の名聲を知らず。或る時林述齋より其の名聲を聞き、之を擢用せんとせしが、茶山、病を以て之を辭す。即ち五人扶持を給して之を優遇し、儒員に準じ時召對せしむ。文政十年歿す、年八十。著に黄葉夕陽舎詩。筆のすさび。文稿。室町志。福山志料等あり。

第三六課 格言二則

(1) 配材趣意

本課は忠節に關する格言を擧げて、修養の資となさんとす。

(2) 釋義解説

【死或輕ニ於鴻毛、云々】 人ノ一命ハ、或ヒハ鴻ノ毛ヨリモ輕ク、棄ツ可キ時アリ、マダ或ハ泰山ヨリモ重クシテ容易ニ棄ツ可カラザル時モアルトて、死を致すに時と場合とのあるをいふ。(史記)

第三七課 正行母訓

(1) 配材趣意

本課の文は、正行の母の教訓を述べたり。仍つて之を茲に挙げたり。

(2) 課文大意

第一段 正行、自殺せんとせし時、其の母之を止め教訓を施したること。——正行大悟

第二段 正行、國賊を討ち、父の讐

を復せんことを志し、義故、亦之を尊奉せしこと。

(3) 釋義解説

【室】ヘヤ。太平記には「持佛堂の方」とあり。佛境のある室なり。

【闕之】覗きみるなり。闕は音キ、うかがひ見るなり。

【徑入】直ぐに這入るなり。

【汝何感焉】オ前ハドウシテコレ程ノ道理ニマヨツタカとの意。

【衡遺命】遺言を承つての意。衡は音カン、ふくむなり。

【惡能任三王事】ドウシテ能ク君ノ御用ヲツトメ忠義ヲ盡スコトガ出来ヨウとの意。

【嬉戯】遊び戯むる。嬉は遊ぶ、樂む義。史記孔子世家に「嬉戯常陳俎豆。」

【馳逐狀】馬をはせて逐ふさま。史記孫武吳起傳「馳逐重射。」

(4) 文字

遺 諸聲文字、シは意義を、貴は音を

しめす。すつるを本義とし、轉じてわする。うしなふ義。會意文字、令と口との合字。口にて令を發する意。第一九課參照。同前、 臥と矢との合字。旗は衆を標する所、衆矢の衆まる所なり。やちりを本義とし、あつまる義。やからの義。

諸聲文字、尙は意を、黒は音をしめす。不鮮を本義とす。周代五百家の稱、轉じて「むらざと」「なま」の義。

第三大課 瓜生保母

(1) 配材趣意

瓜生保の母の剛毅にして危急の際、克く將士を勵ましし事蹟を知らしめんとす。

(2) 釋義解説

【瓜生保】左衛門尉といふ。越前の人。

建武年中南軍に應じ屢北陸の北軍と戦ひ之を破る。延元元年(九九六)十月新田義貞皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて金ヶ崎城に據るや、弟義助及び子義顯をして兵を募り金ヶ崎城を授けしむ。二人兵を募り柳山城に至り保を説くや、保、直に之に應じ、旗を飽和祠前に擧ぐ。既にして義貞の殘兵また來り集まり、千餘人に及びしかば、是等に將として屢高師泰を苦む。延元二年春保、諸弟と金ヶ崎城を授はんとす。今川頼貞の兵逆へ戦ふ。保弟義鑑、源琳、重、照等と共に奮戦して之に死す。

【新田義貞據金ヶ崎城】延元元年(九九六)五月尊氏・直義兄弟九州より海陸に分れ大舉して上京す。義貞和田岬に陣し、楠木正成湊川に陣し之を拒ぐ。皆敗れ正成戦死し、義貞敗軍を收めて京都に退く。五月二十七日車駕東坂本に行幸し給ひ、尊氏京都に入る。十月後醍醐天皇尊氏の降を納れ京に遷幸し給ひ、義貞をして、皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて、北國を經略せしむ。氣比氏治迎へて金崎

城に入る。十二月尊氏、足利高經をして

金崎城を攻めしむ。延元二年春高經高師泰と金崎城を圍む。抜く能はず。柳山城

主瓜生保、里見時成を奉じ、義兵を擧げ

來り授けんとして却りて賊の爲めに破ら

る。義貞・義助等ひそかに城を出で柳山

城に到り外援を募る。三月金崎城遂に陥

り、尊良親王自盡し、義貞の子義顯等之

に死す。義貞柳山城に居ること半歳、兵

勢稍振ふ。延元三年七月北陸の官軍來り

屬し軍大に振ふ。閏七月義貞全軍を擧げ

て足羽城を攻めんとし、兵を分ちて七城

に當らしめしが、衆徒力戦し、我が軍屢

卻く、義貞問道より赴き救ひ、遂に高經

の兵と遇ひ、流矢に中りて自盡す。年三

十七。

【協屋義治】義貞の甥にして義助の子なり。毎に父義助に兵間に從ふ。建武二年竹下の戦年始めて十三にして軍に從ひ從者三人と敵中に陷る。輒ち髪を被り笠被を撤し、機智を以て父の軍に合することを得たり。翌延元元年(九九六)金崎城の後援を爲し、撃ちて足利高經の新善光寺を

取る。威名大に振ふ。後上野國に隱れ京都に入り足利尊氏を刺さんとして果さず。後從兄新田義興・義宗と尊氏を金井

原に撃ち、義詮を襲ひて鎌倉を取る。居ること半月、尊氏大兵を率ゐて歸るに會

ひ、走りて越後に居る。正平二十三年(一二三三)新田義宗と兵を起せしが克たず。

出羽に走り、終る所を走らず。大正四年正四位を贈らる。

【里見時成】越後の人、新田氏の族なり。元弘三年(一二九三)新田義貞に從ひ、北條高

時を討ちて功あり。延元元年(九九六)義貞、皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて

金崎城に到るや、時成、協屋義治等と柳山を守る。足利氏の兵金崎を圍む。歳

を踰えて城中困むこと甚し。義治、時成、瓜生保をして兵五千に將として往きて金

崎城を救はしむ。足利氏の將今川頼貞兵二萬を以て敦賀に要して逆へ拒ぐ。時成

軍利あらずして戦死せり。

【高師泰】師直の弟なり。建武二年(一二九二)足利尊氏に從ひ、北條時行を相模川に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に攻め翌年三月之を陷る。性殘忍にして驕泰、部下の兵また恣に劫奪を爲し、衆の惡む所となり、後師直と共に殺さる。

【神色】心と顔色と。後漢書、劉寬傳、神色不異。

【自若】平氣なり、かはらざることを。史記甘茂傳、魯人有與曾參同姓名者、殺其人。人告其母、曰、曾殺人其母織自若也。

【戚容】かなしめるさま。

【郎君】貴公子をいふ。世説、諸葛瑾爲豫州、遣別駕至臺。語云、小兒恪知悽悽。卿可與語。速速往詣。恪不與相見。後相遇別駕喚曰、咄郎君。

【兒曹】こどもら。曹は輩に同じ、「ともがら」の義。史記、平準書、分曹循行郡國。註、曹輩也。

【行酒】宴席にて酒の酌をすること。後漢書、長韓傳、弓爲孤賊爲寇行酒爲行觴。

【高師泰】師直の弟なり。建武二年(一二九二)足利尊氏に從ひ、北條時行を相模川に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

城に破る。延元元年(九九六)新田義貞を金崎

色

は音をしめす。天神を本義とし、轉じて廣く神・靈魂・不思議の義。會意文字、人と日との合字。上部のフは人字の變形、下部の字形は日の變形。日は節の本字。心にあるものは總て顔色に見はるること符節を合するが如き意にて、人の顔色を本義とし、轉じて廣く「いろ」の義。

自

象形文字、鼻の本字、はなの形を象る。後自界を合して「はな」の義とし、自は始に通じ用ひて「より」「から」轉じて「おのづから」の義とす。

若

會意文字、右は手の義。野菜を擇ぶを本義とす。弱及び汝。如に通じ用ひ「わかし」「なんぢ」「ごとし」の義。

戰

諧聲文字、單は音をしめし、戈は意義をしめす。戈を以て闘ふを本義とし、轉じて廣く戰ふ義。

沒

會意諧聲文字、水と及の合字。旁の上部は回字の變形にて水の渦

再

下部は又、(手)旁は水中に物を探る意の字にて「しづむ」を本義とし、後、水を加へ没と爲せり。會意文字、一と再の省形との合字。再は木を井桁の如く積み上げる義、象形文字。一は同じ事の意。同じき事を二度かさねる義。會意諧聲文字、與と手との合字。兩手にて物を擧ぐる義、與はまた音をしめす。

可

會意諧聲文字、口と可との合字。可は口氣の止まる義、之を反對にして可は口氣の伸ぶる義。口氣伸びて「よし」と諾する義を本義とし、轉じて廣く「よろし」の義。

期

諧聲文字、其は音をしめし、月は意義をしめす。日月の相會するを本義とし、轉じて廣く「あふ」。期の義。

轉

諧聲文字、車は意義をしめし、專は音をしめす。車のめぐるを本義とし轉じて廣く「めぐる」「うつ

爲

「ころぶ」義。象形文字、犛が爪にて引掻かんとせる形を象る。一説に鳥の象形なりと。轉じて「成る」「作る」「行ふ」義。

喜

會意文字、壺と口との合字。壺は樂器の象形。鼓と同じき義。音樂を聽きてよろこぶ義。轉じて「このむ」義。

感

諧聲文字、咸は音をしめし、心は意義をしめす。心、物に觸れて動く義。

激

諧聲文字、水は意義をしめし、敝は音をしめす。水の物に支へられて波たつ義。轉じて「はげし」「はげます」等の義とす。

第三十九課 四條堰之戰

(1) 配材趣意

本課は湊川の戦に續きて之を外史より採録し、正行が父の遺志を繼ぎて王事に忠節を盡せしを示せり。以て深く感銘するところあらしめんとす。

其一 賊軍來犯

(2) 課文大意

第一段 正行の細川顯氏を破りしこと。——退守天王寺と。
第二段 山名時氏を破りしこと。——多願留仕者と。
第三段 正行進みて京師に逼らんとし、賊之に備へしこと。

(3) 釋義解説

【保聚義故】 恩義をかけし緣故ある者を集めて扶持するなり。太平記には「討死せし耶徒どもの子孫を扶持して」とあり。

義故は譬て恩義をかけたる緣故あるものをいふ。保聚は衆を聚めて保ち守る義。宋史深洞諸蕃傳に「晉天福中馬希範承襲父業。時蠻擁保聚。依山阻。」

【細川顯氏】 小四郎と稱す。賴貞の子。陸奥守、兵部大輔に任ぜらる。足利尊氏に従ひ、各地に戦ひて力を致し、正平七年歿す。顯氏、和歌を能くし、また禪を好む。甲斐の慧林寺の僧疎石に參じて甚だ之を崇信し、遂に尊氏に薦むといふ。

【止舍】 とどまり宿る。舍は一宿するなり。
【箭尾】 ヤチと讀む。今八尾と書す。
【謀】 ひそかに探るなり。軍中にて反間を使ひて敵状を探ること。

【聚落】 村ごと。村落のこと。落は集り居る意なり。

後漢書、王扶傳に「扶少。修節行。客居郡邪。所止聚落化其德。」

【譽田林】 河内國南河内郡古市村に在り。古くはホンダノモリと呼びしを、後に訛りてコンダといふ。

【天王寺】 攝津國大阪府住吉區天王寺町。推古天皇の朝、四天王寺を此の地に移せしより其の名起れり。

【山名時氏】 政氏の子、小二郎と稱す。左京大夫と爲る。足利尊氏に従ふ。正平七年、南朝に降り、但馬守と爲る。後復北朝に降り、建徳二年二月歿す。
【住吉】 攝津國大阪市西區粉濱附近の地なり。

【敵陣四處】 敵が四箇所に陣どるなり。太平記に曰く、赤松筑前守貞範は住吉浦の南に、土岐周濟房・明智兵衛助等は安倍野の東西兩所に、細川陸奥守は天王寺に控へ、山名伊豆守は瓜生野の東に懸出でたり。

【麾下】 麾は旗なり。指揮する所以のもの。大將に直屬する兵を麾下といふ。



史記淮陰侯傳に「信杖劍從之居廳下」

【渡部】 ワタナベと讀む。今の大阪市東區と北區との間を流る、天満川に架せる渡部橋の南一帯の地をいふ。

【震駭】 おそれおどろく。震はふるひ懼るるなり。

【禮而遣之】 手厚く取り扱ひて歸し遣はずなり。太平記には、

捕情ある者なりければ、小袖を脱ぎ替へさせて身を暖め、藥を與へて疵を療せしむ。此の如く四五日皆勞りて、馬に乗る者には馬を引き、物具失へる人には物具をきせて、色代してぞ送りける。

【高師直】 高階(タカシナ)峯緒の後、峯緒九世の孫惟眞、單に高氏と稱す。子孫世々足利氏に仕ふ。師直、尊氏の執事となり、武藏守と爲る。淫虐暴横甚だし。正平六年(1191)上杉顯能の兵のために殺されたり。

(4) 文字

止 指事文字、小篆は、足をふみつけ

合

たる足あとの形を象る。或は曰く草木の出でて址あるに象ると。會意文字、中と口との合字。中は屋に象り、口は築くに象ると。或は曰く、全部が「いへ」の象形なりと。後説是ならん。

謀

諧聲文字、言に従ふ、旁は音を示す。

聚

軍中の反問を本義とし、轉じて、うかがふ。同前、三人の合字从に従ふ、取の聲。

落

會合する義、轉じて人民、村落。同前、艸に従ふ、洛の聲。

震

葉木の葉おつるを本義とす。説文に「草曰震木曰落」とあれど、草木を兼ぬると見るをよしとす。會意文字、諧聲を兼ぬ。雨に従ふ、辰の聲。

駭

諧聲文字、馬に従ふ、亥の聲。馬おどろく義。

被

第二課に見ゆ。諧聲文字、倉は音をしめし、刀は意義をしめす。きづ。

創

諧聲文字、麻の省形が音をしめし、毛が意義をしめす。軍を指揮するに用ふる旗。毛にて作る。

下

卷一本篇第一六課上の部に見ゆ。卷一本篇第四三課に見ゆ。

京

諧聲文字、田と幾の省形との合字。幾が音をしめす。天子に直隸する地域の稱。

其一一 詣行宮

(1) 課文大意

本篇は前篇の續きにて、正行の吉野の行宮に詣り、御暇乞をなして出でしことを記述せり。

第一段 正行、後村上天皇に拜謁

し、拜辭したること。

——一拜天顔而行

第二段 天皇、優渥なる勅語を賜ひしこと。——垂涙而出

第三段 正行、後醍醐天皇の廟に詣り、辭訣して途に上りしこと。

(2) 釋義解説

【正時】 正行の弟にして正儀の兄なり。二郎丸と稱す。嘉暦二年(一九七)に生る。正五位大和守たり。

【行宮】 今の吉野の金峰神社(藏王堂ともいふ)の乾の方三町許に、もと實城院と稱する僧房あり。南朝の行在所となりし處にして、吉野内裏の跡なり。近年は全く荒墟となれり。吉水院を行宮の跡と稱するは誤なり。南山巡狩録に云く、按ずるに、後醍醐天皇より後村上天皇の御宇はじめまで、吉野内裏と稱せしは、今の實城院の所と思はる云々。

【藤原隆資】 四條隆實の子。延元元年、

尊氏再び京師を犯す。隆資、後醍醐天皇に従ひて叡山に奔り、また出でて男山に陣し、高師直の軍と京師に戦ふ。また天皇に従ひて吉野に赴き、常に行宮に奉仕し、畫策に参じたり。後村上天皇の朝に至りて、天皇を輔佐し庶務を決す。正平二年には正行のために飯盛山に戦ふ。五年、正行の戦死するや、師直、行宮を襲ふ。隆資、天皇を奉じて賀名生に避く。七年、男山の行幸に従ひ、官軍利あらざ、隆資之に戦死す。官位は従一位左大臣に至れり。

強賊

北條高時の軍をいふ。

宸憂

天皇の御心配。宸は帝居なり。轉じて、皇帝のことに用ひ、天子の憂を宸憂といふ。

逆賊

足利氏を指す。

四襲

四方より攻め寄するなり。

致命

命を指し出す、戦死す、致はすの義。論語子張篇の「士見危致命」の朱注に「致命謂委其命」猶言「授命也」と。

囑

言ひ付くる、言ひ含むるなり。

【收合餘燼】 生き残りたる者を寄せ集めての意。餘燼は火の燃え残りたるをいふ。生き残りたるものに喩へしなり。即ち一族家來の残りし者をいふ。

【國賊】 國のあだ。國賊。

【稟性】 生れ付き。稟は音ヒン、うくる意にて、生まれつき。音リンの時、米倉、抹持米の意となる。此の字上部は、クラの象形。下部は禾に従ふ。示に従ふは俗字なり。賜はりたる穀、即ち扶持米を本義とし、賜より轉じて、受く。うまれつきの義とす。廩も同字なり。

【羸弱】 か弱し。羸は病みてつかれ弱ること、瘦すること。本義は羊の瘦するなり。文字の部参照。

【有待之身】 無常のからだ。凡夫の身。ウダイと讀む。佛教語、甲乙丙等對待する所の事物に名付づけて有待といふ。有待の身とは絶待常住の理に達せず。生滅無常の理に支配せらるる迷界の衆生をいふ。

一説に、有待は禮記の「愛其死以有禮待也、養其身以有爲也。」より出で、

時機を待ちて君國のために盡さんとする身の意なりともいふ。

太平記の文意にては、佛敎語を取りたるなり。即ち「有待の身、思ふに任せぬ習にて、病に犯され、早世仕事候なば云云。」とあり。

【無_レ虞之疾】 思ひがけぬ病氣。虞ははかる意なり。無虞は不虞と同じく、はからず、思ひはからずの意となる。

【渠帥】 かしら。大將の意にて師直を指す。元來渠帥は、わるものの頭の義に用ひたり。史記、司馬相如傳に「誅_二其渠帥_一」此も師直を指すに特に此の語を用ひたるなり。

【秋】 とき。時期をいふ。秋は穀物の成熟する時なれば、最も大切な時の意に用ふるなり。

【掲_レ簾】 ミスを高く捲き上げさせて。【勞_レ之】 慰めいたはる。勞は力を盡して働く意より轉じて勞を慰むる意。

【義日】 さきの日。先日。【殺】 ソグと訓す。削り減するなり。【世忠】 代々の忠義。

【安危之決】 天下の安危の決するところ。

【悉_レ銳】 力の勝れたる兵を皆出すなり。悉は盡す義。銳は強兵の義。

【兵之進退】 いくさの掛引。

【股肱】 モモとヒヂとのやうに頼む。手足の如くに頼む。

【自愛】 自ら我が身を愛し、生命など容易に捨てぬ義。

【辭訣】 死別の暇乞をするなり。別れの言葉。陳_二とま乞ひす_一。後漢書、公孫瓚傳に「力戰_一不_レ戰_一。乃與_二士卒_一辭訣_一。」

【後醍醐帝廟】 吉野山の塔尾なる如意輪寺なり。本堂は後醍醐天皇御影殿にして、御影像を厨子に奉安す。御陵を塔尾陵といふ。寺の後の高き所に在り。山陵志に云く「在_二吉野山_一藏_二王堂_一東北_一、今呼_二ニ

塔尾_一、昔時以_二陵前有_二如意輪塔_一名_レ之也_一とあり。太平記には「延元四年八月十八日崩玉ひき。藏_二王堂_一の良なる林の奥に圓丘高くつきて、北面に葬奉る」と。

【上_レ塗】 戰場に向つて行く。出發する義。

(3) 文字

宸 第一九課に在り。

憂 諧聲立字、久に従ふ、久の上部の字形が音を示す。

羸 久は行く義。しとやかにゆくを本義とす。後、優を此の義に用ひ、憂はうれふ意にのみ用ひらる。

弱 諧聲文字、羊が意義をしめし、羊を除きたる殘部が音をしめす。羊のやする義。轉じてよわき義。

有 會意文字、弓とノとの合字を二つ並べたるもの。弓はまがれる形。ノは毛の形、よわきもの。二つ並べたるはよわきもの更によわきを示す意。

一、會意文字、又と肉とに従ふ、又は手の古字。手に肉を持つ意に

(4) 参考

し轉じて、手の義。

太平記には左の如く記せり。正行・正時・和田新發意・舍弟新兵衛・同紀六左衛門・子息二人・野田四郎子息二人・楠將監・西河子息・關良圓以下、今度の軍に一足も引かず、一處にて討死せんと約束したりける兵四百四十三人、先皇の御廟に参りて、今度の軍難儀ならば、討死すべき暇を申して、如意輪堂の壁板に、各名字を過去帳に書連て、其奥に、返らじと兼て思へば梓弓

なき數に在る名をぞとどむる

と、一首の歌を書留、逆修の爲と覺敷て、各鬘の髪を剪て佛殿に投入、其日吉野を打出で、敵陣へとぞ向ける。

村瀬栲亭の撰せし四條畷の小楠公の碑文には、辭世の歌を左の如く書せり。

孰れが是なるかを知らず。梓弓ひきかへさじと思ふより

なき數に在る名をぞとどむる。

て所有を本義とす。

二、諧聲文字、月に従ふ、又の聲。月色を本義とす。

【待】 諧聲文字、イに従ふ、寺の聲。止まりまつを本義とす。

【身之】 第七課に在り。諧聲文字、人に従ふ、申の聲。之は説文の説にて、身字の最上部が人字の變形なりといふ。或ひは曰く、象形文字にて女の妊娠の象形なりと。之によれば、みごもるを本義とす。詩經大雅大明篇に「大任有_レ妊_一」とありて、毛傳に「重也。」とあり。所謂身重になる義なり。

【無】 同前、大と廿廿の合字と林とに従ふ。廿は數積なり。多數の義、林は木の多き義、木の大きいに繁茂する義。亡に通じて、なしの義に用ひ、本義は忘れられたり。

【虞】 諧聲文字、虎に従ふ、吳の聲。獸名を本義とす。虞に通じ、はかる義。煥に通じ、たのしむ義と

疾 同前、疒に従ふ、矢の聲。矢は急疾の意。凡そ病の急劇なるを疾といひ、其の病勢の加はり盛んなるを病といふ。轉じて、にはか。はやしの義。

【天顔】 卷一、前篇一六課に見ゆ。諧聲文字、頁はかしら、扁は音をしめす。彦は文_二多の合字_一。文と多とは美しき義。尸は音をしめす。かほ。

【世】 會意文字、三十年を一世と爲す。因りて十を三つ合せて之を長く引けるなり。

【忠】 會意兼諧聲文字、中と心との合字、中また音をしめす。中心のまことの義。

【股】 諧聲文字、肉に従ふ、父の聲。もも、轉じて、あし。けらい。

【肱】 同前、肉に従ふ、肱の聲。もともとの字が、ひちの象形、之に十(手に同じ)を加へて広とし、後更らに肉を加へて、ひちの義と

其三 相刺而斃

(1) 課文大意

本篇は前篇の續きにして、四條駿の戦を擧げ、正行殉節の状を記述せり。

第一段 北軍、四條駿に至りて部署を定め、奮戦して賊を破りしこと。——賊軍披靡

第二段 正行進みて師直の軍の中堅を衝き、遂に戦死せしこと。

第三段 賢秀、正朝の戦死せしこと。

(2) 釋義解説

【四條駿】 シテウナハテと讀む。河内國中河内郡杖岡南村大字四條の野をいふ。

【殺】 引き止むる。宜き程に操りおくなり。牽制すること。太平記に、「隆資卿、飯盛山にぞ向ひ合ふ。……これは捕を四條繩手へ寄せさせん爲の謀なり。」とあり。

る、是なり。

【細川清氏】 彌八郎と稱す。和氏の子なり。從四位下相模守と爲る。尊氏に從ひて戦功あり。正平十四年、義詮の執事と爲り、後、南朝に歸し、京師を復せんことを謀りて成らず。正平十八年(三〇三)謀岐に奔りて戦死す。

【仁木頼章】 二郎三郎と稱す。足利義清の後にして義勝の子なり。左京大夫と爲る。正平十四年(三〇九)、六十一にて歿す。

【踞隨而餉】 田のアセに腰かけて食事をするなり。馳は音リヤウ、慣用音ロウ、田時なり。馳は腰をかくること。餉は音シヤウ、兵糧をつかふことなり。太平記には、

とある田の畔に後を差しあて、胡蝶にさしたる竹葉(辨當)取出して、心閑かに兵糧つかひ、機を助けてぞ並居たり。

【走路】 逃げ路。

【中軍】 本陣。左傳、昭公五年に「舍中軍、車ニ公室也。」とあり。

【中堅】 中軍に同じ。堅銳なる兵を備ふる故にいふ。

【殊死】 必死となりて。殊は決なり。意を決して必ず死するをいふ。史記淮陰侯傳に「水上軍皆殊死戰、不可敗。」

【無不……】 「不」の打消助動詞を更らに「無」の形容詞にて打消す故に打消さぬ意となる。但し打消を重ねるものは意味強くなるなり。

【披靡】 ひらきなびく、散り散りに退く。草木の風に吹かれて散り亂るる貌より轉じて、震ひ伏す貌の義。

史記項羽本紀「羽大呼馳下。漢軍披靡。」

【師直臣】 上山六郎左衛門高元なり。

【正朝】 和田正朝は賢秀の弟なり。新兵衛と稱す。楠氏の族なり。兵衛尉と爲る。本文に「賢秀は正朝の弟」とあるは誤ならん、太平記、大日本史何れも賢秀の弟とせり。之に従ふ可し。

【裨將】 副將。部下の將官。裨は輔佐する

ること。太平記には「高播磨守(師冬)」とあり。

【尾撃】 あとを付けて撃つなり。追撃に同じ。

後漢書烏桓傳に「烏桓復尾撃、後(馬)援、遂晨夜奔歸。」

【自晨至哺】 朝早くより夕方まで。哺は今の午後四時。(申の刻)。また夕刻をいふ。

【敵】 須須木四郎をいふ。

【如蝟】 箭が針鼠の毛のやうに立つなり。ハリネズミは支那及び歐洲に産す。體五寸より尺許に至る。頭脚毛ともに小さく全身に刺あり。只だ腹は毛のみ。刺は空管にて長さ三・四分、粗くして尖り黒と白とありて透明なり。物に襲はるれば圓くちぢみて栗毬の如し。林に棲み、晝は伏し夜出でて蟲・果物などを食とす。

【年二十一】 正行の年齢に二説あり。延元元年(一九九)正成戦死の時に十一歳なりとも、十三歳なりともいふ。十一歳とすれば正平三年(三〇八)戦死の時は二十三歳なり。十三歳とすれば、二十五歳なり。

大日本史は園大層に據りて二十三歳と爲す。本文の二十二は恐らくは誤ならん。

【駢斃】 枕を並べて死するなり。

【和田賢秀】 癡髪して新發意と稱す。正行に從ひて諸所に奮戦せり。

新發意とは新に發心して佛に歸したる者をいふ。然れどもここにては賢秀の通稱とせしもの如し。

【湯淺】 湯淺太郎左衛門なり。

【識見】 見知る。見分くること。

【後獲疾死】 太平記に云く、

其の眼終に塞がずして、湯淺に首をぞ取られける。大剛のものに睨まれて、湯淺應してやありけむ、其の日より病付きて身心憊亂しけるが、仰げば和田が忿りたる顔、天に見え、俯けば新發意が睨める眼、地に見えて、怨靈五體を責めしかば、軍散じて七日と申すに、湯淺あがき死にける。

【忍獨亡乎】 自分獨り逃ぐるを得んやとの意。

(3) 辨異

羸—音ルキ。—よわる。羊の瘦する義。轉じて廣くやする義。—羸弱。

贏—音エイ。—かつ。あまる(餘)。まうく(利得)。—輪贏。

前者は羊が後者は貝が意義をしめす。

裏—音クワ。—つ。む。包裹。

裏—音リ。—うら。うち。—裏面。這裏。前者は果が、後者は里が音をしめす。

(4) 文字

中 卷一、本篇六三課に在り。

堅 會意文字、土に從ふ、土の上の字形に、かたき義あり。されば廣雅には堅を堅土の意に解せり。

殊 諧聲文字、歹に從ふ、朱の聲。死を本義とす。刃若しくは杖を用ふるに殊といひ、言を以て責むるに殊といふ。殊を別異の義に用ふるは手足處を異にする義といふ。

披 卷一、本篇第四四課其二に見ゆ。諧聲文字、手に從ふ、皮の聲。

棺の左右に在るヒモを本義とす。このヒモを前後左右各二人が旁よ

靡 同前、非に従ふ、麻の聲。非は分の義。麻にも分の義あり。ちらばるを本義とし、轉じて、微細の義とす。

裊 同前、衣に従ふ、卑の聲。衣の下がさねを本義とし、轉じて、おぎなふ、たすく、ます。

將 諧聲文字、寸に従ふ、嘗の省形が音を示す。寸は法度の義。人を率ゆる者は自ら法度に従ひ模範と爲らざる可からざるを以て寸に従ふなり。帥を本義とし、轉じて、ひきゆ、かしら、指揮者の義。

自 象形文字、もと鼻の本字にて鼻の形を象る。後、自に昇を加へて鼻を專ら、「ハナ」の義に用ふるに至り、自は始字に通じ、根源を示す語とし、より、から等と調ずるに至り、本義は忘らるるに至れり。

刃 指事文字、刀に刃有る形に象る。やいば。

(5) 参 考
正行の贈位及び祀典に關することは左の如し。

明治六年十二月、從三位を贈らる。二十二年十二月、四條暁神社を河内の北河内郡甲可村南野(飯盛山麓)に建てて之を祀り、別格官幣社に列せられ、三十年四月、更らに從二位を贈られたり。

第三課 芳野懷古三首

(1) 配材趣意

本課は前課に因みて、芳野に關する懷古の詩を擧げたり。以て諷誦に資せしめんとす。

(2) 釋義解説

(一) 【今來古往一句】 昔カラ今日ニ至ルマデ數百年ヲ經テ、南朝ノ事跡ハミナボンヤ

リトシテワカラナクナツタとて懷古詠歌を久しうするなり。一本には「今來古往跡茫茫」に作る。

【石馬】 石にて作りたる馬。支那の帝王の陵墓には石人、石馬などを列する風あり。我が國には之なきことなれど、支那風に言ひ徹したる形容の詞なり。強ひて之を解すれば、陵前にコマイヌなどあるつもりに見て、之をいへるなる可し。

【抔土】 陵墓の義なり。漢書張釋之の傳に「取三長陵一抔土」とあり。長陵は漢の高祖の陵墓なり。一抔の土は片手にてすくひたる程の少量の土をいふ。「取一抔土」とは陵墓を破壊すること。「長陵一抔土」の語より轉じて、後にけ單に墓の意に用ふ。こも然り。また唐の路賓王の則天武氏を討ずる檄に「一抔之土未乾」とあり。高宗の崩じて後、陵墓の土も未だ乾かざるにとの意なり。

【石馬無聲一句】 後醍醐天皇ノ御陵ノ前ノ高麗狗ナドハ聲モナク、御陵ノアタリハヒドクアレ果テ、キルとて眼前の實景を述ぶ。

【南朝天子】 後醍醐天皇を始め、其の二代をも含めていふ。

【春入櫻花一句】 人ハ去リ世ハ移ツテ榮枯盛衰ヲ如實ニ示シテキル、石馬ノ聲モナク寂然トシテ昔ナガラニ淋シク、杯土ハ顧ミル人モナク徒ラニ荒レテキル。サレド春ハ櫻花ノ中ニ來リテ滿山ノ花ガ白ク咲キ亂レテキルとて、轉句に、今を春と咲き誇る櫻花を捉へ來つて結句を起せり。

【南朝天子一句】 南朝ノ天皇サマノ御魂モ定メテ此ノ花ノ香ニヨリテ香シク在ラセラル、デアアラウとて起承を收束せり。

(三) 【松柏】 松と柏となり。柏は扁柏(ヒノ木)の類にて、常綠喬木なり。カシハにあらす。

【天籟】 高き處を吹くあら風。籟は音ヘウ。
【古陵松柏一句】 古キ後醍醐天皇ノ御陵ノホトリ、松柏ガ空吹クアラ風ニ吹カレテ猛獸ノ吼エルヤウナ音ヲ立テテ居ルとの意。

【山寺】 如意輪寺をいふ。

【山寺尋春一句】 春ノ景色ヲ見ヨウト山寺ニ來テ見レバ、花モ吹キ散ラサレテヒドク物サビシイアリサマアアルとて景情を併せ述べたり。

【眉雪老僧一句】 折リシモ眉毛ノ雪ノヤウニ白イ老僧ガ庭ノ掃除ヲシテ居タガ、其ノ箒ノ手ヲヤメテとて、起承の景情一轉して、一老僧の上に移し來つて、我を忘れ天地を忘れて聽入るが如く、言停つて意を起し來ること限りなし。

【落花深處一句】 落花ノ深ク散リシイテ居ルトコロア、南朝ノ昔ノコトヲ説キ聞カサレテ感慨ガ一層深カツタとて、「説ニ南朝」の一句三字轉句を承けて起り、能く起承の二句に爛然たる光彩を織込みたるところ誠に巧妙なり。

(三) 【叫斷】 普通には斷はタユの意に解せり。一に語勢を強むる助辭とする者もあり。
【山禽叫斷一句】 奥山ニ啼ク鳥ノ聲モシヅマリテ、芳野山ノ夜ハ誠ニ物サビシクナツタとて夜景を寫す。

【無限春風一句】 絶エズ吹キ來ル春風ニ南朝時代ノ事ガ思ヒ出サレテ、限りナキ遺恨ガ消エ失セナイとの意。

【露臥一句】 月光ヲ浴ビテ後醍醐ノ御陵ノ下ニテ野宿ヲシタレバとの意。

【滿身花影】 全身ニ花ノ影ヲウケテ、南朝ノ昔ノコトヲ夢ニ見タとて、起句より漸々情に引入れ來つて、結句景情を兼ねて收束するところ實に巧なり。

(3) 辨 異
輓—音テツ。—やむ。
綴—音テイ。—つゞる。
輓は車の少しく破損して止まる義。されど間もなく修繕成りて前進す可き場合に用ふ。轉じて廣く、やむ義。綴は絲にてつゞる義。慣用音セツ。何れも扁の車と糸が意義をしめせるにより記憶せしむるをよしとす。

(4) 文 字
石 象形文字、説文に山の石なり、厂

(がけ)の下に在り、口はいしの象形なりと。

馬 卷一、前篇第五六課に見ゆ。
天 諧聲文字、風に従ふ、森の聲。
飄 つむじかぜ。

露 諧聲文字、雨は意義を、路は音をしめす。つゆ。
臥 會意文字、人と臣とに従ふ。臣は君前に伏する義を探る。休を本義とす。

(5) 参考

【梁川孟緯】 號は星巖、字は公圃、美濃の人。邑に星ヶ岡あり、星巖の號之より出づ。江戸に出で古賀精里、山本北山に學び、最も詩を善くす。また慷慨にして國事を憂へ、妻紅蘭を携へて海内を周遊すること二十年、天保五年江戸に還り、お玉池に玉池吟社を設く。弘化二年京都に移り、大いに尊王攘夷を主張す。安政五年(三〇)年七十にて病んで歿す。著に「星巖集」八卷あり。明治二十四年正四

位を贈らる。

【藤井竹】 名は啓、字は士開、竹外と號す。攝津の高槻藩士なり。頼山陽に學ぶ。最も七言絶句を能くし、絶句竹外の稱あり。慶應二年(三三)歿す、年六十。著に竹外詩鈔・竹外二十八字詩等あり。

【河野籬】 字は夢吉、通稱狗夫、鐵兜は其の號なり。一に秀野と號す。播磨國網干村の人。初め讃岐の吉田鶴仙に學ぶ、後に星巖に學び、博聞強記にして最も詩を善くす。林田藩に仕へて功績あり。西遊すること數年にして後、家に歸り家塾を開いて門弟に教ふ。慶應三年(三五)歿す、年四十三。著に鐵兜遺稿あり。

此の三首は最も人口に膾炙せらるるもの、其中、竹外の詩と鐵兜の詩と、頼杏坪の「遊吉野」の詩とは世に吉野三絶と稱す。

遊吉野 頼杏坪
萬人買醉樓 感慨誰能與我同
恨殺殘紅飛向北 延元陵上落花風
猶ほ鈴木松塘の芳野懷古の詩などは竹外の詩より脱化し來るものならん。

芳野懷古 鈴木松塘
青山滿目恨難消 陵樹花飛春寂寥
猶有殘僧守蘭若 御容挂壁說南朝

第三二課 御家之道

(1) 配材趣意

家を治むる道に關し、司馬溫公の述べたる教訓を讀ましめ、將來必要なる知識を得しめんとす。

(2) 釋義解説

【御家之道】 家を治むる道なり。御は統ぶ、統べ治むる義。御は元來取と同字にて、イは行く義、御は車より馬を解き放す義にて、馬車を取する義、轉じて統御の意義を有するに至れるなり。文中の御ニ羣子弟及家衆一の御も統べ治むる義なり。

【小學】 六卷、南宋の朱熹の編集せるものなりと傳ふれども、其の門人劉子澄の編ならんといふ。内外二篇に分ち内篇は立教・明倫・敬身等に分ち、經傳の中より必要なるものを鈔出し、外篇は嘉言・善行に分ちて之を類輯せり。

【司馬溫公】 名は光、字は君實。宋の人。仁宗の時、進士に及第し諫院に知たりしが、英宗の朝、故ありて職を罷む。神宗の時、侍讀學士と爲り、後樞密副使に任ぜられしが、辭して拜せず。王安石用ひられて新法を行ふに及び、主として之に反對し、出でて洛陽に居ること十五年、天下以て眞宰相と爲し、田父野老と雖も皆司馬相公と稱せり。哲宗の朝元祐元年(皇紀二七)高太后に召されて相と爲り、新法を除くに汲汲たりしが、僅に八閱月にして薨す。年六十八。大師溫國公を贈り、文正と諡せらる。嘗て英宗の命を受け、資治通鑑を編し、周の威烈王より五代に至る史實を編次す。神宗の時成りて上る。實に編年史中の完璧なり。

【責其成功】 責めて、成功せしむるなり。

【財用之節】 財を川ふるに適當なる度をいふ。

【量入爲出】 收入を調べて支出を適當に爲すなり。禮記、王制篇、以三十年之通、制國用、量入爲出。

【品節】 其の相當なるところ、よき程なるところをいふ。

【均一】 其の平をいふ。

【裁省冗費】 冗費はむだなる費用、裁省はたはぶく意、切要ならぬ費用をたち切りてはぶくなり。

【贏餘】 あまり、殘餘。

【不虞】 はかる可らざることをいふ。水旱盜賊の類なり。

(3) 文字

禮 會意兼諧聲文字、示は二は上字の古字、小は光り、日月星の光りを垂れて吉凶をしらす意。旁は神にそなへたる供物の器に盛りたる象形。心に敬みて則を守るを本義とし、轉じて禮儀等の義とす。

法

會意文字、水と鷹と去との合字。水は平の義、公平の義。鷹は神獸にて、之に觸れしむれば、直に罪の有無を知るといふ。去は惡を去る義。「おきて」「きまり」轉じて「のり」「てほん」の義。現今は略して鷹を除き、法として用ふ。

成

會意兼諧聲文字、戊と丁との合字。戊はしげる義。丁は盛なる意、又音をしめす。草木の十分生長せるを本義とし、轉じて「なる」義。

功

諧聲文字、工は音をしめし、力は意義をしめす。力を盡して國を定むるを本義とし、轉じて廣く「いさをし」の義。旁が刀にあらざることに注意せしむるを要す。

吉

會意文字、士と口との合字。士の言は善なる意。轉じて廣くよき義に用ふ。口の上方の字は士にして土にあらざることに注意せしむるを要す。

凶

指事文字、口は地の陷没せるさま、メは裂け目。地陥りて人落ち

め、修養に資せしめんとす。

(2) 釋義解説

【漢陳孝婦】 漢は東漢即ち後漢なり。陳縣のものなりしを以て陳孝婦と稱せり。

【戌】 國境を守備するをいふ。

【屬】 たのむ、屬託なり。

【無他兄弟備養】 己より外に、別の兄弟など老母を養ふ爲めに、そなへ置く可きものなしの意。

【慈愛愈固】 姑慈と婦愛といよ／＼深く固きをいふ。よめの母を愛するにより姑も慈ありて互に慈愛の心深く固きなり。

【紡績織紵】 紡は主として綿を練ぐるまにてながくして練とするをいひ、績は主として麻・苧を細くききて合するをいふ。織紵は機を織ること、紵も織ることなり。禮記、内則、織紵組紵。

【父母哀其少無子而蚤寡】 父母は婦の父母なり。蚤は若き義。婦の父母は其の子の子無くして若くして寡婦となれるを哀れみたるなり。

【妾】 婦の自稱代名詞、我が「わらは」の義。

義。

【將何以立於世】 諾したることを果さずして信を失はば、仰ぎて天に愧ぢ、俯して人に忤づ。故に以て世に立つなきなり。

【奉祀】 姑を祭る費用に供したるなり。

【淮陽太守】 淮陽郡の長官なり。陳縣は淮陽郡に屬せり。

【以聞】 臣下の天子に申上ぐること。禮記、曾子問、有司以聞曰、古之禮慈母無服。

【復】 其の家の課役を免除して課せざるなり。漢書、高帝紀、七大夫以下皆復其身及戸勿事。顏師古注、復其身及一戸之内、皆不徭役也。

(3) 文字

慈 諧聲文字、茲は音をしめし、心は意義をしめす。いつくしむ、愛する義。

愛 諧聲文字、もと爰と書けり。爰は音「あい」、めぐむ義。爰は行く

宄

入る意。轉じて禍・惡等の義。會意文字、宀は家の義、儿は人字の變形。人の屋内に在る意にて農事の閑なる義、轉じて「むだ」の義。

費

會意兼諧聲文字、弗と貝との合字。弗は「もとる」。「散る」義、又音をしめす。貝は財貨の意。財を用ひ散ずるを本義とし、轉じて廣くつひやす義。

不

指事文字、鳥が天に飛びて下り來らぬ意。小篆不。一は天、其の下部は鳥の上に飛ぶ形。

虞

諧聲文字、虍は意義をしめし、吳は音をしめす。一種の仁獸を本義とし、煥・誤・慮と通じ用ふ。

第三十二課 漢陳孝婦

(1) 配材趣意

漢陳孝婦の貞節なりし事蹟を讀まし

紡

義。爰は行くさまの義。後、爰の義を用ひて「めぐむ」義とし字形も變じて爰となれり、爰は用ひざる様になれり。

績

諧聲文字、糸は意義をしめし、方は音をしめす。絲をつむぐこと、主として麻・苧の纖維を細くききて、合せて撚り、糸とすること。轉じて事の成就の意とす。

許

諧聲文字、言は意義をしめし、午は音をしめす。人の言を聞き承諾すること、轉じて廣く「ゆるす」「まかす」「可とす」等の義。

諾

諧聲文字、言は意義をしめし、若は音をしめす。「こたふ」を本義とし、轉じて「うけがふ」「ゆるす」

天

會意文字、一と大との合字。大は人を正面より見たる形を象る。人

年

の上一を加へて天の義とす。一説、二と人との合字、二は上の古字なりと。

田

諧聲文字、禾と季と書けり、禾は意義をしめし、千は音をしめす。五穀の長く熟するを本義とす。五穀の熟するは年一回なるを以て一年を一歳とし用ふるに至れり。

宅

象形文字。諧聲文字、宀は家屋の意をしめし、毛は音をしめす。人家を本義とす。

財

諧聲文字、貝は意義をしめし、才は音をしめす。たからの義。

物

諧聲文字、牛は意義をしめし、勿は音をしめす。牛を萬物の代表者として天地間にある萬物の義とす。造字の當時牛の重要視せられたるを見るべし。

祭

會意文字、肉と又(手)と示との合字。肉を手に持ちて神に捧ぐることを本義とし、轉じて廣く「まつる」義。

祀

諧聲文字、示は意義をしめし、巳は音をしめす。常にまつるを本義とす。

第三十三課 加賀千代傳

(1) 配材趣意

加賀千代傳を學ばしめ、常識を養ひ、兼て俳諧につき知る所あらしめんとす。

(2) 釋義解説

【浦生重章】 越後村松の人、醫を業とし、漢學に深く、文章を能くす。養享・精養・青天白日樓。有爲塾等の號あり。明治二十四年歿す、年六十九。近世偉人傳。近世人傳の著あり。

【文雅】 詩文書畫などの風雅なる道、晉書、文苑傳論、文雅斯盛。吳志、薛瑩傳、乾德、博好文雅是貴。

【諸歌】 連歌の一變せるもの、形式は同一なれども思想・言語共に通俗的となれり。其の最初の十七字を發句といひ、終りの句を擧句といふ。後獨立して文學上一種の形式を爲すに至れり。連歌の形なる誹諧は附合(ツケアヒ)又は連句と呼ばび、十七字のものを發句又は俳句と呼びしが、通俗には却りて發句の獨立したるものを俳諧と呼ぶに至れり。

【盧元坊】 俳人、氏は仙石、茶話山、黃鸝園里紅と號す。各務支考の門人なり。延享四年(一七五七)歿す。年五十八。

【行脚】 僧などの旅行して行く行く食を求めなどして修行すること。禪に行脚といひ、時宗に遊行といふ。又雲水・頭陀ともいふ。

【輒】 すぐに、忽ちになり。増韻に忽然也とあり。

【營度】 思を構ふること。思をこらすこと。

【拊掌】 拊はもと手にて撫づる義、轉じて打つ義とす。ここは真に克く心の情を歌ひ出

でたる句の出來たることを指す。

【虚構】 事實なきことを歌はんと苦心すること。

【輟波】 輟は車の少し破損せるを修繕したる義にて轉じて「やむ」義とす。「止む」と同義に用ひたり。

【膾炙】 膾は生の肉を細く切りたるもの、炙は炙りたる肉、膾炙は美味なるものなり。入口に膾炙すとは人々の口に玩味賞揚せらるる意なり。禮記、曲禮、膾炙膚外、醢醬處内。孟子、盡心篇、公孫丑曰、膾炙與羊棗孰美。孟子曰、膾炙哉。

【婉貞】 しとやかにして正しく固きなり。

【吳俊明】 五十嵐俊明のことなり。越後の儒者、姓は吳、字は方徳、弦峯また穆翁と號す。俊明は其の名。もと新潟の人、本姓は佐野氏、家世々商を業とす。壯年京に入り山崎闇齋の門に入り儒學を學ぶ。詩を善くするを以て稱せらる。又畫を好み江戸に來り狩野真信に學び、遂に一家を爲す。寶曆年中、年大に饑う。乃ち家資を傾けて、之を救ふ。傳寶。書

畫皆之を擧げり。天明元年(一八一一)八月歿す、年八十二。三子あり、皆畫を善くし、其の畫風、父に似たりといふ。

(3) 文字

行 會意文字、彳・子ともに人の歩む貌を象りたるもの、行は人の歩み行くを本義とし、轉じて廣く行く義。

脚 諧聲文字、もと腳とかき、後、脚と書くに至れり。肉は意義をしめし、卻は音をしめす。「はぎ」をいふ。轉じて足全體の義。

枕 諧聲文字、木は意義をしめし、旁は音をしめす。まくらを本義とす。轉じて「まくらす」「のぞむ」義。

嘆 第十五課に見ゆ。

稱 前に同じ。

妙 前に同じ。

境 會意兼諧聲文字、土は意義を示

虚 し、竟は「終り」の義と音をしめす。土地の終り、即ち國のさかひの義を本義とし轉じて廣く「さかひ」「かぎり」「ありさま」の義。

構 會意兼諧聲文字、木は意義をしめし、旁は木を井桁の形に組み上げる意の字。意義をしめし又音をしめす。家屋を組立つるを本義とし、轉じて廣く「かまふ」「結ぶ」等の義とす。

膾 諧聲文字、肉は意義をしめし、會は音をしめす。肉を細く切りたるもの、「なます」を本義とす。

炙 會意文字、肉と火との合字。肉を火にあぶるを本義とし、轉じて親しみ近づく義。

剃 諧聲文字、弟は音をしめし、刀は意義をしめす。髪をそるを本義とし、轉じて廣くそる義、けづる義

髮 第十五課に見ゆ。

氣 諧聲文字、气と米との合米。气は音をしめす。人に粥米を贈るを本義とす。後この義に籛を用ひ、氣を空氣・雲氣等の氣體の義に用ふ。

韻 諧聲文字、音は意義をしめし、員は音をしめす。聲のひびきを本義とし轉じて「てうし」「おもむき」等の義とす。

第三四課 紫式部

(1) 配材趣意

女流文學者の第一人と稱せらるる紫式部の事蹟を學ばしめ、國文學を理解する基礎の知識を與へ、兼て常識を得しめんとす。

(2) 釋義解説

【式部丞】 式部省の判官なり。式部省は

考課・選叙・禮儀・位記及び大學に關する事務を掌る。

【藤原爲時】 中納言爲輔の孫、刑部大輔雅正の子。詞藻あり。文章生に擧げられ、式部丞・藏人辨を經、淡路守と爲り、後越後守と爲る。長和五年(一六一六)園城寺に入りて薨す。

【右衛門權佐】 右衛門府の次官。

右衛門府は左衛門府と合せて之を衛門府といひ、宮闕の禁衛、諸門の開闔、非違の巡察、不法の糾察、門籍・門勝等のことを掌る。後檢非違使廳の設けらるるや、本府の督其の別當を兼ね、佐・尉・志以下其の官を兼ねるもの多し。本府の四等官は督・佐・大少尉(ジヨウ)。志(サクワシ)なり。

【藤原宣孝】 冬嗣の孫、良門の二男、藏人、左衛門尉となり、諸國の國守に歴任し、右衛門權佐となる。生歿年月等未詳。

【和漢舊記】 舊記は古記録なり。魏書崔鴻傳、因其舊記。

【典故】 朝廷のしきたり。典例故實。儀式・禮法の慣例。後漢書、東平王蒼傳、陸

下至德廣施、慈愛骨肉、事過典故。臣懼怖戰慄誠不自安。

【上東門院】 一條天皇の中宮。名は彰子、攝政藤原道長の女。長保元年(一五九)入内して女御となり、二年中宮となる。後一條天皇。後朱雀天皇を生む。天皇崩ずるに及び悲むこと甚しく、出でて枇杷殿に居る。長和元年(一六三)二月皇太后となり、寛仁二年(一六六)太皇太后となる。萬壽三年(一六九)髪を剃り、受戒して上東門院といふ。實に門院號の始なり。承保元年(一七四)崩す。年八十七。

【文詞】 ここは文學といふに同じく、詩歌。文章をいふ。

【樂府】 前漢の武帝の時、樂府を立て歌謠を制定し、曲を作りて音樂に上せたりしより、後世其の格調に擬して作りたる詩を稱して樂府といふ。我が國にては白樂天の作最も行はれしを以て其の作を樂府と稱するに至れり。漢書、禮樂志、至武帝、定郊祀之禮、乃立樂府、采詩夜誦。

【架空憑虛】 事實無きことを構へて作

【狹衣物語】 狹衣大將といへる人物を立てて作り成したる國文の物語なり。源氏物語の作られし後、凡四十年の後に成れり。書中原氏物語を引きし所、二三ヶ所もあり。

【大宰大貳】 大宰府の次官なり。大宰府は九州及び壹岐・對馬の二島を管し、外交及び外寇を防ぐを掌る。

【高階成章】 傳未だ詳ならず。

りたるもの、構想上の産物なりとの意。【閔富精妙】 作の結構の大にして、波瀾に富める、人物・自然等の描寫のくはしくして、妙を極めたるをいふ。閔は大の意、廣の意。

【度越古今】 度越は他よりまさること、人より越えてすぐれたること。漢書揚雄傳、贊必度越諸子矣。

【箋注】 注釋に同じ、本文の意を解釋すること。文字の部參照。

【詞家之宗】 宗は本家の義。詩・歌・文章・小説の大家の意。

【日本紀】 日本書紀、略して日本紀といふ。神代より持統天皇に至るまでの編年史、漢文を以て書かれたり。一二卷神代卷、三卷以下人皇紀、六國史の一。

元正天皇の養老四年(三八〇)舍人親王を總裁とし、太安麻呂等に撰せしめらる。古事記の編纂後、漢土の史記・漢書等に相對する程のものをとて編せしめられたるなりと傳へらる。

【白氏文集】 七十一卷、白居易撰す。この集或は長慶集といふ。我が國にて高野

山西南院の舊藏本は唐武宗、會昌四年(八五四)の寫本なれば其の渡來の久しきを知る可し。會昌四年は仁明天皇承和十一年なり。

白居易、字は樂天、貞元年中進士に擧げらる、元和の初、入りて翰林學士と爲り、左拾遺に遷り、後出でて江洲司馬となり、杭蘇二州の刺史に累遷す。會昌の初、刑部尙書を以て致仕し、大中元年(八五七)歿す、年七十五。文と諡す。居易文章精切尤も詩に工に、言を用ふる平易にして、老嫗も解す可し。初、元稹と酬詠し、時人元白と稱す。又劉禹錫と酬詠し時人劉白と稱す。

【婉順】 しとやかにすなほなること。漢書、元后傳、婉順得婦人道。

【淑嫺】 善良にして柔順なること。淑は善良・すなをの義。嫺は從順の義。漢書、外戚傳、婉嫺有節操。

【謹飭】 つつしみ深きこと。飭、つつしむ。ただし、整ふ義。南史、程文季傳、臨事謹飭、御下嚴整。

【大較】 較、音「カウ」大體。おほむねの

義。史記、律書、世儒闇於大較、不權輕重。

【故】 諧聲文字、古は音をしめし、支は輕打の義をしめす。打ちて爲さしむるを本義とす。轉じて事、「ことさら」の義とし、又古の義を取りて「ふるし」、「いにしへ」、「しきたり」等の義とす。

【假】 諧聲文字、人は意義をしめし、段は音をしめす。かりなるもの、眞ならざるものを本義とし、轉じて「いつはり」、「かす」等の意とす。

【託】 諧聲文字、言は意義をしめし、旁は音をしめす。言を以て頼むを本義とし、轉じて「まかす」、「よる」、「かこづく」義。

【事】 諧聲文字、上(之)の省形と史との合字。上部が之の變形。之は音をしめし、史は意義をしす。事を記述する職を本義とし、轉じて「こ」とがら「の」義。史は記録を掌る官吏なり。

【蹟】 諧聲文字、足は意義をしめし、責は音をしめす。歩行せし跡を本義とし、轉じて廣く「あと」の義。

【精】 諧聲文字、米は意義をしめし、青は音をしめす。一粒選の良米を本義とす。一説に米をしらざるを本義とすと。轉じて「くはし」。純粹の義。

【箋妙】 第十五課に見ゆ。諧聲文字、竹は意義をしめし、莖は音をしめす。古へは竹の簡に文字を書せり。書き物を本義とし、轉じて註釋・解釋の義とす。

【注】 諧聲文字、水は意義をしめし、主は音をしめす。水をそそぐを本義とし、轉じて廣く「そそぐ」義。註に通じて解釋を施す義。

【大】 指事文字、人の身體を正面より見たるを象る。諧聲文字、車は意義をしめし、交は音をしめす。車の兩傍に植ゑたる木の上に横へたる木を本義とす。蓋し古へ立ちて車に乗るを以て平常立てば則ち較に馮り若し敬を爲さんと欲するときは俯して軾に馮る。較は軾の上にある。轉じ

【較】 諧聲文字、車は意義をしめし、交は音をしめす。車の兩傍に植ゑたる木の上に横へたる木を本義とす。蓋し古へ立ちて車に乗るを以て平常立てば則ち較に馮り若し敬を爲さんと欲するときは俯して軾に馮る。較は軾の上にある。轉じ

て「くらぶ」。きそふ義。

〔練習〕 母親心得序

(1) 配材趣意

母親心得序を讀ましめ、家庭の教育の寸時も忽にす可らざるを知らしめ、又兼て書の序文の性質・目的を知らしめんとす。

(2) 釋義解説

【序】 文章の一種類なり。文體明辨の説く所によれば、序は緒なり。字また叙に作る。其の善く事理を叙すること次第序あること緒の緒の如きを言ふなり。而して大序・小序の二あり。獨立したるものを大序といひ、書の序の如きを小序といふ。其の體二有り。一は議論を主とし、二は叙事を主とす。其の議論を主としたるものは、歐陽修、釋秘演詩集序

韓愈、贈崔復州序
同、送薛存義之任序
同、送董邵南序 等
其の叙事を主としたるものは、
柳宗元、愚溪詩序
韓愈、李愿歸盤谷序
等なりと。

【牧師】 基督教に於て新教にて教會の主任者として信徒の教導を掌るものをいふ。英米等の Pastor に當るなり。

【機會】 事を爲すに最も都合よき時をいふ。唐書、陸贄傳、疾徐失宜則機會不及。機會不及、則氣勢自衰。
韓愈の與劉州柳中丞書、勳皆中機會以取勝。

【文明】 ここは社會生活の次第に進歩して便利と爲り、文教盛にして、人智進歩せること。英語の Civilization を譯したる語なりといふ。

【味】 くらし。本義は日出前のうす暗きをいひ、轉じて廣くくらき義。

【心情】 ここは心のおもむき、こころもちの義。

人を正面より見たる形を象る。一は簪。男子二十歳、冠して冠をよめる爲に簪を用ふ。

第三五課 漢字之製作

(1) 配材趣意

漢字の字源に就きて、其の知識を與へ、漢字の形・音・義を記憶するに當り、便宜多からしめんとす。

其一 古文變體

(2) 釋義解説

【札】 文字を書する薄く小さき木のふだ。轉じて廣く「ふだ」「かきもの」。

【檄】 上より徵召に用ひたる文書。木簡を以て之を爲り、長尺二寸。急あれば、則ち加ふるに鷄羽を以て之にはさみ、其の迅速なるを示す。之を羽檄といふ。史記、漢高帝紀、以羽檄徵天下。

【教法】 教へ方、教ふる方法。
【匹夫】 身分低き男にて普通の男をいふなり。論語、子罕篇、匹夫不可奪志也。皇侃の義侃に謂爲「匹夫」者、言其賤。但夫婦相匹而已也。又云、古人質衣服短狹。二人衣裳、唯用「匹」。故曰「匹夫匹婦」也。

(3) 文法及修辭法

豈不重乎。豈、不乎
單に「重し」といひても足るを、「豈不乎」といひて強く主張したる表現法にて、卷一前篇第二十二課の「豈」と本卷第一課の「豈」と比較對照せしむる必要あり。

(4) 文字

家 一、諧聲文字、山と家の省形との合字、山は「いへ」の義をしめし、家は音をしめす。
二、會意文字、ぶた小屋を本義とし、轉じて人の住居。
三、同 豕は人の常食とす

【篇】 完結せる書冊。書物。

【籍】 書籍。尙書序の疏に籍者借也。借此簡書、以記錄政事。故曰籍。

【線帛】 線は併せたる絲にて固く織りたる絹、即ちふた子ぎぬ。説文に并絲紵也。爾雅、釋名に縑兼也。其絲細緻數兼于布絹也。帛は絹なり。經緯とも縑絲なるをいふ。

【糸】 「音ベキ」、細き絲なり。説文に細絲也。絲は音「し」、説文に蠶所吐也とあり。集韻に絲或省作糸とあり。絲は蠶絲、糸は廣く細絲をいへど、絲の略字として糸をも用ふることあるなり。

【典籍】 書籍。

【章】 なめしがは。毛を去りたるままの獸皮を革といひ、なめしたる熟皮を章といふ。「なめす」とは毛皮の脂を除去し柔にするをいふ。

【糾繞蟠屈】 糾繞は「より絲」の如くからみ曲ること。蟠屈とはわだかまりて伸びざること。

【蝌蚪】 おたまじやくし。蛙の幼蟲、頭圓大にして、足無く、細尾あり。長ずる

訓 所なるを以て、住居の義とす。
諧聲文字、言は意義をしめし、川は音をしめす。道理を言ひて教ふるを本義とし、轉じて「教へ」の義。
心 象形文字、心臟の形を象る。小篆也。
情 諧聲文字、心は意義をしめし、青は音をしめす。心の發動して苦樂を感ずるを本義とす。
意 會意文字、音と心との合字。心に思ひあれば音聲に發して知るを得るを以て、志の發動を本義とし、轉じて「考へ」「思ふ」等の義。
見 會意文字、目と人との合字。下部は人字の變形。みるを本義とし、轉じて會ふ義。
匹 會意諧聲文字、「匚」と八との合字。「匚」は覆ひかくす義、八は分つ義。匹は巻き藏めたる布帛を分ちて二つとする意、二端の義。八はまた音をしめす。
夫 會意文字、一と大との合字。大は

〔練習〕 母親心得序

第三十五課 漢字之製作

【印璽】 璽は天子の印の稱、諸侯大夫の印をいへり。説文に王者印也とあり。韻會に古へは尊卑共に璽と稱したるも、秦漢以來唯至尊のみ璽と稱することと爲れりとあり。

(3) 文字

典 會意文字、册、机上有る意。六は几なり。五帝の書は人生の常法を説きたるものなるを以て尊みて典といへり。轉じて廣く「法則」、「法則とする書」をいへり。

籍 諧聲文字、竹が意義を下部が音をしめす。釋義解説の部参照。

漆 同前、水が意義を、旁が音をしめす。古くは旁だけに「うるし」の義に用ひたるを後水扁を加へたるなり。旁は木より「うるし」の液の滴れる所を象れる指事文字にて木字の兩側の點々が漆液の滴るをしめす。

液 同前、水が意義を、夜が音をしめす。

章

しめす。説文に氣液也とあり。夜には「えき」の音もあり。諧聲文字、説文には相背也。從、舛、口、聲。獸皮之韋可_レ以_レ束_レ。在_レ反相背。故借_レ以_レ爲_レ皮韋とあり。違背の違の字の古形なりと爲す。又「なめしがは」を束ねたる象形なりともいふ。

編

同前、糸が意義を、扁が音をしめす。説文に次、簡也とあり。文字を書したる簡を順序をつけてあむをいふ。轉じて「ついで」、「つらぬ」、書物の義。

幣

同前、巾が意義を、敝が音をしめす。賓客に贈答する絹を本義とす。

布

同前、巾が意義を、父が音をしめす。巾の上の字は父の省形。麻・からむし。葛の纖維を織りたるものの稱。

變

同前、支が意義を、上部が音をしめす。支は輕擊の義。たたきて善きに變ぜしむる意。

體

同前、骨が意義を、旁が音をしめす。身體の總稱。

蟠

同前、虫が意義を、番が音をしめす。「わらじむし」を本義とし、轉じて屈曲して伏す義、轉じてわだかまる義。

屈

同前、尾の省形と出の合字。出は音をしめす。説文に無尾也。從、尾、出、聲。又曲也とあり。

隸

同前、柰と隶との合字。柰が音をしめし、隶が「及ぶ」義をしめす。説文に附著を本義とすとあり。

書

同前、聿と者との省形との合字。聿(筆の古字)が意義を、者が音をしめす。文字にて記すを本義とす。

簡

同前、竹が意義を、間が音をしめす。文字を書する竹のふだを本義とす。

捷

同前、手が意義を、旁が音をしめす。軍の獲得を本義とす。轉じて勝の義。

碑

同前、石が意義を、卑が音をしめす。豎立したる石を本義とす。「たていし」。上古支那にては諸侯大夫士の門内に必ず之を設けて一家の標示とし、且日暮を測る用とす。宗廟にても、牲をつなぎて毛血を取る爲め、門内に之を設く。

刻

同前、刀が意義を、亥が音をしめす。「きざむ」を本義とし、轉じて時、刻薄の義。

其二 文字結構

(1) 釋義解説

【諧聲】 諧聲文字、また形聲文字といふ。

(2) 文字

摸 諧聲文字、手が意義を、莫が音をしめす。手にてとらふ義、轉じて「うつす」義。

寫

同前、ウが意義を、下部の字が音をしめす。説文には置物也

形

とあり。屋内に物を置く義なり。又彼より此に傾け入るるが本義なりともいふ。

象

同前、开が音を多が意義をしめす。文有りて見る可し、故に多に従ふ。多は文ある義。象を本義とす。

指

象形文字、説文に耳・牙・四足・尾の形に象るとあり。

事

同前、手が意義を、旨が音をしめす。手指を本義とす。

會

同前、史と之との合字。史は中と又(彳)との合字、記録の官。之は音をしめす。上部が之の變形なり。職を本義とし、轉じて「こと」の義。

意

同前、△と曾との合字。曾が音をしめす。△は三線相集まりたるもの。衆の義。

諧

會意文字、音と心との合字。言を察して意を知る義。諧聲文字、言が意義を皆が音をしめす。衆意を合する義、轉じて

聲

「ととなふ。かなふ」義。同前、耳が意義を、耳の上の字が音をしめす。説文に音也とあり。

第三六課 進學喻

(1) 配材趣意

此の篇は旅行に譬へて進學の心得を説きたる文章にして、生徒の向學心を刺戟すること尠しとせず。年少放漫に流れ易き學業の徒をして大いに感ずる所あらしめんとす。

(2) 課文大意

第一段 前途遠きを以て路を行くこと速かなるを敘す。——不見影響也

第二段

目的の遠大なるものは常に勤むるが故に、其の志を達

するを得可きを説けり。

(3) 釋義解説

【進學】 學びの道に進むなり。

禮記の學記篇に「善問者、如攻堅木。先其易者、後其節目。及其久也、相說以解。不善問者反此。善待問者、如撞鐘、叩之以小者則小鳴、叩之以大者則大鳴。待其從容、然後盡其聲。不善答問者反此。此皆進學之道也」とあり。唐の韓愈の進學解も唐宋八大家文讀本其の他の書に出づ。

【噓】 たとへ。噓は漢文の一體にして、たとふる意なり。即ちある事をたとへにして、道理を解くことなり。

【安永】 安永は後桃園天皇の御代の年號なり。此の篇にはもと小序あり。曰く、甲午（安永三）春、予省親南國（讃岐）。以未知攝播勝概、欲因以窮之。乃陸路直赴室津。中路偶有感。得進學之方、書以自警。且以噓二三友人、三則。」と。此の篇は其の一なり。

【詰旦】 朝早く。詰はもと詰に作る、古への哲の字なり。哲は明なり、明るき朝の意に用ひらる。故に明朝を詰朝とす、今俗に誤りて詰に作る。また翌朝の意に用ふる時あり。左傳の僖公二十七年に「詰朝相見。」とあるが如し。

【東寺】 京都市下京區西八條に在り。眞言宗東寺派の總本山にて、本稱は八幡山教王護國寺といふ。桓武天皇の延暦十五年、東鴻臚を捨てて寺と爲し、弘仁十四年空海に賜ふ。爾來祕傳法眞主の寺院たり。近年に至りて、金堂・大塔は特別保護建造物となれり。

【和煦】 日の暖かく和かなるをいふ。謝靈運の山居賦に「承和煦而芬腴。」

【大士像】 一に開士といふ。菩薩の稱なり。菩薩は梵語菩提薩埵の略にて、覺有情と譯す。一切の衆生を覺悟せしむる義なり。觀音・勢至以下二十五菩薩あり。ここは觀音をいふなり。吉峯の善峯寺は天台宗に屬し、寛弘二年、僧源算の創建なり。千手觀音像を安置し、西國三十三ヶ所第二十番の札所なり。

【啓籠】 啓は開なり、籠は佛寺の堂をいふ、啓籠は所謂開帳なり。康熙字典には「浮圖塔。一曰塔下堂。唐緒遂良書、久乘座世、與彌勒同龕。又、杜甫詩、禪龕只晏如。」とあり。

【士女】 士は女に對していへる詞にて階級に對していひしに非ず。所謂男女に同じ。

【行香】 燒香するをいふ。佛前にて香を燒き拜禮するなり。

【負者抱者】 辨當や子供などを負ふ者、或ひは抱く者をいふ。

【絡繹】 往來の絶えざるをいふ。參詣の人引きも切らざるなり。衛恆の四體書勢に「蔡邕作篆勢曰、遠而望之、鴻鵠羣游、絡繹遷延。」

【心孤】 孤は元來ミナシゴ（親無し子）をいふ。轉じて、獨の意に用ふ。心孤とは、外に別に親しき道連のあるわけにて非ず、已獨りぼつちにて心淋しきをいへるなり。

【漫】 やたらに。誰彼といふこともなく、顔の合ひ次第といふが如し。

【問語】 互に問ひつ語りつするの意。

【相勞】 互に慰むるなり。

【吹烟】 煙草を喫すること。

【菓】 木の實。果實。文面より察するに、密柑の類にてもありしかと思はる。

【談諒】 冗談をいふこと。諧謔と同じ。文字の部參照。

【遠遠】 遙かに遠きをいふ。遠は説文に「遠也。」とあり。

【心遽】 氣のせく（急）をいふ。

【差池】 差の字、音の異なるに従ひて意同一ならず。音サの時は錯の意なり。音シの時は不齊等の意なり。音サイの時は使（つかはす）の意なり。差池はシ・チにして、互に入りちがふをいふ。

詩歸風に「燕燕子飛、差池其羽。」と。また遺稿に作る。

【道遙】 ぶら／＼さまよひ歩くをいふ。

【及前者】 前の人と。及は與に同じ。

【數里】 支那の里數を以ていへり。一支那里は我が六町許り。

【杳】 遠く隔つるなり。遙かにの意、不レ見ニ影響ニ、影も見えず、聲も聞えず

の意なり。

【不能以寸】 幾寸とはかる程に非ず。

【數十百步】 數十百は百以下八、九十をいふ。

【便旋】 便は大小便なり、旋は小便なり。便旋は尿糞に同じ。

【佇立】 立ち止るなり。佇はマ、ズムと訓ず。

【可一蹶而及】 一走りにて追及し得るなり。蹶は蹶起して進むこと。

【庶幾】 こひねがふなり。希望するに同じ。

【輕車】 輕は疾なり。輕車は疾く走る車。

【駿馬】 能く駆くる良馬なり。駿は玉篇には、馬の美稱なりといへり。良馬を美めて駿と稱するなり。

【企望】 願ひ望むなり。爪立ちて待ち望むなり。

【羸弱】 からだの弱きこと。羸は病弱なること、文字の部參照。

【非皆老幼婦女也】 皆老幼婦女なりといふには非ず、中には壯年の男子もあることを示せるなり。

【學之方】 學問の仕方なり。

【忽】 疎略にするなり。

(4) 練習

【非皆老幼婦女也】 文意既に明白。

【皆非老幼婦女也】 一人の老幼婦女なきなり。

【不復見】 重ねて見るといふにあらずもはや見ざるなり。復なる副詞は見の意を限定す。

【復不見】 前にも見ず、今も見ざるなり。復なる副詞は不見の意を限定す。

(5) 文字

詰 諧聲文字、言に従ふ、吉の聲。問を本義とす。

且 象形文字なれども指事に近し。日之地（一）上に現るゝに従ふ。日と一との合字なり。之にて且との區別を明確ならしめ得可し。タンの音ある文字は多く之に従ふ。但、祖・但（共に漢音タン、吳音ダツ）境・檀の如し。

絡 諧聲文字、糸に従ふ、各の聲。弱りたる綿を本義とし、轉じて、力なく續く義。更らに轉じて沈く、つゞく義とす。

繹 糸に従ふ、翠の聲。絲を抽き出す義、轉じて續の義。同前、犬に従ふ、蜀の聲。犬の相闘ふを本義とす。(但し、戯れにた、かふなる可しといふ)犬の性は獨なる故、單一の義となりしならんといふ。

獨 會意文字、イとイを反對にしたるものに従ふ。行歩の義。

行 諧聲文字、言に従ふ、灰の聲。たはむる義。同前、言に従ふ、唐の聲。たはむる義。

誼 同前、毛に従ふ、肖の聲。緩かに歩むを本義とす。

造 同前、毛に従ふ、旁は音を示す。徑に従ひて行くを本義とす。

造 同前、人に従ふ、旁は音を示す。

立 古くは旁のみにて、た、ずむ義に用ひたりしに、後に人偏を加へたるなり。

立 指事文字、大の字、一の上に立つに従ふ。大は人を正面より見たる象形文字。一は地なり。たつを本義とし、轉じて、くらゐの義。

庶 會意文字、尸に従ふ。尸の下の字は古への光の字なり。家中の明るきを本義とし、轉じて、光多しの義。更らに轉じて、多しの義。

幾 同前、斂に従ひ、成に従ふ。成は兵守なり。女女の合字は隱微の義。危機に臨み、よく其の情勢を察し、其の機先を制するを本義とす。説文に「微也。」とあり。きざしの義なり。轉じて、あやうし。ほとんど。ちかし。ねがふ義とす。

羸 諧聲文字、羊に従ふ、羊以外の字形は音を示す。羊の瘦するを本義とし、轉じて、

人の瘦する義とす。

弱 會意文字、上は曲りたるに象る。多は毛の弱きに象る。弱きものは并ず、故に二つ並べたるなり。よわしを本義とす。

(6) 考

【柴野邦彦】 通稱は彦輔。栗山と號し、別に古愚軒、石頭と號す。讃岐高松の人なり。初め後藤芝山に學び、後、江戸に遊び、林家の門に入り、皆川淇園、赤松滄洲、西依成齋等と親しく交はる。業成りて峰須賀侯に仕ふ。年五十三の時、幕府に召され、昌平黌の教官となる。衆議を排して一に程朱の學を奉ぜしむ。尾藤二洲、古賀精里と共に寛政の三博士と稱せらる。文化四年(三六七)十二月歿す、年七十四。著す所、栗山文集、栗山詩集等あり。

第三七課 偶 成

(1) 配材趣意

前課の後を襲うて本課を配す。學業は成り難く、而も歲月は流るゝ如く過ぎ去り易きものなれば少年の時に勉む可きことを覺らしめんとす。

(2) 釋義解説

【偶成】 偶然に出來たる詩、偶作に同じ。

【一寸光陰】 一寸は些少の義なり。光陰は、光は日のこと、陰は月のことなりといひ、或ひはまた、日の陰のことなりともいふ。時間をいふなり。

【未レ覺】 春日池塘に生ふる青草のすがすがしき情景尙ほ惱裏に映じて、未だ記憶の中に髣髴たるをいふ。

【池塘】 池の堤なり。塘は水を偃くためにきたる土堤なり。

【春草夢】 南史の謝惠連の傳に「惠連、十

(3) 大意

歳能屬文、靈運嘉賞之云、每有篇章、對惠連、輒得佳話。嘗於永嘉西堂思詩、竟日不就。忽夢見惠連。即得池塘生春草、大以爲工。常云、此語有神助、非吾語也云々。と。朱熹の句は、之に本づきたるなり。

【階前】 階は堂に登る道。階段の前を階前といふ。玄關前のことなり。

第三八課 桂林莊雜詠、示諸生

(1) 配材趣意

前課に繼ぎ、學生たる者は、互に相親愛し相扶け合ひて、其の志を遂ぐ可きことを知らしめんとす。

(2) 釋義解説

【桂林莊】 淡窓の塾舎の名なり。

【同袍】 親しき友をいふ。袍は長襦袢なり。詩經秦風無衣篇に「豈曰無衣、與子同袍。」とあり。一枚の襦袢を貸しあひ借りあうて、互に困窮を救ふといふ意にて、親しき朋友の情をいふ。

【柴扉】 柴門、柴戸などいふに同じ。柴にて作れる戸。柴の屑なり。柴は山野自生の雜木。大にして折つ可きものを薪といひ、小にして合せ束ぬ可きものを柴といふ。

(3) 大意

父母の膝下を離れ、笈を負ひて遠く他郷に在れば、衣るにつけ食ふにつけ苦辛多きことぞと愚痴をこぼす勿れ。一枚の着物を貸しつ貸されつ互に扶け合ふうちには自ら相親しみ得るものぞ。朝早く柴扉を開きて出づれば、路傍の草も田圃の土も霜固く閉して雪の如く、寒氣膚を撃きて、他郷の苦辛、泌泌と身に浸みて覺ゆ。とはいへ烈々たる青雲の志を抱きて大いに爲す有らん

とする者の何條恐る可き事かは。我れに同袍の友ありて相共に扶け勵む、其の快何物に比す可き。嚴寒酷暑、螢雪の苦辛も何物ぞ。君は川に下りて水を汲み來れ、我れは山に入りて薪を拾はん。相共に苦學勵行すれば他郷の苦辛も何の恐るゝ所ぞ。

(4) 練習

【休道】 言ふこと勿れの意。
【閑話休題】 閑話とも書く。むだばなしはやめにし、それはさておき、さてなどの意に用ふる接續詞にして、一の俗語なり。

(5) 文字

休 會意文字、人の木に依るに従ふ。木廠にヤすらふを本義とし、轉じて汎く、いこふ義とす。
道 同前、 走に従ひ、首に従ふ。首は始なり。説文に「一達謂之道」とあり。一達の道は行路の始なり。

閑

なれば、行道の義、即ち、有形の道とし、また無形の道とす。或ひは、一達の道を一方にのみ通ずる道（四通五達の道に對し）とし、首を人の意に見る説あり。

話

同前、 門に従ひ、月に従ふ。説文に「隙也。」とあり、徐鍇は「門夜閉。閉而見月光。是有隙也。」と曰へり。門閉ちて月光中に入る、即ち門に隙あるなり。門隙を本義とし、轉じて汎く、あひだ。すさまの義。更らに轉じて、はさまる義。閑を間に書くは俗なり。諧聲文字、言に従ふ、昏の聲（旁は舌字に非ずして別體の字）。善言を合會すること、即ち、善き物語を本義とす。轉じて汎く、はなしの義とし、更らに動詞に轉用して、はなす義とす。

題

同前、 頁に従ふ、是の聲。頁は頭なり。ひたひを本義とし、轉じて、かしら。物の表標。書籍の名。巻頭の文字。文詞のたい等の義。

(5) 参考

【廣瀬建】 字は子基、通稱は求馬、淡窓と號す。豊後國日田の人なり。龜井元鳳に従ひ學ぶ。學成りて家塾を其の郷に開く。從遊する者、前後四千餘人あり。規約を嚴にし、課程を密にし多く人材を出せり。安政二年（三五）歿す、年七十四。淡窓温恭にして篤敬、言語を苟もせず、最も詩を能くし、遂に一家の機軸を出せり。

第三十九課 本多忠勝二子

(1) 配材趣意

本文に叙する忠勝の二子の言行は大いに學ぶ可き所有るを以て、修養の資となさんとす。

(2) 課文大意

第一段 忠勝、死後の事を處理して、

二子に與ふる遺産の事を大いに遺命せしこと。——宜以金與忠朝。

第二段 長子忠政、父の意を察せず、遺産全部を己が有と爲さんとす。次弟忠朝、遜讓にして敢へて争はず、兄に従ふこと。——不可愛財也

第三段 忠政、忠朝の誠意に感じ、大いに慚ちて遺産を分與せんとせしに、忠朝之を受けず、後其の半を受けしが、一金をも用ひざりしこと。

(3) 釋義解説

【本多忠勝】 三河の人、幼名は編之助、通稱は平八郎、忠高の子なり。世々徳川氏に仕ふ。忠勝、勇敢にして智略あり、年十三にして大高の役に従ひ、姉川・長篠・小牧の諸役を始め、關が原・大阪の役皆殊功あり、勇名天下に聞ゆ。天正十六年四月、從五位下中務大輔に任敘せられ、

十八年、上總大多喜城に封せられ、十萬石を食む。慶長六年、伊勢桑名に封を移さる。同十五年（三七〇）十月卒す、年六十三。忠勝、辭世の歌あり。

死にともなはら死にともな死にともな御恩をうけし君を思へば

【疾病】 ヤマヒ・ヘイナリと訓ず。病氣の危篤になりたること。論語述而篇に「子疾病。」

【忠政】 小字は平八郎。天正十八年夏、年甫めて十六にして父に従ひて岩槻城を攻めて功あり。慶長三年從五位下美濃守に任じ、庚子の役に、秀忠に従ひて上田城を攻む。十四年、父に繼ぎて桑名城を領す。大阪の夏の役に、命を受けて皇居を警護し、後、南下して天王寺に抵り、奮戦して敵首二百九十二級を獲、元和三年、五萬石を加賜せられ、姫路城に移る。寛永中、從四位下侍從に任じ、同八年（三二〇）卒す、年五十七。（或は五十二、または五十六に作る。）

【財賄】 たから。財産。賄は賚なり。財貨なり。

【忠朝】 小字は内記。年十九にして關ヶ原の戦に出て功あり、慶長六年、上總大多喜城を賜はり、邑五萬石を食む。大阪の冬陣に出て、また夏の役に奮戦して死す、年三十四。

子政勝、播磨四萬石を食みしが、族弟政朝の嗣となりて郡山城に治せり。

【分封】 封は土地の境を標するため土を高く盛りしをいふ。轉じて、諸侯の領地の義とす。

【佛然】 心中ムツとするなり。佛は慣用音フツを用ひて可なり。

【嫡長】 テキ・チャウ、またはチャク・チャウと訓む。本妻の子にして長ぜるもの。

【願託】 遺言す。死なんとする時に、願みて依託する言。

【爵封】 諸侯の位と領地。

【用度亦易給】 用度は費用なり。費用も足すに難からずの意。

後漢書光武紀に「頃者師旅未解、用度不足。」

【非獨……】 唯だ臣民を救ひ恵むのみにあらずの意。

【費糜不貲】 費糜は費用なり。不貲はハカラレズと讀む、莫大の意。

【宗戚】 親族の者。一門の者。宋書に「權倖之徒憚宗戚。」

【有所須】 入用のこともあらばの意。

肯 心の中にて承知しての意なり。

敢 思ひ切つて、推し切つての意なり。

【非獨……】 唯だ臣民を賑恤するのみに非ず、尙ホ……の意なり。

【獨非……】 ……ヲ爲シナガラ、唯だ臣民を賑恤することのみ爲さずの意なり。

然 佛 諸聲文字、心に從ふ、弗の聲。ふさぐ、こもるを本義とす。

同前、 火に從ふ、火の上の字形は音を示す。

火の上の字形は犬と肉との合字にて音セン、犬肉なり。漢人は古へ犬肉を食用とせり。然は焼を本義

願 同前、 頁に從ふ、雇の聲。首をかへしてかへりみるを本義とす。

託 同前、 言に從ふ、旁は音を示し寄(たのむ・ゆだね)を本義とす。

賑 同前、 貝に從ふ、辰の聲。富を本義とし、轉じて、にぎはふにぎはす義とす。

恤 同前、 心に從ふ、血の聲。憂を本義とし、轉じて、あはれむ義とす。

爵 象形文字、説文によれば、禮器のさかづきにて、雀の形を象り、中に黒黍にて造りたる酒に、鬱金香にて作りたる汁を入れたるものを入る。其の雀の形を象るは其の鳴くこと節々足々として中庸を得たるを取るなりとあり。轉じて位の義とす。

封 會意文字、土(之の本字)と土と寸

用 度の合字。之は行く義、土は領土の義、寸は法度の義、行きて領土を治めしむる義にて諸侯を封ずること。轉じて領土、境。會意文字、トと中との合字。トして中ればもちふ可きなり。諸聲文字、庶の省形と又との合字。庶は音をしめす。又は法度の義をしめす。法度を本義とし、轉じてものさし、はかりの義。

(6) 参 考

【岡松辰】 字は君盈、號谷と號す。豊後高田の人。業を帆足萬里に受け、業殆んど大成す。高田は肥後熊本藩の屬邑たるを以て、中蔵、藩命を以て國學居寮となり、終に藩の侍講となる。維新後、大學の教授となり、また新文藝の教授となり、東京府中學校、高等女學校、女子高等師範學校の聘に應じて、經を講じ、また學士會員に列せらる。後、帷を下して徒に授く。紹成書院の名、一時に喧傳せり。尤も文章に刻意し、常に自ら言ふ、

「巧拙は姑く之を置き、紀實の文に於て、己が如く研精せしものは、護國を始め、吾邦絶えてあることなし」と。其の抱負を知る可し。明治二十八年(三十三)二月十八日、東京築地の僑居に歿す、年七十六。著はす所、楚辭考、莊子考、詩文集、漢譯常山紀談等あり。法學博士岡松泰太郎・工學博士井上匡四郎は其の子なり。

第四課 格言五則

(1) 配材趣意

本課は前來の課を承けて、兄弟に關する教訓となる可き格言を讀ましめんとするなり。

(2) 釋義解説

【不藏怒】 怒をいつまでも心に匿し持たざるなり。理義に違へば一旦の怒を爲すことあるも、それもいつまでも根に持たざるなり。

【不宿怨】 己の意に逆ひて怨を生ずることあるも、之を心にとどめ蓄へざるなり。直ちに怨み晴れて隔意なきなり。

【親愛之而已】 中心より親しみ愛する以外に他念なきなり。

【百足之蟲】 足の多き蟲なり。足多き故に容易に傷れざるなり。以て扶け多きに譬ふ。凡そ扶け多き者は容易に亡びず、兄弟互に相扶け合はゞ、外侮を禦ぎて一族親和し一家安泰なり。

此の語は文選の曹元首の六代論に出づ。原文には「不讎」の下に「扶之者衆也。」とあり。

【兄弟讒闘云々】 兄弟は内に惡く言ひ合ひて互に争ひつゝ、ありとも、外部の侮る人を禦ぎ違さけて、百里も隔つる如くすとの意なり。「兄弟鬩牆、外禦其侮」と同意なり。此の語は國語の周語に出づ。

【亢龍有悔】 亢は昇るをいふ。史記蔡澤傳に「易曰、亢龍有悔、此言上而不進下、信而不能諂、往而不返、自返也。」と云へる如く、上天して却りて悔有るなり。故に尊貴に達して戒慎せずんば

必ず敗亡の悔あるを戒めたるなり。此の語易の乾卦上九の爻辭なり。

【履霜。堅氷至】 晩秋少寒の時、朝に出て霜の下れるを見れば、やがては天地玄寒に入りて堅き氷に閉さるゝこと、豫め心に想ひつ可し。禍敗の兆未だ微なる時に、霜を履む頃に既に堅氷の至るを豫め想ひて冬居の準備を固むる如く、後來の禍敗を虞れて豫め戒むれば、破滅に至らずして禍害を免るゝを得可きをいふ。之も易の坤卦の初六の爻辭なり。

第三課 鳥居強右衛門

(1) 配材趣意

本課は、主命を果さんがために死を辭せざる強右衛門の勇氣と節義とを述べたるを採れり。

(2) 課文大意

第一段 長篠の役に、城將奥平信昌、

援を徳川家康に求め、家康また援を信長に求めしこと。——信長乃出師。

第二段 城兵苦戦して敵を拒ぎしこと。——不遺餘力。

第三段 信昌、衆人中に募りて、城を出でて援を趣す者を求め強右衛門を得て之を遣はしたること。——城兵皆悦。

第四段 強右衛門、東照公の營に至り、面命を受けて歸り、長篠城下にて敵に執へられしこと。——色異執之。

第五段 勝頼、強右衛門に諭さしめ、援軍來らず速かに降れといはしむ。強右衛門、伴り諾して城下に至り、援軍來りて既に近傍に在り、三日を出でずして大捷を得可し、皆努力せよと呼びて殺されたること。

(3) 釋義解説

【長篠城】 三河國南設樂郡鳳來寺山の麓に在り。今、城址は長篠村の民家の西南、三輪川と寒狭川との落合の崖上に存す。其の北に誓王寺、大通寺の二丘ありて武田勢の陣地と傳ふ。城址の西(寒狭川を隔つ)有海原に鳥居強右衛門の墓と其の磔死の跡とあり。長篠城は永祿年中、菅沼伊豆守及び其の子新三郎之に居り天正三年に至りて奥平信昌父子、此處に居りて甲州勢を拒げり。

【奥平信昌】 通稱九八郎。貞能の子。もと今川氏に屬す。天正元年、父貞能と共に徳川家康に歸し、家康、女を以て妻せ、長篠城を賜ひて之に居らしむ。三年五月、武田勝頼の來り圍むや、固守して屈せず、大いに勝頼を敗る。四年、三河國新城に移り、十六年、美作守となり、慶長五年關が原の役に從ひ、戦終りて後、京師を守護し、六年、美濃國加納城に轉じ、十萬石を食む。七年、致仕し、元和元年(三七五)三月卒す、年六十一。

【松平伊昌】 外記と稱す。三州五油の領主にして家康の臣なり。

【小栗重常】 「織田軍記」には石川伯耆守數正を使者として濃州に遣すとあり。

【甲軍】 甲斐の勝頼の軍なり。

【岐阜】 美濃國に在り。當時、信長は岐阜城に居り、五月十三日に出生して、同じく十四日に岡崎に着して家康に會す。

【却】 敵を拂ひ除くるなり。

【攻具】 攻め道具。

【竹牌】 竹束の楯。

【瓢丸】 出丸。うまだし。本城を離れて築きたる堡壘なり。

日本外史には「妻城」とあり。辭源に「大城外之小城也。或圓或方、視地形爲之。附於城門之外、所以固守禦者、見武備志」とあり。

【第三城】 三の丸。本城を本丸といふ。城の内郭にして主將の居る所、即ち牙城なり。其の外郭を二の丸といひ、其の外郭を三の丸といふ。

【地道】 城内に達せんために地下を掘りて作れる道。

【匱】 音キ、トボシと訓ず。すくなし。乏しの義。元來、はこひつの義なるが、假借して潰となし、乏と同義に用ふ。

【趣】 ウナガスと訓ず。催促するなり。

【鳥居強右衛門】 名は勝高、(また勝商に作る)。奥平信昌の臣なり。死せし時、年三十七。

【矢砲】 弓の矢と鐵砲と。

【犯圍】 圍を突き抜けての意なり。

【燧】 ノロシ。火を擧げて信號と爲すなり。

【面命】 面と向ひて言ひ付くるなり。直接に命ずるなり。

【宵夜】 夜をも厭はざるなり。

【伺問】 隙間を窺ふなり。

【行纏】 スネアテ。ハベキ。行纏は音カウテン、またはアンテンとも讀む。

【色異】 水に濡れて色かはりたるをいふ。

【逍遙軒信綱】 武田信虎の第四子。信玄の弟。本名は信康、初字は孫六。刑部少輔と稱し、入道して逍遙軒と號す。

【否則死】 吾が言に従はざれば殺すぞの意。否はシカラザレバと訓ず。死は殺す

意。

【濱松】 遠江國に在り。當時家康の居城なり。「織田軍記」によれば、當時家康は岡崎に居たりとなす。

【近堀】 近所なり。堀は林の外をいふ。爾雅に「外林謂之堀」とあり。

【擧槍】 槍を擧げて。擧は音サン、アツムと訓ず。

【柵】 矢來なり。

【磔】 音タク、ハリツケにするなり。

【忠烈】 信實の心、忠義の心の烈しくあること。

唐書杜黃裳傳贊に「黃裳忠烈、嶮然不可撓也。」

(4) 練習

【城郭非不完、矢砲非不足】 非不は打消の打消、即ち二重打消にて、結局打消さざると殆んどよく似たる意義となるなり。然れども仔細に詮議すれば、全然打消さざると、二重打消との意義は自ら相違せること明白なり。摘出の例文に就きていへば、

城郭完カラズトイフワケアハナイ。矢
砲足ラズトイフワケアハナイ。「城郭
完、矢砲足。」トイフワケニハユカヌガ、
マア、大體ニ於テ、城郭モ完全、矢
砲モ十分トイフワケダ。

といふ意にて、最初より「城郭完、矢砲
足。」と萬全を示す能はざるなり。一分の
缺如無きに非ざるなり。此の點よく意味
せしむる必要あり。
【不_レ速_ニ求_テ援_ハ、城_ハ必_ズ陷_ル。】【不_レ急_ニ攻_メ之_ヲ、
援_ハ兵_ハ必_ズ來_ル。】

兩文共に、假定に伴ふ未來の推量なるを
以て、「陷ラン」「來ラン」と推量の形に
譯讀せしめたり。而して兩文共に「若」の
字を初めに補ひてみば意義一層解し易か
らん。然る後更らに英譯文と對照すれば
自ら肯く所ある可し。
(若シ)速ニ援ヲ求メズバ(假定の事實)
城必ズ陷ラン(未來の推量)
If you were not reinforced at
once,
the fort would certainly be
occupied.

(若シ)急ニ之ヲ攻メズバ(假定の事實)
援兵必ズ來ラン(未來の推量)
If you were not attack the fort
in haste,
the reinforcements would
certainly come.

(5) 文字

城 會意兼諧聲文字、土は意義を、成
は國土を成就せしむる意と音とを
しめす、しろを本義とす。
郭 諧聲文字、旁は意義を、扁は音を
しめす。齊國の邑名を本義とす。
伴 諧聲文字、人に從ふ、羊の聲。
諸 同前、言に從ふ、若の聲。
努 同前、力に從ふ、奴の聲。
堅 象形文字、人の筋の形に象る。
會意文字、土に從ふ。
土の上部の字形も、かたき義あ
り。されば廣雅には、堅を、堅き

守 土の意に解せり。
同前、山に從ひ、寸に從ふ。
山に從ふは、宮城若しくは府廳を
守る義。寸に從ふは、寸は法度な
り、法度を慎む可き意。守宮を本
義とし轉じて汎く、まもる義。
忠 諧聲文字、心に從ふ、中の聲。
心を盡すを本義とす。中はまた義
を示すものとし、會意を兼ねとも
いふ。
烈 同前、火に從ふ、列の聲。
火の猛なるを本義とす。

(6) 参考

【安積覺】字は子先、通稱は覺兵衛、澹
泊齋と號し、別に老圃常山、老牛居士と
號す。水戸の碩儒なり。十歳にして朱舜
水に師事す。博學能文にして最も史學に
長ず。水戸の義公、大日本史を編纂する
に當り、澹泊之が總裁たり。著はす所、
烈祖成績、神祖遺事、大日本史贊、朱文
恭遺事、澹泊文集、湖亭沙筆、老圃詩餘等
あり。元文二年(三三七)十二月十日歿す、

年八十二。明治三十五年、正四位を贈ら
る。

【長篠合戦の結末】此の戦にて、甲州勢
大敗し、軍兵殆んど全滅し、勝頼はたゞ
主従三騎のみにて甲州に逃げ歸れり。之
より武田氏の勢振はざるに至れり。其の
頃、或人が落首を作りて曰く、
信玄の跡はやう／＼四郎殿
敵の勝つより名をばながしの
と。四郎は勝頼の通稱なり。之を「知ら
う」にかけていへり。また「勝つより」
を勝頼にかけ、汚名を流すの意にて「名
をばながしの」といひて、長篠にかけて
いへるなり。

第四十二課 山名氏清妻

(1) 配材趣意

山名氏清の妻の二子を誡めし事蹟と節
に死せし事蹟とを知らしめんとす。

(2) 釋義解説

【山名氏清】時氏の第四子、民部少輔に
任ぜられ、兄義理と共に楠木・和田の族
と戦ひて功を立て、丹波・美作・備後等の
守護を賜はり、かくて山名氏一族の領す
る所十一國に及びしかば、世に六分一殿
と稱す。日本六十六州の六分の一を領す
るを以てなり。元中七年(三三〇)氏清の
姪山名時照、同氏幸等驕恣にして、屢幕命
に違ひしを以て將軍義満の命を受け之を
討ちて功あり、八年但馬守護を賜はりし
が、此の年、事によりて義満を怨み、十
一月吉野朝に降り、兵を擧げて義満に叛
し、内野に於て戦ひ、軍敗れて斬らる、
年四十八。

【潰兵】陣くづれ敗れて走れる兵。
【偷生】死す可き時に死せずして、生存
するをいふ。李陵答蘇武書、豈偷生之
士、而惜死之人哉。
【雜髮】髪をそりて僧尼となるをいふ。
魏書、房崇吉傳、雜髮爲沙門。
【弱冠】二十歳のこと。禮記、曲禮、人

(3) 文字

脱 諧聲文字、肉は意義をしめし、兌
は音をしめし、肉のおちて瘡する
を本義とし、轉じて解く。除く義。
走 會意文字、天と止との合字。天は
人の頭を曲げし形、止は足なり。
人のしり行くを本義とす。
弱 會意文字、弓と多との合字を二つ
並べたるものなり。弓は物の曲り
たる形、多は毛、何れもよわきも
のなり。
冠 會意兼諧聲文字、冫と元と寸との
合字。冫は覆ふ義元は首の義、寸
は寸法にて、法則の義。冠は位階
によりて法則あるによる。元はま

た音をしめす。かんむりを本義とし、轉じて二十歳に至り、冠して成人となる儀式の義。

會意兼諧聲文字、己の威儀を正しく美しくする意。羊は善の義をしめし、又音をしめす。轉じて人の爲す可き道「のり」「すぢみち」轉じてつとめ、意義等の義。

象形文字、人の子を象る。

會意兼諧聲文字、至と父との合字。父は行く意、意義をしめし、至は音をしめす。後、父の代りに支を用ふ。送りにていたるを本義とす。

諧聲文字、聿と者との合字、曰は者の省形なり。聿は筆の古字、者は音をしめす。文字にかき表はすを本義とし轉じて文字・記録の義。

第四十三課 山内一豊妻

(1) 配材趣意

山内一豊の妻の内助の功を知らしめんとす。

(2) 釋義解説

【大槻清崇】 磐溪と號す。仙臺藩の儒者。昌平覺に學び、天保三年(一八三二)擢でられて儒員に列す。季子を以て家を起こす、異數なりと稱せらる、年三十二。江戸に住みて藩侯の侍講となる。明治十一年歿す、年七十八。著す所、孟子約解・古經文觀・近古史談・婦聞詩文集・奇文欣賞等あり。

【筮仕】 始めて仕ふるをいふ。吉凶をうらなひて仕ふる意なり。左傳閔公元年畢萬筮仕于晉。遇屯之比。辛慶占之曰吉。

【販】 ひさぐ、うる、買ひたるものを利

を得て賣るをいふ。

【神駿】 すぐれたる駿馬。世説、重其神駿耳。

【不勝流涎】 ほしくてたまらぬなり。流涎はよだれを流すこと。杜甫、飲中八仙歌、道逢麴車、口流涎。

【鏡匣】 かがみばこ、鏡臺。後漢書、陰皇后紀、視太后鏡匣中物、感動悲涕。

【且喜且恨】 喜びもし同時に恨みもするなり、一方には喜び、一方には恨むなり。

【比來】 このごろ、近ごろ、近來。

【恐及卿頭覆】 及は「ト」と讀む。そなたと餓死するに至らんかと恐れられたりの意。

【卿】 他人の尊稱なれども、ここは細君を指せり。

【忍】 ここは殘忍なる心の意にてむごきこと、不仁に安んずるをいふなり。

【京師】 みやこ、ここは京都をさす。京は大、師は衆の意、大衆の居る處の義にて都をいふ。春秋、成公十三年公如京師。

【簡馬】 軍馬を検閲すること。簡は閱の

義。天正九年(三三二)二月織田信長入朝し、諸將士を召して馬を調せしむ。衣服・鞍馬華麗を極む。正親町天皇親臨し給へり。

【嶽翁】 妻の父の稱、歸田錄、今人呼妻父爲嶽公。以泰山有丈人峯。妻母曰泰水。不知出何書也。丈人は長老の稱。

【風骨峻爽】 風骨は「すがた」なり、風采骨格なり。すぐれたる骨相をいふ。峻爽は優れて良きなり。宋書武帝紀、身長七尺六寸、風骨氣骨。家貧、有大志。

【一嘶】 嘶音「セイ」。馬一いななきいなくななり。

【上國】 上方。偏鄙の土地より京都畿内附近を廣く指して呼ぶなり。

【落魄】 「ラクハク」、又「ラクタク」と讀む。おちぶる義。史記、酈生傳、好讀書、家貧、落魄、無以爲衣食業。

【一洒】 洒音「サイ」、慣用音「シヤ」。洗ひすぎで、さつぱりきれいにすること。

【釋褐五百石】 釋褐は始めて仕ふるを

いふ。褐は毛織物にて賤者の服なり。褐を脱ぎて官吏の服を着くるを釋褐とはいふなり。ここは始めて仕へて五百石を得たるなり。

(3) 文法

不唯一豊一人之榮、不唯……唯の上に不・非等の否定の語あるとき、「唯に……のみならず」の義となる。

且喜且恨 且……且……且……且……は一方に……し、一方には……す意にて、第四課且言且泣にて既に學びたりと雖も、既習の文を想起せしめて練習せしむるを要す。

無乃此耶 無と耶とにて反語の義となり、乃此也の力強き表現法となる。

不當如此耶 此の文も不と耶とにて反語の義となること前の如し。即ち當如此の強き表現法なり。

(4) 文字

筮

會意文字、著にてうらなふこと。著は竹にて造り、史くは巫が占筮を行へり。

仕 會意兼諧聲文字、人たるべき道を學びて仕ふる意にて、士はまた音をしめす。

流 會意文字、水と流(下)に向ひて突出して行く意)との合字。水の流るるを本義とす。

涎 會意兼諧聲文字、水は意義をしめし、涎は長く引く意と音をしめす。よだれ。

頭 諧聲文字、眞は音をしめし、頁は意義をしめす。頭のいただきを本義とし、轉じて山の上、物の上、たふるの義とす。

覆 諧聲文字、而は覆ふ義をしめし、復は音をしめす。くつがへすを本義とす。而は門は上よりおほひ、口は下よりおほふ形、其の上に一を加へておほへるなり象而。

嶽 諧聲文字、山は意義をしめし、獄は音をしめす。高大なる山を本義

翁 諧聲文字、公は音をしめし、羽は意義をしめす。鳥の頸の毛を本義とし、老に通じて「おきな」の義とす。

落 諧聲文字、神は意義をしめし、洛は音をしめす。木葉のおつるを本義とし、轉じて廣く物のおつるの義とす。

魄 諧聲文字、白は音をしめし、鬼は意義をしめす。たましひの内、陰に屬するものを魄とし、陽に屬するものを魂とす。

釋 諧聲文字、采は獸の足指、爪痕を象りし字にて別つ義、罽は音をしめす。物を別ち解くを本義とす。

褐 諧聲文字、衣は意義をしめし、曷は音をしめす。麻にて編みたるくつたびを本義とす。一説に粗布を本義とす。

蜂谷半之丞の母の武士の母たるに恥ぢざりし事蹟を知らしめんとす。

(1) 配材趣意

(2) 釋義解説

【吉田之役】 蜂屋貞次、初の名は牛之丞、三河の人なり。家康に仕へて功あり。永祿六年(三三三)一向宗徒の亂起るや、貞次叛して宗徒に屬す。明年罪を謝して赦を請ひ漸やくにして赦さる。永祿七年六月請ひて吉田城を攻め本多忠勝と先を争ふ。既にして忠勝の爲めに先んぜらるるを知るや槍を棄て刀を執りて戦ふ。

【一番槍】 他人に先立ちて、真先に敵陣に突入すること。

【狙撃】 ねらひうつ。狙はうかがふ、ねらふ意。史記、留侯世家、良與客狙撃秦皇帝、博浪沙中。

【郎君】 主人の子を敬して呼ぶ語。實治通鑑、晉紀、胡三省注、今世俗多呼其主爲郎主、又呼其主之子爲郎君。

【寧靜子】 大槻清崇の號。

【陷賊中】 永祿六年一向宗徒に黨したるを指す。

(3) 文字

狙 諧聲文字、犬は意義をしめし、且は音をしめす。一種の獸。一説に手長猿、轉じてうかがふ。ねらふ義。

擊 會意兼諧聲文字、手は意義をしめし、手の上の字形はうつ意ありてまた音をしめす。手にてうつを本義とし、轉じて廣く「うつ」たたく「戦ふ」ころす義。

郎 諧聲文字、良は音をしめし、邑は意義をしめす。魯の地名を本義とす。高平の方輿縣の東方にあり。良に通じ用ひて妻より夫を呼ぶ場合、從者の主人を呼ぶ場合に用ふ。

君 會意文字、尹と口との合字。尹は手(彳)に鞭を持ちて指揮する意、口は號令を發する意。人の上にあるりて號令を發し世を治むる意。象形文字、人面の象形、顔の前を本義とし、轉じて「おもて」「まへ」「むかふ」義。

面 諧聲文字、扁は音をしめし、支は擊つ義をしめす。仇を本義とし、轉じて「あひて」「てむかふ」「うつ」義。

敵 扁は商と異なり、下方の内部を古字とす。商は章の省形と鬲との合字にて、章・同兩字とも明なる義あり。商は事物を明にして商量(はかる)するを本義とし、商業の意に用ふるは商字の假借なり。

而 象形文字、口の上のひげの形を象る。爾と通じて語調を助くる字とす。

死 會意文字、歹と人との合字。匕は人字の變形。歹は肉を削り取りたる骨の象形。人壽盡きて骨となる

を本義とし、轉じて「枯る」「こるす」等の義。

情 第三十四課練習に見ゆ。

態 第十五課に見ゆ。

第四課 送安井仲平

東遊序

(1) 配材趣意

本課は、日本三景の一たる松島の景を觀んとする安井仲平の行を送りし序を擧げ、一生の間、講學を續く可きことを知らしめ、又其の文章の修辭法、各段落呼應等の用意の巧みなるを知らしめんとす。

(2) 課文大意

第一段 今の學徒は、多く中道にして學を廢すれども、仲平は

獨り然らず、實に多く見ざる篤學の士なること。

——未多觀也。

第二段 仲平の平生勉學する例を擧ぐ。——講學則益動矣。

第一節 仲平の、昌平齋に在りし時、屹々として、怠らざりしことを述べて、第一段の「退庠而不倦」の句に應ず。

——予深畏事之。

第二節 仲平、歸郷の後、仕官中にも學を勉めて怠らざることを述べて、第一段の「獲祿位不廢」の句に應ず。——而講學則益動矣。

第三節 仲平、災害に逢ひて學を廢せざりしことを述べて、第一段の「逢災患而不沮不挫」の句に應ず。——豈今世之士哉。

第三段

仲平、天稟の才を以て勉學して怠らず、是れ己れ等の及ぶ能はざる所なること。

——不能及也。

第一節

仲平、數術に長じ、理財の法に通じたること。

——非今世之士。

第二節

己れの、數術に暗く、理財に拙なるを以て常に忙しく、君國に盡すこと能はざるを歎す。

——不能及也。

第四段

仲平の東北の遊は、必ず其の見聞を廣くし、進學の資となるもの多くして、大いに人を驚かすもの有らんと述べて、其の行を壯にした

(3) 釋義解説

【序】 序とは漢文に於ける文の一體なり。

り。文體明辨に「按ずるに、爾雅に云ふ、序は緒なり。字も亦敘に作る。言ふこと、るは、其の善く事理を敘して次第序あること緒の緒の若きなり。」と。書物の序文あり、人の旅行に往くを送る序文あり、また文人の集會などの事を記せる序文もあり、其の内容には、記事のみなるものあり、議論を交ふるものもあり、之等は作者の隨意なり。

【安井仲平】 名は衡、字は仲平、息軒と號す。滄洲の第二子。日向飯肥の人。大阪に出て、篠崎小竹に従ひ學び、後、昌平學に松崎儻堂に學ぶ。飯肥侯の侍讀となり、藩校助授たり。後、昌平學の教官となる。晩年、江戸増上寺に寓し、聖賢の古道、禮樂刑法を修む。嘉永・安政の際時事を憂へて海防私議を著す。明治九年九月歿す、年七十八。著書に左傳輯釋・管子纂註・論語集說・息軒遺稿・讀書餘適等あり。

【學徒】 物學びする者の義。

【庠校】 孟子滕文公上篇に「設爲庠序學校、以教之。庠者養也、校者教也、序者

射也。夏曰校、殷曰序、周曰庠。學則三代共之。」とあり。

【攷々】 動(つとむ)なり。書經泰誓下篇に「爾其攷々、奉予一人、恭行天罰。」とありて、孔傳に「攷々、動勉不怠。」とあり。

【畜】 ヤシナフと訓ず。扶養する義。

【嬰】 カ、ルと訓ず。繫(かゝる)と同義。

【飯肥】 日向國那珂郡の首都。宮崎の南方十一里に在り、伊東氏五萬石の舊城下なり。

【眇然】 小なき貌。集韻に「微細貌。」とあり。眇は、一方の目小なること、轉じて、微小の義。

【寢陋】 醜(みにくし)なり。身の丈短くして風采の揚らぬこと。寢は容揚らざるなり。陋は醜陋なり。唐書鄭注傳に「注貌寢陋、不能遠視。常衣粗裘。」と。

【昌平學】 江戸幕府官設の學校。専ら儒學を教へたり。本來は學問所とのみ稱ふ可きなれど、昌平坂學問所と通稱し、また私に昌平學校、昌平學と呼びたり。江戸湯島に在り。寛永七年、將軍徳川家光、

有疑義、毎參預焉。」

【建白】 上に意見を申し上げること。唐書宣帝傳に「每建白、必阿昌唱和。」

【切三時務】 其の時勢に就いての務めによく適應するなり。時務とは、其の當時に急要なる事柄をいふ。班固の答賓戲に「李斯奮三時務、而要始皇。」

【著績】 あらはれたる功績。

【祇役】 役をつとめに行くなり。子役に同じ。江戸に勤番に往くこと。祇は音シ、つゝしむなり。上の役につゝしみて従ふこと。

【湫隘】 土地濕りて狭きなり。左傳昭公二年に「湫隘囂々。」とある註に「湫下也。」とあり。

【樸陋】 飾りけなく見苦しきなり。樸は、木材の生地のみなるをいふ。即ち加工せざるなり。轉じて、飾りなき義。

【炯々】 火光のキラ／＼して明るきをいふ。文字の部參照。

忍ヶ岡の地を林羅山に賜ひ、興學の地と爲せり。之れ昌平學の濫觴なり。元祿三年七月、湯島坂上に移し、其の地を名づけて昌平坂といひ、孔子の廟を大成殿といひ、總稱して聖堂といふ。將軍綱吉に至り、幕府の學校と爲し、林氏をして世世祭酒たらしむることなれり。王政維新の際、明治政府に引續き、昌平學校と稱し、後、大學校と改む。之れ今の東京帝國大學の前身なり。

【甲申】 文政七年(一八二四)なり。時に息軒二十六歳。

【砧々】 動め動む貌。漢書王褒傳に「工人之用鈍器也、勞筋骨、苦筋骨、終日砧々。」と。如淳の註に「砧々、健作貌。」とあり。

【不三少懈】 少の副詞は懈を限定して、少シモ懈ラナイといふ意を表はす。

【眼透紙背】 文の意の奥底まで悟るなり。深き意義を理解すること。

【識慮高卓】 見識が高くすぐれたることなり。

【出人意表】 人の思ひ付かざる考へを

いふ。意表は意外なり。

南史袁憲の傳に「憲常招引衆生、與之談論、新義出人意表、同輩咸嗟服焉。」

【孤介】 ひとりぼつち。孤は特なり、介も特なり。物無綱曰特、獸無綱曰介。と楊子方言にも見ゆ。孤介といふ時は、心狭くして人を容るゝこと能はざる意なり。孤介とは、獨り己を守りて他と親しまざることなり。

宋史王琪傳に「琪性孤介、不與時合。」とあり。

【短於容人】 人と親しみて交際すること下手なり。

【直而平】 正直にして公平。

【方而恕】 行正しくして思ひやりのあるなり。

【諧和】 和らぎ親しみ合ふ。周禮地官に「調人掌司萬民之難而諧和之。」

【闕藩】 全藩。藩中残らず。闕は正韻に「總合也。」とあり。

【參預】 たづさはる。參與に同じ。其の事にあづかるをいふ。晉書唐彬傳に「朝

【新得】 新たに得たる見識。

【輒即】 其の度毎に起ち。輒は、毎々其の度毎の義。この即は、直ちに、すぐの意に用ひたり。

【戊戌】 天保九年（二二六）なり。時に息軒年四十歳。

【挈家】 挈は提または携なり。挈家は、家族を連れてなり。

【北史盧光傳】 「大統六年、携家西入、除丞相府記室參軍。」

【蕩盡】 残らず無くなるなり。蕩は、空しくなる義、無くなる義。

【桑梓】 故里。郷里の桑梓は父の栽うる所なるよりいふ。

【詩經小雅小弁の篇】 「維桑維梓、必恭必止、靡不爾瞻、匪伊父、靡伊母。」の語より出づ。

【孑然】 獨りぼつちにて身寄り無きなり。

【僑居】 假住居なり。

【三千里】 六町一里の制にて、江戸、飯田間を大略五百里と見ていへるなり。然れども必ずしも之に拘はらざるなり。

【竈突未黔】 竈の烟突の未だ煤けて黒く

染まらずとの意にて、住居を構へて未だ日邊をいへるなり。竈は香サウ、黔は香ケン、クロムと訓ず。

【韓愈の諍臣論】 「孔席不暇暖、而墨突不得黔。」新論に「仲尼栖々、突不暇黔、墨翟過々、席不及煖。」などによりて書けるなる可し。

【不虞之難】 思ひがけぬ災難。

【人倫之變】 家族の死亡。即ち季女の夭死せるをいふ。

【僂焉刻厲】 つとめはげむ。僂は勉に同じ。音ベン。禮記の表記に「僂焉、日有華々」とあり、鄭玄の注に「僂焉、勤勞之貌。」とあり。刻には深の義あり、故に度を過ぐることを之を刻といふ。風は動に同じく、はげむこと。唐書陸贄傳に「資治興邦之業、在刻勵而動之。」

【不知頭之將蒼】 年の寄るもの知らざるなり。蒼は髪の色白（しら）がまじりの貌。

【此豈今世之士哉】 此れ豈今世の輕薄なる人士と同じきものならんや、決して然らず。

【心計】 胸勘定。詰算。

【古人云々】 朱熹が論語の公冶長篇の「子貢問曰、孔文子何以謂之文也、子曰、敏而好學、不恥下問、是以謂之文也。」の章に註せし語なり。「凡人性敏者不好學云々」とあり。

【格致日新】 知識が日に新たに進むなり。格致は大學の「格物致知」より出でたる語なり。格物の物は、古へ、定めて以て教育の科目と爲せる學科をいふ。之を力むること久しく習ふこと熟せるを格物といふ。物來り至りて善惡を識別す、之を致知と云ふ。朱子の説く所によれば、致知の知は汎く言ふところの知識なり。吾が知識を推し極め、天下の事物に於て知らざる無きに至るを「致知」といふ「格物」は事物の理を一々の事物に付きて究むるをいふ。

【識度日躋】 見識の日に高くなるをいふ。躋はノボルと訓ず、登（のぼる）なり。

【杜甫詩に「未嘗涓埃答聖朝。」】

【居恆】 ふだん。居は平居の意にして、一の接頭語なり。

【刀礪河】 利根川なり、別に坂東太郎と稱す。上野利根郡文殊山に發し、赤谷、片品、吾妻、烏、神流の諸川を合せ、武藏、下總の國界を爲し、栗橋町の東を過ぎ、鬼怒川、手賀沼、印旛沼、長沼、霞浦等の水を集め、錢子に至りて海に入る。長さ七十三里、舟楫、運輪、灌溉の利極めて多し。

【日光山】 下野國上都賀郡に在り。山水秀麗にして、二荒山神社東照宮あり。東照宮の建築は本邦美術の粹を蒐め、壯麗海内に冠たり。附近に中禪寺湖、華嚴、裏見、霧降等の瀑布あり。

【秩】 音イツ、スグ（過）と訓ず。車にて走り過ぐるをいふ。

【水府】 水戸をいふ。

【名公賢佐】 名公は名君に同じ。賢佐は賢相に同じく、ここに賢明なる家老達を指せり。

名公としては光圀公・齊昭公を始めとし

て歴代賢主あり。賢佐としては藤田彪を始めとして多士濟々たり。

【經綸】 邦國を治むるをいふ。易の屯の卦に「君子以經綸。」とあり、疏に「經謂經緯、綸謂綱也、以織綜經緯」とあり。

【金華松洲】 金華山と松島なり。金華山は陸前の牡鹿郡の海中に在る一小島なり。山島の水道を隔てて牡鹿半島の東岸に對す。高さ一千四百六十尺、周圍三里二十八町、山腹に黄金山神社あり。社殿壯麗にして風光絶佳なり。舊は陸奥山と稱せり。

【衣川】 衣川の橋の址は、陸中國藤澤郡衣川村に在り。里俗、並木屋敷といふ。康平年中、安倍賴時父子の據りし所なり。

【高館】 里俗、判官館といふ。陸中西磐井郡平泉村に在り。源義經、藤原泰衡の古跡なり。初め安倍賴時此所に築城して後、藤原基成住し、文治四年、源義經來り投ずるや、秀衡、義經を此の館に置き、同五年、秀衡の子泰衡、賴朝の命を奉じて之を攻め、義經遂に自殺す。

南史陸介傳に「弘雅有識度、好學善屬文。」

【確有成算】 確かなる見込の立てるなり。算は籌畫にして、成算は計畫已に成れるなり。

【賦性】 天賦の性質、即ち生れつき。

【治産無檢】 財産を取り扱ふに繕り無きなり。檢は制なり。

【栖々】 氣ぜはしくして落着かざるなり。論語憲問篇に「微生歆謂孔子曰、丘何爲是栖々者、與。無乃爲佞乎。」と。栖栖猶「遑遑」也。」と邢昺疏に在り。遑なきことなり。

【殆乎耗】 盡きたんとするなり。耗は減なり。盡なり。殆はチカシと訓ず。

【妻孥】 妻子なり。孥は妻と子とをいふ場合あり。子のみをいふ場合あり。

【無狀】 役に立たぬこと。善行なきなり。史記賈生傳に「自傷爲無狀。」

【涓埃】 些少の意。香ケン・アイ。涓は少流なり、一滴の水の意。埃は塵なり、一點の塵の意なり。

(4) 辨異

庠 音シヤウ、學校。
粹 音シヤウ、かゆし。
何れも扁が意義を示しあれば、之によりて區別せしむ可し。

怒 音シヨ、おもひやり。
怒 音ド、いかり。

何れも上部の字形が音を示しあれば、之により區別せしむ可し。

績 音セキ、いさを。てがら。
蹟 音セキ、あと。あとかた。

何れも扁が意義を示しあれば、之によりて區別せしむ可し。

祇 音シ、つゝしむ。
祇 音ギ、くにつかみ。地神。

(5) 文法

【不_レ少_レ懈_レ】 少シモ懈ラズと讀めども、少シモの副詞は「懈」の動詞を限定す。チツトモ懈ルコトヲシナイといふ意。
【不_レ少_レ撓_レ】 少シモ撓マズと讀む。不は少撓を限定す。

【謂_レ之_レ非_レ今世之士_レ非_レ譽也】 「之」の代名詞は、多く「謂」の動詞の下に用ひらる。即ち目的格に用ひらるゝこと多き故なり。「非_レ譽」は、ホメスギル意デハナイ、事實デアルトいふ意なり。

(6) 修辭

此の文は、第一段に於て漸層法を用ひたり。

漸層法とは、低より高に、易より難に、層一層と次第々々に其の程度を進めて説く式なり。此の式は、文勢を強からしむる時に用ふるなり。

- (1) 在_レ庠校_レ孜孜_レ勤_レ者有_レ矣、及_レ退_レ庠_レ則_レ倦_レ焉。(其志小者也)
- (2) 退_レ庠_レ而不_レ倦_レ者有_レ矣、及_レ審_レ妻_レ子_レ則_レ衰_レ焉。(其志狭者也)
- (3) 審_レ妻_レ子_レ而不_レ衰_レ者有_レ矣、及_レ獲_レ三_レ祿_レ位_レ則_レ廢_レ焉。(其意滿者也)
- (4) 獲_レ三_レ祿_レ位_レ而不_レ廢_レ者有_レ矣、逢_レ一_レ患_レ嬰_レ一_レ災_レ則_レ挫_レ焉。(其氣不_レ剛者也)
- (5) 逢_レ一_レ災_レ患_レ而不_レ沮_レ不_レ挫_レ者、未_レ多_レ觀_レ也。

斯くの如くして仲平に重きを歸するは、即ち漸を以て程度を進むる法式なり。

(7) 文字

眼 諧聲文字、目に從ふ、良の聲。

まなこ。汎くいへば、目。眼兩字同じく、區別する時は、目は總稱、眼は目中の黑白なり。白眼は白たま、黒眼は黒たまなり。

透 同前、走に從ふ、秀の聲。

跳るを本義として、通に通じて、とほる義とす。

紙 同前、糸に從ふ、氏の聲。

さらしわた(洒綿)の義。段玉裁は曰く、蔡倫は、さらしわたの法により、製紙のことを發明せしならんと。

背 會意文字、諧聲を兼ね。肉に從ひ、北(そむく義)に從ふ、北(音ハイ)また音を示す。

腹にそむける部分の義。象形文字、草木の益々生長して上

桑

象形文字、マを三個書けるは、クハの葉の形に象る。

或ひは曰く、木に從ふ、木の上の字は神桑なりと。或ひは曰く、又(右手)を三つ書けるは手にて摘み取る義なりと。

梓

諧聲文字、木に從ふ、宰の省形辛が音を示す。

不

アツサ。(木名)第四課に出づ。

虞

諧聲文字、虎に從ふ、吳の聲。一種の仁獸。娛・誤・慮等と通じ用ふ。

之

第四課に在り。

難

諧聲文字、隹に從ふ、扁(莖の變形)は音を示す。

倫

一種の鳥の名。艮に通じて、なやむ。くるしむ義とす。

倫

諧聲文字、人に從ふ、旁は音を示す。輩(ともがら)を本義とし、轉じて、ひとし。みち。すちの義とす。

變

同前、支に從ふ、支の上の字形は音を示す。

人

出するに象る。一は莖、口は枝、口を二個用ひたるは、其の重出に象る。山と山とを合はせて、ぬけ出づる義といふは俗説なり。

卷一、本篇第一三課に出づ。

會意文字、音と心とに從ふ。

言を察して意を知る義。志を本義とす。志あれば必ず言に見はれ、言に見はるれば、其の意向を察するを得可し。

同前、毛に從ひ、衣に從ふ。

もと表と書けり。古へは表(かほころも)を衣るには毛を以て裏と爲す。表あれば毛は裏に在るなり。

故に毛字を衣内におき會意のむねを明らかにせるなり。

諧聲文字、子に從ふ、瓜の聲。

みなし子(親無し子)の義。轉じてひとり。そむく義。王侯の自稱代名詞ともす。

會意文字、人に從ひ、八に從ふ。

上を人、下を八とす。八は分つ義

介

孤

同前、阜に從ふ、旁は音を示す。土地の狭きを本義とし、轉じて、見聞狭し。度量狭し、轉じて、賤しき義とす。

同前、火に從ふ、旁は音を示す。火光明かなる貌。

烟

同前、阜に從ふ、旁は音を示す。土地の狭きを本義とし、轉じて、見聞狭し。度量狭し、轉じて、賤しき義とす。

同前、火に從ふ、旁は音を示す。火光明かなる貌。

心 計 成 算 無 狀

支は小聲の義、轉じて、之を改むる義。
象形文字、心臓の形に象る。
會意文字、言と十とに従ふ。
十を以て數を代表せしめ、之をかぞへ唱ふる義。轉じて、はかる義。
會意文字、諧聲を象ぬ。戊と丁とに従ふ、丁また音を示す。
戊は、しげる義、(茂に同じ)。丁は、草木の榮ゆる義。成は草木の繁茂し盡せるを本義とし、轉じて、汎く、功就る義とす。
會意文字、竹に従ひ、具に従ふ。竹に従ふは筭の省形なり。筭はソロバン(算盤)。具は兩手に寶を持つ義。ハは兩手なり。算は、算を用ひて數をかぞふる義。
同前、古文彙に示す如く、大と廿と林に従ふ。
廿は多數の義。木の太いに繁茂する義。後世、亡に通じて、ナシと訓じ、本義は忘らるゝに至れり。
諧聲文字、犬に従ふ、月の聲。

犬のかたちを本義とし、轉じて汎く、かたちの義。
同前、水に従ふ、旁は音を示す。小流の義。
同前、土に従ふ、矣の聲。風の揚ぐる塵の義。
同前、糸に従ふ、從の聲。緩を本義とす。
同前、見と監とに従ふ、監また聲。
論に見る義。

(8) 参考

【鹽谷世弘】字は毅侯、通稱は甲藏、江戸愛宕山下に生れ、故に宕陰と號し、別に九重香園と號す。桃溪の長子にして江戸の儒者なり。昌平黌に學び、初め濱松藩(水野越前守)の文學と爲り、後、昌平黌の教官と爲る。學問文章を以て世に顯る。慶應三年(三十五)病んで歿す、年五十九。著書に宕陰存稿、昭代記、丙丁爛戒録、玉揚錄、雜論、海私議、兩釋論等甚だ多し。本篇は天保十三年、三十四歳の

時の作なり。
【息軒傳】本課に挿入せし息軒の肖像は、息軒の外孫に當る前第一高等學校教授安井小太郎氏の所藏に係るものなり。

第四課 林子平傳

其一 子平著海國兵談傳

(1) 配材趣意

本課は前課の關係により、仙臺の奇士林子平の傳記を擧げて、寛政の三奇人といはれし此の偉人の先見の明ありしことを知らしめんとす。

(2) 課文大意

此の傳記は、長き故を以て便宜上二課に分ちたれども、元來一篇の文章として記述されたるものなれば、今其の各段の大意を述ぶるに當りて、次の課の各段をも併せ記す。

第一段 子平の性、倜儻にして富貴に酬蒙せざるを冒頭に述べて一篇の序とす。仙臺有奇士、曰林子平。この一句、既に一篇の曲節を埋伏す。
——不堪其用也。
第二段 志操と平生の行爲とを述べ。——注心於邊防。
第三段 海外の事情を調査せしことを述べ。
——知西人之技倆矣。
第四段 邊防を憂へ、海國兵談・三國通覽を著はして罪を獲たることを述べ。
——以上四五課(其一)
第五段 子平が、内憂よりも外患を重しとせしことを述べ。——爲憂也如此。
第六段 世の實務に迂なるものを罵りしことを述べ。
——何足爲用哉。

第七段 書を著はして世に訓へしことを述べ。亦多稗人者。
第八段 高山正之の徒らに慷慨するを罵りしことを述べ。
——待風浪于萬一耶。
第九段 子平、秀實と互に其の心を知らずして別れしことを述べ。
——不交他語而去。
第一〇段 子平の先見の明、後人をして悟らしめしことを述べ。
——子平其字也。
第一段 論贊を附して、子平の操守の堅きことを述べ。

(3) 釋義解説

【傳】傳は漢文の一體なり。文體明辨に曰く「按ずるに、字書に云ふ、傳は傳ふなり。事迹を記載して以て後世に傳ふるなり。漢の司馬遷、史記を作り、創めて列傳と爲し、以て一人の始終を記してより。後世の史家、卒に能く易ふること莫

し。之に嗣ぎて山林里巷、或ひは隱徳ありて彰れず、或ひは細人ありて法る可きをば、則ち皆之がために傳を作りて以て其の事を傳ふ。其の意を寓して文墨に馳騁する者、ま、滑稽の術を以て之に列ふ、皆傳の體なり。故に今辨じて之に列す。其の品四あり。一に曰く史傳、正變二體あり。二に曰く家傳、三に曰く托傳、四に曰く假傳、作者をして考ふることあらしむ」と。此の文は、史傳の體を用ひたるものなり。而して變體を採りたるなり。

【林子平】名は友直、字は子平、六無齋と號す。また冷飯齋の別號ありといふ。元文三年(三三〇)六月廿一日江戸に生る。十二三歳にて略、書史に通じ舉止成人の如し。好みて地圖を展覧して寢食を忘る。其の書を読むや最も意を經濟事務に用ひたり。明和元年(三三三)仙臺藩主に上書して、學政、武備、食殖等の事を論ず、長崎に遊ぶこと前後三回、蘭人に就きて大いに海外の形勢を詳かにし、發明する所多し。また四方に遊びて海防の急務た

るを覺り、之を唱ふれども當世に行はれざるを以て、海國兵談。三國通覽を著して之を痛論せり。之によりて罪を幕府に獲て、兄嘉膳の家に禁錮せられ、遂に寛政五年(三三三)六月二十一日、年五十六にて病歿せり。明治十五年、正五位を贈らる。

【側儻】 才氣のすぐれたるをいふ。司馬遷の報仁安書に「唯側儻非常之人稱焉」と。

【酣餐】 十分に飲み食ひをするなり。酣は樂しむなり。餐は養ふなり。贅澤なる生活の義。

歐陽修の釋惟儻文集序に「尙安能酣餐于富貴。」

【飽暖】 飽食暖衣なり。思ふまゝ、衣食に飽き足るをいふ。

孟子滕文公上篇に「人之有、道也、飽食暖衣、逸居而無教、則近於禽獸。」

【變故】 事變。

【寒素】 儉約にして質素なるをいふ。晉書李重傳に「劉沈舉霍原爲寒素。」

【自給】 自分の力にて生活するをいふ。

後漢書李恂傳に「結草爲廬、與諸生織席自給。」

【襤褸】 ぼろ着物。敝衣なり。

【糲食】 玄米の飯。糲は精げざる米。音ラツ、またはレイ。食の字は左の如く用所によりて音義を異にす。

一 ショク。くひもの(食物)——飲食

二 シ。いひ。めし(飯)——一單食。

三 イ。人名——歸食其。

【靡遠弗至】 靡は無と同音なり。詩の國風邶風に「之、死、矢、靡他。」

【風土】 氣候と國の情況。氣候と國柄。

【邊防】 國のはての方の防禦設備。邊は國の四方のはてなり。

【工藤球卿】 字は元琳、通稱は平助、萬光と號す。江戸の醫師にして、伊達家に參照。

【躡屐】 下駄を穿くなり。屐は下駄なり。

【風土】 氣候と國の情況。氣候と國柄。

【邊防】 國のはての方の防禦設備。邊は國の四方のはてなり。

【工藤球卿】 字は元琳、通稱は平助、萬光と號す。江戸の醫師にして、伊達家に參照。

【躡屐】 下駄を穿くなり。屐は下駄なり。

【風土】 氣候と國の情況。氣候と國柄。

【邊防】 國のはての方の防禦設備。邊は國の四方のはてなり。

仕ふ。天性、醫務を喜ばず、任侠にして客を愛す。食客常に門に満ちて平原君子勝の如し、子平も亦來り寓す。子平の、書を著はすや、資力多くは球卿より出づといふ。球卿も亦心を海防に注ぎ、書若干卷を著はす。皆忌諱に觸るる言なり。子孫之を恐れて敢へて人に示さず。寛政十二年(三四〇)十二月歿す。年六十二。

【鎮臺】 奉行。一地方を鎮め守る者をいふ。ここにては長崎奉行をいふ。

【咨訪】 たづねとふ。謀り問ふなり。咨は謀の義。諮に同じ。

【館】 商館。

【勳】 勳は骨(おびやかす)なり、絶なり。脅喝して禍根を絶つ意なり。またツクスと訓じて禍を滅し盡す意なり。

【伎倆】 また技倆に作る。

【海國兵談】 十六卷あり。初巻より十五巻までは、水戰・陸戰・斥候・夜軍・人數・器械・糧米・地形・城制・城攻・城守・騎射。其他富國強兵の策を説き、末巻には、文武

相須ちて國家を經營し、食を足し兵を足す可きことをいへり。天明六年(三四三)丙午の自序あり、寛政三年(三三三)辛亥刊行す。

【拓疆】 一國の領土を擴張すること。國境(くにざかひ)をひろく、疆をひろくの意の場合に、拓字を用ひたるは見る可き事なく、佩文韻府などにも見當らず。啓疆は左傳に「狡焉、思啓疆、以利社稷者、何國蔑有。」開疆は晉書羊祜傳に「大將軍祐自鎮此境、政化被乎江漢、潛謀遠計、關土開疆。」などありて、常に用ひらるる所なり。

【朶頤】 取りたがるなり。非常に欲するなり。朶は垂るるなり。頤はオトガヒなり。周易頤の卦に「觀我朶頤。」とあり。人の國を併呑せんとする意なり。

【視如坦途】 平かなる道路の如く思ふなり。この視は、思ふといふ程の意なり。

【鄂羅斯】 Russia. ロシア國。西域見聞録には鄂羅斯に作り、大清一統志には、俄羅斯に作る。支那音にては何れも鄂羅斯

(オロス)と發音す。或ひは略して俄國または俄といふ。

【阿蘭陀】 Holland. 和蘭。ネザーランドともいふ。佛蘭西の東、白耳義の西に在り。我が國とは夙より交通せり。

【拱手】 兩手を組み合はすなり。拱は音キヨウ。何事も爲さず、力を勞せざるの義。後漢書公孫述傳に「天水隴西拱手自服。」

【儼然】 立派に。しつかりしての意。

【以逸待勞】 安樂に休養してゐて、遠くより來りて疲れたる兵を待ちうけて戦ふなり。此の語は、孫子の軍爭篇に「以逸待勞、以逸待勞、以逸待勞、此治兵力者也。」とあるによれり。また吳子治兵篇にも此の語あり。

【庶】 ネガハクハと讀む。希ふ意。俗にドウカといふ意に相當る。

【委】 棄て置く意。

【三國通覽】 一卷あり。朝鮮・琉球・蝦夷の地理を明記せるものなり。其の意に曰く「もし日本勇士にして此の三國と干戈を動かすことあらば、此の書に資り以て

應變をなさしめん」と。

【上梓】 出版するをいふ。梓は木名にて、和名アツサといひ、板木の良材なり。上梓はアツサニノスル義にて、板木に繋ること。康熙字典には「俗謂上梓書於板曰上梓。」とありて俗語とせり。

【咸】 皆と同じ。

【諸蕃】 諸外國をいふ。

【曷】 ナンゾまたはイツクンゾと訓讀す。何トシテと譯す。軽く詰る意なり。

【張皇】 大袈裟にいふなり。皇は大なり、誇大にするなり。尙書康王之誥に「張皇六師。」とあり、孔傳に「張皇張大。」と注せり。

【釣名】 名を求むるなり。所謂賣名に似たり。管子法法篇に「釣名之人、無賢士也。」とあり。

【毀梓】 版木を打ち壊くなり。即ち絶版にするをいふ。

【禁錮】 監居を命ずるなり。禁錮は仕進の路を塞ぐことなれども、此の時は、實際は監居を命ぜられしなり。寛政四年壬子五月十六日の宣告文は左の如し。

松平陸奥守家來 林嘉膳同居弟

子平

其方儀繼令利益の爲に不致共一己の名聞に拘はり取留も無き風聞又は推察を以て異國より日本を襲ふ事可有之趣奇怪異説取交ぜ著述致し且右の内には御要害等の儀も認入其外地理相違の繪圖相添書寫又は板行に致し、室町二丁目權八店市兵衛方へ差使し候始末、不憚公儀仕方、不届の至に付、兄嘉膳へ引渡し、在所に於て盤居申付候。尤も板行物並に板木取上る。

右は松平越中守より町奉行小田切土佐守をして之を達せしめられたるものなり。

(4) 練習

【靡遠弗至】【無物不愛】 此の場合には、「遠」「物」などの名詞には、必ずトシテの助詞を附けて讀むことを注意す可し。「遠」は遠き處の意なれば、形容詞を名詞としたるものなり。

其二 六無齋主人

(1) 釋義解説

【閑院宮贈諡未決】 閑院宮に尊號を賜り奉ることの未だ決定せざるなり。閑院宮は東山院より出づ。東山帝の皇子直仁親王、寶永七年八月、特に詔によつて一家を立て、閑院宮と稱す。こゝは第二世の宮にして、光格天皇の御生父典仁親王なり。典仁親王の第六子兼仁親王即位して光格天皇と申し奉る。天皇、天性至孝に在し、典仁親王に太上天皇の尊號を上げんと欲し、權大納言中山愛親を使として幕府に諮詢せられしに、松平定信、古例を執つて命を奉ぜず。かくて尊號のことは一時中止せしが、明治十七年に至り、慶光天皇の尊號を贈らせ給ふ。本文に贈諡とあるは事實に違へり。尊號問題なり。

【夫妻在席之爭】 夫婦喧嘩。在席は寢具なり。因りて閑閑の義とす。周禮の天官王府に「掌王之燕衣服在席牀凡第器器」

とありて、註に「在席、單衣也。」とあり。轉じて閑閑の義とす。

【逍遙自適】 あちらこちらに往きて思ふまゝに暮すなり。逍遙はブラ／＼とさまよふこと。

詩の鄭風に「河上乎逍遙。」と。また説文に「逍遙猶二翱翔也。」と。

自適は自分の思ふまゝにして楽しむ意。漢書に「以漁釣自適。」とあり。

【甲越】 甲は甲斐流、即ち武田流の兵法。越は越後流、即ち上杉流の兵法なり。

【里閨】 村里。閉は音カン、里門なり。邑里の義。

【富國策】 學政・武備・制度・法令・賞罰・地利・儉約・章服及び雜篇の九篇より成る。

【父兄訓】 一卷あり、父兄が子弟を教訓す可き心得を記し、専ら孝悌忠信を以て指導す可きことを訓戒したるものなり。末に學則を附せり。天明六年(一八四六)九月の自序あり。甘雨亭叢書別集三卷に收む。

【童蒙有訓】 支那の呂氏童蒙訓、朱子童蒙須知、我が邦の具原篤信の和俗童子訓などの類をいふ。

【高山正之】 字は仲繩、通稱は彦九郎、上野國新田郡澤野村大字細谷の人。其の先達江守某、建武の亂に新田氏に屬す。新田氏亡ぶるや、其の裔、遂に徴にして民間に在り、世々農を業とす。正之、年十三、太平記を讀みて義憤を發し、十八歳の時京に出てて學び、後、四方に周遊して交を志士に求む。尊王の志最も篤く、其の京日記の中に、

我をありと思し召すかやすめらぎの玉の御聲のかゝるうれしき

といふ一首は、密かに光格天皇を拜したる時の詠なりと。西遊して久留米に至り、浪士森嘉膳の家にて自殺せり、年四十七。時に寛政(一八四九)五年六月二十七日なり。明治十一年、正四位を贈らる。上野の太田町には高山神社として祀られたり。

【蒲生秀實】 字は君平、修靜庵と號す、通稱は伊三郎、下野宇都宮の人。本姓は福田氏、其の先世は蒲生氏郷の庶孳なるを以て氏を蒲生と改む。東都に出てて山本北山に學ぶ。人と爲り慷慨、經世の志

あり。壯なるに及びて四方に遊び、足跡殆んど天下に遍し。嘗て山陵の荒廢せるを嘆じ、山陵志を著はし、幕府に上りて修復を請ふ。山陵志は、水戸の大日本史の志類に接して、神祇・氏族以下九志と爲さんとの希望なりしなり。また露艦、我が近海に出没するに及び「不恤緯」五篇を著はし、闢老に上り邊防を論ず。之がために罪せられんとせしが、林祭酒の辯疏によりて免るを得たり。後、問居して學を講じ、更らに職官志を著はし、續きて九志を成さんとせり。文化十年(一八三三)卒す、年四十六。明治十四年五月、正四位を贈らる。

【奇士】 高山彦九郎、蒲生君平、林子平の三人を世に寛政の三奇士といふ。

【中山亞相】 中山大納言愛親なり。正二位權大納言榮規の第二子、正二位大納言に至る。寛政年中、尊號問題にて勅使として關東に行き、幕府を説服したり。天皇、其の功を賞して准大臣の位に進む。後、三日にして骸骨を乞ひ、子の元年をして家を嗣がしむ。文化十二年(一八

七)八月十八日薨す、年七十四。明治十七年、從一位を追贈せらる。亞相は大納言の唐名、亞はつぐなり、宰相に次ぐ意なり。

【不知一旦外寇之變、坐待風浪于萬一耶】 如何ナルオ考ヘナルヤハ私ニハ一向分リマセンガ、若シモ外國人が攻メテ來マシタ時ニ當ツテ、唯ダジツト坐ツテ、萬一ニモ大風浪ノ起ツテ敵船ヲ覆シテ呉レルデアアラウナド、待ツテキルワケニマキリマセウヤとの意なり。

坐は何の防禦をも爲さずして居ること。風浪は弘安の役の時の如く、大風濤の起るをいふ。萬一に待つとは萬一の僥倖を心當にして待つなり。

【行裝甚野】 旅仕度の甚だしく粗末なるをいふ。

【何物措大】 何たる書生ツホゾの意。何物は俗語にて何等に同じ。措大は書生といふが如し。輕侮の意を含む。大事を舉措して實行の伴はざる義なり。五雜俎に「今人以秀才爲措大。」とあり。

【鄙野乃爾】

見苦シイ粗末ナ風ヲシテ、何ウシテソナニシテキルカとの意。爾は然なり。さやうなの意。

【田舎翁】

田舎親爺。

【至此耶】

是程なるや。

【東陸】

東國のはて。陸は邊の意、國さかひ。

【廢】

禁綱せらるるなり。

【閔歲歿】

寛政四年五月に禁綱せられ、翌年六月廿一日歿せり。閔はケミスと訓ず。

【鄂虜之變】

ロシア人來侵の事件。鄂の字を單獨に用ひ、また他の語に冠して用ふる場合は、音ガクと讀む可し。俄の字も亦同じ。子平歿して後十四年目、即ち文化三年(二六六)九月に至り、露艦二隻、樺太の東海岸に來り、我が島民の米鹽等を掠奪し去り、四年また樺提島に來りて、家財等を略奪し、後また更らに同島の紗那に來りて、我が守備兵と戦ひたる事あり。樺太は其の後度々衝突を生ずることありしを以て、嘉永以來兩國交渉の結果、千島を日本に取り樺太を露西亞に

與ふることとなり、明治八年五月、露都に於て兩國の使臣會合し、樺太千島交換條約を締結し、同年八月、東京に於て交換をなせり。是に於て我が領地たりし樺太は全く露領となれり。然るに日露戦争の大捷の結果、北緯五十度以南の地は、四十年の後、再び我が領地に復したり。

【閔老】

老中。老中をば奉書加判・加判之列。宿老・執政・閔老などと稱したり。

【賜赦】

文政十年三月、將軍徳川家齊、太政大臣に任じ、四方に告げて大赦を行ふ。即ち幕府は、子平の罪を免じ、大番頭泉田佐渡守をして赦免の状を達せしむ。其の文に曰く、

死失子平再甥

承り人 林 良伍

林子平儀 先年盤居申付候所文政五年二月御轉任御兼任之御赦之御免被仰付候然る所病死致し候に付其方へ申渡候間難有奉存候旨今般水野越前守殿御指圖にて遠國の儀に付主人方にて赦免申渡證書受取可指出候條別段請取案相添達す。

【姪某始封其墓】 姪とは林良伍なり。子平の歿後、罪人の故を以て墓を營まざりしに、天保十三年に至り赦免を得て、良伍は墓を築き石碑を建てたりといふ。墓は仙臺市北山町龍雲院の境内に在り。尺餘の小石にして、正面に「六無齋友直居士」、其の右端に「寛政五癸丑歲六月廿一日」左端に「行年五十六歳」と刻せり。封とは土を盛り上げて築くこと。

【論】

傳には論贊を附するものも、附せざるものもあり。

【互理往齋】

ワタリ・ワウサイと讀む。往齋は通稱を右仲といへり。浦谷の人なり。

【磊落】

志大にして細事に拘はらざる貌をいふ。

【守己】

己が身を謹み守る。

【間出遊】

時々出て遊ぶ。

【逍遣】

氣晴らし。憂を消し閑を遣る意。

【隻歩】

半歩。隻は音セキ、雙の半なり。

隻歩は半歩をいふ。一步は左右の兩足を運ぶをいふ。

【豈特……】

ドウシテ、タダ一奇士デアル許リアアラウヤ、徳操ノ立派ナデアルの意にて、特に。たゞ。ソレダケなる計りならんやとて、他に更らに大なる徳操のあるを不言の中に含めたるなり。特はタゞと讀む。

(2) 辨 異

録 音ロク、しるす(記)——記録

祿 音ロク、食ひ扶持——俸祿

綠 音リョク、みどり(色彩)——綠色

何れも扁が意義を示しをれば之によりて記憶せしむるをよしとす。

(附記) 録の本義は金屬の色、轉じて、しるす義、祿の本義は天より受くるさいはひの義。綠の本義は、みどり色の絹、轉じて、みどりの色。

(3) 文 字

物 諧聲文字、牛に従ふ、勿の聲。

牛は物の大なる者なり。故に牛を

議

萬物の代表的に用ひたる可しといふ。或ひは曰く、天地の数は牽牛に起ると。また曰く、周人は斗。牽牛を以て紀首と爲すと。

遣

同前、言に従ふ、義の聲。

遙

説文には「語也」とあり。廣雅には「言也。又謀也」とあり。

自

同前、走に従ふ、肖の聲。緩かに歩む義。

適

同前、走に従ふ、旁は音を示す。徑に従ひてゆく義。

昇

象形文字、鼻の本字にて鼻の形に象りたるなり。

後世、自、昇を合はせて、ハナの字とし、自は始に通じて専ら、より。からの義に用ふるに至れり。より。から。なる根源を示す義より轉じて、おのづから。みづからの義となれり。

諧聲文字、走に従ふ、旁は音を示す。之(ゆく)を本義とす。

諧聲文字、日と升との合字。日は意義を、升は音をしめす。日のの

平

ぼるを本義とし、轉じて廣くのぼる義。

磊

會意文字、八と弓との合字。小篆。八は分つ義、弓は氣の舒ぶる義。氣の調ひてのびやかなるを本義とし、轉じて「たひらか」の義。

落

會意文字、三石に従ふ。石の聚りたるを本義とす。礫に通じ用ふ。

落

諧聲文字、艸は意義を、洛は音をしめす。草木の葉のおつるを本義とし、轉じて廣くおつる義。

謹

諧聲文字、言に従ふ、堇の聲。慎(つ、しむ)の義。

嚴

諧聲文字、二口の下部の字形が音を示す。

消

上部の二口は、驚き叫ぶ義の字。上の教命急なるを本義とし、轉じて、きびし。いかめしの義とす。

遣

同前、水は意義を、肖は音をしめす。水氣のきえつくるを本義とし、轉じて廣くきゆる義。

遣

諧聲文字、走に従ふ、旁は音を示す。

す、おくる。やる義。

(4) 参考

林子平の墓側に碑を建てて此の傳の全文を刻せり。是れ即ち明治十二年に、參議兼内務卿伊藤博文の建てしものなり。篆額は三條太政大臣にして、書は長三洲なり。而して傳の末に勒石の由來を附記したり。

明治十二年己卯十二月、余奉命巡視奥羽、過三仙臺、訪林子平墓。墓在荒徑野艸之間。石廬而小、僅刻其姓名、字細若蝕、殆不可辨。嗚乎、天明寛政之際、天下無事、上下恬然、不復知海警爲何事。獨子平懷鬼偉之資、察海外形勢、深究攻守之策、著海國兵談。三國通覽諸書。其意在欲警天下之耳目、以謀綱縲於未雨。而廟堂不察、斥爲狂妄、禁網終身、不得展其抱負。厥後時事一變、世之言海防者、紛紛而起、要旨不能出乎子平範圍。此所謂先天下之憂而憂者。豈得不謂豪傑之士也哉。願距其死未百年、而其墓既荒。

可深慨也。余慕子平之爲人、惜其湮沒。於是更樹貞石、勒以實錄。惟事所撰之傳、欲使其卓行偉節、表著于後世。亦發潛幽之意也。參議兼内務卿正四位伊藤博文記

第一段 松陰、夙に時勢を達觀し、開國の大業を企圖せんとせしこと。——無以張國威。

第二段 松陰、象山に會ひて時勢を論ぜしこと。——願會其心。

第三段 海外に遊びて各國の事情を知らんとせしこと。

第四段 米艦の來泊するに會し、其の舟に附乗せんことを請ひて拒絶せられしこと。

第五段 松陰、夜竊かに米艦に近付き、艦に上りて強ひて附乗せんことを請ひて拒絶せられしこと、並びに、松陰、國法を犯せしを故を以て自殺せんとせしこと。

第六段 米人、官に告げしを以て松

第四十六課 吉田松陰

其一 松陰慨時事

(1) 配材趣意

本課は前課を承けて、國家の前途を憂へて苦心せし志士吉田松陰の事蹟を知らしめ、大局を達觀するの急務なるを悟らしめんとす。

陰の捕へられしこと、並びに、米人官に告げて松陰の解放をすすめしこと。

——莫以犯禁之故罪之。

第七段 象山、送別の詩のために獄に下されしを以て、松陰、之がために辯せしこと。

——吏爲之改容。

第八段 松陰、本藩に幽閉せられしが、藩主之を其の家に塾居せしめ、子弟を教育することを許せしこと、並びに象山も亦其の本藩に綱せられしこと。

(3) 釋義解説

【吉田松陰】 名は矩方、字は義典、通稱は寅次郎。松陰、または二十一回猛士と號す。杉籙の次子、吉田賢良の養嗣となる。長門萩の藩士なり。初め山田頼毅に就きて學ぶ。頼毅よく之を訓勵し、宇内の大勢を達觀す可きことを教へしかば、

専ら心を海外に用ふるに至れり。安政元年、獄に下され、二年、家に塾居し、三年七月、始めて松下村塾にて子弟を教育せしが、勤王の情禁じ難く、水戸藩の志士、事を謀らんとするを聞き、同志を糾合せり。六年、(三五九)間部勝詮、井伊直弼の命を奉じ志士を捕ふるや、松陰も亦江戸に送られ、十月二十七日、小塚原の刑場にて斬らる。時に年三十。辭世の歌に曰く、

親を思ふ心にまさる親心

今日のおとづれ何と聞くらん

また獄中にて留魂録を草せしが、其の終りに一首の歌を書せり。

身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも

とどめおかまし日本魂

後、其の屍を荏原郡世田ヶ谷に葬る。著はす所、講孟訓記、幽室文稿等あり。明治二十二年二月、正四位を贈らる。門人品川彌二郎等、祠を墓側に建てて之を祀り、松陰神社といふ。

【英邁不群】 甚だすぐれて、衆人より抜け出でたるなり。

(2) 課文大意

第一段 松陰、夙に時勢を達觀し、開國の大業を企圖せんとせしこと。——無以張國威。

第二段 松陰、象山に會ひて時勢を論ぜしこと。——願會其心。

第三段 海外に遊びて各國の事情を知らんとせしこと。

第四段 米艦の來泊するに會し、其の舟に附乗せんことを請ひて拒絶せられしこと。

第五段 松陰、夜竊かに米艦に近付き、艦に上りて強ひて附乗せんことを請ひて拒絶せられしこと、並びに、松陰、國法を犯せしを故を以て自殺せんとせしこと。

第六段 米人、官に告げしを以て松

【韜略】 兵法。六韜は周の太公望呂尚の撰。文韜・武韜・龍韜・虎韜・犬韜・彪韜を六韜といふ。六卷あり。三略は黄石公の撰。上略・中略・下略を三略といふ。三卷あり。

【孫吳】 孫子と吳子となり。孫子は孫武の著。吳子は吳起の著なり。何れも兵書なり。前者も後者も各一卷あり。

【七書】 前の六韜・三略・孫子・吳子と司馬法一卷(著者未詳)・尉繚子五卷(周の尉繚の撰)・李衛公問對三卷(唐の李靖と太宗と兵を論ぜしもの)とを合せて七書といふ。

【六經】 六種の道德の書。詩、書、易、禮、春秋、樂を六經といふ。但し樂は秦の時亡びて傳はらず。

【願使三書爭光六經】 にはかに、七書の如き兵法の書をして、光輝を發して、六經の如き人々の重んずる書物と互に光を争はしむる値打を掲げたるをいふ。即ち兵書の價値を高めたるをいふ。

【米艦入浦賀】 嘉永六年(三五三)癸丑六月、米國の使節ペルリ、兵艦を率ゐて浦

賀に來り、互市を強請せり。

【佐久間象山】 名は啓、字は子明、通稱啓之助、後、修理と稱す。象山は其の號なり。信濃松代の藩の人。弱冠にして漢籍・砲術・算數を學び、天保十年江戸に出て、佐藤一齋の門に遊び、また梁川星巖、藤田東湖、大槻磐溪等と相往來し時事を論じたり。象山、夙に歐洲科學の精密なるに注目し、黒川良庵より蘭學を受く。また砲術を江川英龍、下曾根金三郎に學ぶ。かくて松代に歸り、大砲・銃砲を鑄造し、郊外に於て屢之を試射したり。また舶來の兵書數部を得て、門人と共に講究し、頗る得る所あり。而して其の砲術・兵學は西洋直傳と稱し、高島流に對して別一派を開けり。象山また刻苦勉勵して和譯和蘭語彙を編せり。嘉永四年、江戸に移り住み、専ら西洋砲術及び兵學を教授す。諸藩の士來り學ぶ者頗る多く、吉田松陰、勝安房の如き駿足を出せり。六年、米艦の來るや、時務十策を幕府に獻じ、其の注意を促したり。後、吉田松陰の罪に連坐して獄に下りしが、また赦免せられて公武合體説を唱へ、幹旋頗る努めしが、元治元年(三三)七月十日、攘夷黨のために京都三條木屋町にて刺さる。年五十四。明治二十二年正四位を贈らる。

【慷慨】 感激悲憤するなり。憤り歎くなり。恍惚に同じ。

【爲一時所宗】 當時の人々より尊ばれたるをいふ。宗は、人の歸往する所をいひ、また尊ぶ所をいふ。

【安部勢州】 幕府老中の職に在り。備後福山藩主にして正精の第六子。幼名剛藏、後、主計と改む。字は叔道、裕軒と號す。天保七年十一月、兄正寧の養子となりて封を繼ぐ。老中となり、水野忠邦改革の苛政を除き、大いに民心を收攬す。嘉永年間、米國使節の來り、幕府其の要請を聞くに及び、其の國威の失墜するところあるしむ時勢遂に許さず。安政元年、神奈川條約を締結して、下田、函館の二

港を開き、尋いで英、露各國とも和親條約を締結す。天下駭然として鼎を覆す如し。既にして堀田正睦を老中主座として専ら外交に當らしめ、自らは内政の處理に任ぜり。安政四年(三五)六月病歿す、年三十九。人と爲り溫雅にして徳望あり。人才を登用して適所に就かしめたり。大船製造の禁を解き、海軍操練の事を定め、講武所、蕃書調所を開設し、蘭學、武藝及び海外の海軍術を奨励せり。大正四年十一月從三位を贈らる。

【九里濱之事】 米艦渡來の事。九里濱はクリハマと讀む。今は佐原、岩戸などを併せて九里濱村といふ。海岸にベルリ上陸の記念碑あり。碑の高さ一丈八尺、表面に「北米合衆國水師提督伯理上陸記念碑」の十六字を刻し、裏面にも同意味の英文を刻し、明治三十四年七月に除幕式を行へり。

【城下之盟】 城下にて降參を盟ふこと。敵兵、城下に迫り、味方屈して降を乞ひ盟を爲すこと。非常なる屈辱の義。

左傳桓公十二年に 楚伐絞大敗之、爲城下之盟、而還。註に「城下之盟、諸侯深所恥」とあり。また宣公十五年には「城下之盟、有以國斃、不能從也」とあり。

【會其心】 己の心と合ふをいふ。

【俄艦】 ロシヤの軍艦。俄は俄羅斯の異稱なり。嘉永六年、露國水師提督ポツチヤンチン、長崎に來りて互市を乞ふ。

【知彼知己】 敵の事情をも知り、味方の事情をも知る。孫子謀攻篇の語に「知彼知己、百戰不危」とあり。

【第一義】 最も大切なること。もと佛家の語にして、無上甚深の妙理をいへり。ここは最上方法といふが如し。

【咫尺】 咫は八寸、尺は一尺なり。咫尺は一尺ばかりとて、極く短距離を指していふなり。

【用閑】 敵の様子を探るなり。閑は閑諜を用ふること。敵の事情を偵察すること。【侮慢】 輕んじあなどるなり。慢は音バシ、またはマン、普通マンを用ふ。

【贈詩易之】 送別の詩を送りて之を勵ませり。易は助の俗字。助は音キヨク、またはキク、勉(つとむ)の意なり。ツトムと訓ず。字書には「勉、其事冒犯而爲之」とあり。激勵するなり。象山の詩は左の如し。

之子有靈骨、
振衣萬里道。
雖則未語人、
送行出郊外。
環海何茫茫、
周流究形勢。
智者貴投機、
不立非常功。

(詩中釋解)

【靈骨】 非凡なる骨相。勝れたる生れつき。

【整鬢】 ビツコ。不具者。音ヘツ。ベキ。ここは凡人を指していへり。

【振衣】 一本には「奮衣」に作る。厥然として衣を振ひ立ちて萬里の波濤を渡り、歐洲に遊ばんとするをいふ。

【村度】 心中を推量するなり。

詩經小雅巧言篇に「他人有心、我村度之。」

【秋晏】 秋天に同じ。秋の空なり。爾雅釋天に「秋爲晏天」とありて、注に「猶、愍。愍、萬物之凋落也。」とあり。

【孤鶴】 松陰の、厥然として單身踏海の途に登るをいふ。即ち、君が單身厥然として萬里踏海の途に就くは、宛も孤鶴の憂然として秋晏に飛翔する如く、氣高く見ゆとなり。

【送行出郊外】 一本に「送行出郭門」に作る。此の方なれば「行を送りて城郭の門を出づれば」の意となる。

【一見超百聞】 漢書趙充國傳に「充國曰、百聞不如一見。」の意を取りて文字を翻したるなり。

【須及辰】 辰は時なり。時機を失ふ勿れとの意なり。

【賓】 賓客として尊ぶ意。

象山の詩に次韻したる松陰の詩は左の如し。

步三象山先生送別約

東方有俊傑。志尚素不群。常慕非常功。又愛非常人。吾誤辱知愛。不知其所因。一別山河遠。情懷訴九旻。踽々涼涼者。子立有誰鄰。絕海千萬里。何以得新聞。國家方多事。吾生非不辰。涓埃在益國。敢望身後賓。

【詩中釋解】

【俊傑】象山先生を指す。
【九旻】天。九天の異稱。天を九方に分ちていふ。呂覽有始覽に「天有九野。中央曰鈞天、東方曰蒼天、東北曰變天、北方曰玄天、西北方曰幽天、西方曰顛天、西南方曰朱天、南方曰炎天、東南方曰陽天」と。淮南子天文訓には顛を昊に作る。また廣雅に「東方暉天、南方赤天、西方成天」と。餘は同じ。大玄經に「一中天、二美天、三從天、四更天、五降天、六廣天、七威天、八沈天、九成天」とあり。

【踽々涼涼者】

獨り往くさまをいふなり。孟子盡心篇に「行何爲踽々涼々」とあり。朱注に「踽々、獨行不進之貌。涼々、薄也。不見親厚於人也」とあり。

【附記】

一本に、「志尙」を「志向」に、「子立」を「孤立」に、「在益國」を「有益國」に作る。

【宮部鼎藏】

名は増實、田城と號す。肥後國益城郡田城村の人なり。世々醫を以て業とす。鼎藏、箕裘を襲ぐを欲せず。山鹿流の兵法を修め、年三十にして藩の師範となる。嘗て江戸に遊び、松陰と共に東北を巡歴し、志士と交はり、王事に盡す。元治元年(三)京都池田屋の變に死せり。年四十五。
(此の時、會津藩、幕府の命にて京都の志士を捕ふ。志士之を憤り、六月六日夜池田屋に會して、同志の囚を救はんと欲せしが、遂に捕吏に圍まれて屠腹して死せしなり。)

【以用兵要我】

互市を許さざれば、戰爭を爲さんといひて喝すなり。用兵は兵を用ふること、戰を爲すの意。要とは強ひて求め脅迫するなり。

【憤懣】

腹立ちて不平なるをいふ。懣はモダユと訓ず。煩なり。音フン。マンまたはフン。モン。
司馬遷報任安書に「是僕終已不得舒憤懣」

【攬袂】

袂を引張るなり。攬は取また捉の意。

【素志】

年來の希望。もとよりの志。
南史袁昂傳に「今以餘喘欲遂素志」

【沈吟】

深く考ふなり。其の志、憂思して舒びざるなり。
後漢書曹褒傳に「晝夜研精、沈吟專志、寢則懷抱筆札」

【揮袂】

奮ひ起つ。奮起の貌。

【金子貞吉】

名は重輔。長藩の小臣なり。嘉永六年、江戸に役し、傍ら力を學藝に致さんとす。一日、松陰の門人永島三平の言を聞きて松陰を慕ひ、之に師事して

(4) 文法

【何如】 我が國にては多く「如何」と用ふれど、一般には「何如」と用ひ、二字の間に或る文字を挟みたる時、「如何」と用ふ。「如……何」の如し。

【何音……(乎)】

何は疑問副詞、乎は疑問。何は單獨にて反語をなせど、ここは乎と相合して反語をなす。ここにては「音斐鷄於鷓鴣」が「何乎」のために否定の意となる。即ち「不音斐鷄於鷓鴣」と同じくして、更らに強き言ひ方となるなり。

(5) 文字

咫 諧聲文字、尺は意義を、只は音をしめす。周代尺度の名目、長八寸をいふ。
尺 指事文字、尸と乙との合字。手首の脈處(寸)より十寸退きたる肘の脈處をいふ。尸は人の體、乙は臆るす義。
城 會意文字、諧聲を兼ね。土と成とに従ふ、成また音を示す。

下

民を盛るる構へを本義とす。第二九課に見ゆ。第四課に見ゆ。會意文字、諧聲を兼ね。血に従ふ、明の聲。

盟

性を殺して血をす、り、神に告げて約するちかひをいふ。諧聲文字、心に従ふ、心の上の字形は音を示す。

懇

ねんごろの意。同前、言に従ふ、青の聲。

請

同前、言に従ふ、青の聲。謁して告ぐるを本義とし、轉じて、こふ意。

沈

同前、水に従ふ、旁は音を示す。たまりみづ(溜水)を本義とし、轉じて、とどまる。しづむ義とす。

吟

同前、口に從ふ、今の聲。呻(うめく)を本義とし、轉じて、うたふ義。

局

會意文字、口の尺下に在るに從ふ。尺はモノサシ。正しき意。口の尺下に在るは口を緘して言語をつ、

行動を共にせり。遂に捕はれて長門に遣送せられ、安政二年正月、病みて死す。

【何音】

反語にして、音は「不音……」「何音……」などと連用し、單獨に用ふることなし。何ウシテ唯ダソレダケデアラウカ、ソレダケテハナイとの意なり。

【斐鷄】

酒麩の中に生ずる小蟲。斐鷄とも書く。莊子田子方篇に「丘之於道也、其猶斐鷄」と。

【鷓鴣】

非常に大なる鳥。五大洲を自由に周遊するに比す。莊子逍遙遊篇に「北冥有魚。其名為鯢。鯢之大、不知其幾千里也。化而爲鳥。其名為鷓鴣。鷓鴣之背、不知其幾千里也。怒而飛、其翼若垂天之雲」とあり。蓋し寓言なり。

【跛者】

ピツコ。チンバ。

【局束】

かゞまりあるなり。局は身を屈むること。曲身なり。束はしぼる(縛)なり。

【欽羨】

慕ひちらやむ。非常にちらやましく思ふなり。欽は思慕の意。

東

しむ意。轉じて、かゞまる。わか
つ。さかひの義。
同前、口と木とに従ふ。
口は木をたばねし貌。つかぬを本
義とし、轉じて、聚る。たばの
義。

豪

諧聲文字、豕に従ふ、高の聲。
豕の上部の字形は高字の省形な
り。本義は豕に似て、あらし毛の
歌。ヤマアラシ。

遊

卷一第五三課に出づ。
諧聲文字、欠に従ふ、金の聲。
口を開けたる貌。此の字の本義は
經傳に傳はらず。爾雅の釋詁には
敬(つゝしむ)なりとあり。

美

會意文字、次に従ひ、菱の字の省
形に従ふ。
上部は誘の本字。下部は菱(よだ
れ)の義の字。欲情に誘はれて菱
を出すなり。

(6) 参 考

【吉田松陰自贊肖像の解説】 此の肖像

は吉田家の藏にして、松陰、罪を幕府
に獲て東行するに當り、門人松浦松堂
をして描かしめしもの、此の外、自贊
肖像凡そ四本ありといふ。肖像の上に
贊あり。左の如し。

三分(一作願)出盧令。諸葛已矣夫。
一身入洛令。賈彪安在哉。
心師賈高令。而無素立名。
志仰魯連令。遂乏釋離才。
讀書無功令。樸學三十年。
減賊失計令。猛氣廿一回。
人譏狂頑令。鄉黨衆不容。
身許家國令。生死吾久齊。
至誠不動令。自古未之有。
人宜立志令。聖賢敢追陪。
己未五月、吾有闕左之厄。時幕疑深
重、復歸難期。余因以永訣告諸
友。諸友謀使浦無窮、自吾像、吾自
贊之。願無窮知吾者、豈特寫吾
貌而已哉。況吾之自贊乎。諸友其
深藏之、吾即磔市、此幅乃有生色
也。

二十一回猛士 藤寅撰并書

(贊文解)

【賈彪】 後漢桓帝の代、黨綱の獄起り
し時、洛陽に入りて皇后の父竇武に
説き、之を救ひし人なり。

【賈高】 次課の「賈高云々」のところ
に在り。

【魯連】 戰國時代の魯仲連なり。趙國
が秦を帝とせんとするや、説きて之
を止めしむ。高節の士なり。

【樸學】 上古樸實の學にして後世の用
に適せざる義。轉じて、名利を目的
とせざる學問をいふ。ここは轉義。

【浦無窮】 松浦龜太郎の字。龜太郎、
松堂と號し、松陰の門人、即ち此の
肖像の筆者なり。

【贊文】 肖像の贊文は四本とも同じか
らずといふ。「賈彪安在哉」の句を一
本には「賈彪何在哉」と、「生死吾久
齊」の句を一本には「生死吾奚疑」に
「人宜立志令」の句を一本には「古
人難及令」に作る。

其二 松陰到米艦

(1) 釋義解説

【梯素】 繩梯子。鐵鎖にて作れる梯子の
如きもの。

【棹竿】 さを。船を操る竿。

【怪訝】 怪しみいぶかる。不思議に思ふ
こと。

【棍】 棍棒。

【揮擲】 振り廻すなり。

【加手其頸】 困却せる時のありさま。

【筆陳】 筆書して意を陳ぶ。筆談の如し。

【行李】 荷物。もと使者の義なり。左傳
襄公八年に、

「不使一介行李告于寡君。」とあり
て、註に「行李、行人也。」とあり。また
行理とも書く。理は吏なりとありて、使
人のことをいふ。李、理、吏相通じて同
じ意に用ひらる。轉じて、旅行の荷物の
こととなれり。

【小舸】 小船。艦載ボート。

【引決】 死ぬ覺悟を決むるなり。
司馬遷の報任安書に「及罪至網加不
能引決自裁。」

【蓋首實】 罪狀の事實を官に訴へ出づ
るなり。

【正字通】 有咎自陳、及告人罪曰
首。」とあり。

【彷徨】 さまよふ。ぶらつく。徘徊とい
ふが如し。

【廊廟】 政府。廟堂または廊堂といふに
同じ。

【與三王侯齒】 大名と肩を並ぶるなり。
齒は列なり。古へは年齒の順序によりて
列次を定めたる故にいふ。齒はヨハヒス
と訓ず。支那にては皇帝の下に王侯あ
り。この王侯は我が國の諸大名に當れ
り。

【陷縲紲】 繩目にかゝるなり。縲紲は
罪人を縛する黒索なり。縲は一に縲とも

書く。

論語公治長篇に「雖在縲紲之中、非其
罪也。」とあり。

【宛轉鼎鑊】 釜入りの刑を受くるなり。
人を刑する釜の中に轉る意。宛轉は、コ
ロガル意。鼎はカナヘ。鑊は大鼎の脚な
きもの、大釜なり。人を煮る刑具なり。

史記廉頗藺相如傳に「臣請就鼎鑊。」と。
また漢書刑法志に「秦、大辟有鑿頭・抽
脅・鑊烹之刑。」と。

【童卵】 子供の時をいふ。童は幼き子供、
卵は總角の形狀。總角とは髪を左右に分
け、揚げ巻きて二つの角の如く兩髻を結
びたるもの。古へ小兒の髪を結び方の名
なり。

【四方之志】 遠く四方に遊び廻らんとす
る志。男子生れて四方に遠遊する志ある
をいふ。

禮記射義に「男子生桑弧六、以射天地
四方。天地四方者、男子之所事也。」
と。また左傳僖公二十三年の條に「將
行、謀於桑下。薑姜在其上、以告姜氏、
姜氏殺之。而謂公子曰、子有四方之

志、其開之者、吾殺之矣。」

【樊籠之中】 鳥籠の如き牢屋の中。樊籠は鳥を入れる、かご。鳥の籠中に在るが如く、身を束縛せらるゝをいふ。北史に「楊休之不樂、煩職典選、既久、謂人曰、此官清華、但繁劇妨我賞通、真是樊籠。」

【魁梧】 身體の偉大なるをいふ。

史記留侯世家に「吾以爲其人魁梧奇偉。」と。注に「應劭曰、魁梧、丘虛壯大之意。」

【指目】 指ざし。目をつく。

【逮】 捕ふるなり。逮捕に同じ。

【貫高所謂】 此の語は、史記の張耳陳餘列傳に在り。貫高は前漢の趙王張敖の相、貫高が、高祖の趙王を侮るを憤り、高祖を害せんとせし時言ひたる語にして、史記の文は左の如し。

貫高趙午等十餘人、皆相謂曰、(中略)吾王長者不倍德、且吾等義不辱。今怨高祖辱我王、故欲殺之、何乃涉王爲乎。令事成、歸王、事敗、獨身坐耳。

【歸王】 利益は王に歸するの意。

【獨身坐】 己れ獨り罪に當る。

【九月】 安政元年九月なり。

【檻致】 罪人を載する籠に載せて送りとどく。檻は罪人を入れる「チリ」。江戸時代には罪人を載するに籠に綱をかけたなり。

【斬辱】 はづかしめ。斬は恥ぢて之を隠むこと。恥しく思ふことなり。

左傳莊公十一年に「宋公斬之。」とありて、註に「戰而相愧、曰斬。服虔疏云、恥而、謂之曰斬。」

【憤恚罵詈】 怒りて、のゝしる。

【鮑肉鯨鱈】 海上に死して魚類の餌食となるをいふ。鮑は音ケイ、慣用音ケイ。

【視息人間】 世の中に棲息するをいふ。視息は日にて物を見、鼻にて息をすることにて、此の世に生存する義。

宋書徐湛之傳に「颯然、視息、忍此餘生。」

【不知天命云々】 運命を知らざれば君とはいひ難しの意。此の語は、論語堯曰篇に「孔子曰、不知天命、無以爲君子也。」とあるより出づ。

【瘼死】 牢にて死す。瘼は音ユ。漢書宣帝紀に「瘼死獄中。」とあり。註に「囚因飢寒、而死於獄中也。」とあり。瘼の字と混同す可からず。瘼は音ソウ、ヤスと訓ず。

【鋼其家】 家にて蟄居さするをいふ。【本藩】 信州松代藩。

【志士下獄】 安政五年(三六)戊午の獄をいふ。

(2) 辨 異

掉 音タウ、ふるふ。一掉尾。

棹 音タウ、さをさす。一棹船。

悼 音タウ、いたむ。一悼死。

淖 音テウ、潮に同じ。

右は何れも篇が意義を示しをれば、之によりて區別せしむるをよしとす。

【注意】 掉は漢音テウ、吳音タウ、慣用音タウ。

袂 音メイ、たもと。一引袂。

訣 音ケツ、わかる。一訣別。

決 音ケツ、きる(截)。定む。一決心。

右は何れも篇の意義により區別せしむるをよしとす。

(附記) 決は、水の下流の塞りたるを切り開くを本義とす。

瘼 音ユ、牢死。一瘼死。

瘦 音ソウ、ヤス。一瘦軀。

前者の旁は奥、後者は叟なり。

(3) 文 字

怪 諧聲文字、心は意義を、旁は音を示す。心にあやしむを本義とす。

訝 同前、言は意義を、牙は音をしめす。言を以て相迎へ勞ふを本義とし、疑に通じてあやしむ義とす。

筆 會意象諧聲文字、もと聿が「ふで」の象形文字なりしを竹を加へたるなり。聿はまた音をしめす。

陳 諧聲文字、阜と申と木との合字、本義は舜の後の封ぜられし地名。木徳を以て王たり。故に木を加へ、申は音をしめす。陳に通じて「つらぬる」義とす。

行 會意文字、彳と亍を反對にしたるものにて従ふ。行歩の義。

李 諧聲文字、木に従ふ、子の聲。菓樹の名。理に通じ用ふ。行李は行理の義。李、理、同音なるにより通用せり。

首 象形文字、頭と髮とを合せ、頭に髮の生じたるに象る。轉じて、首長。はじめ、さきがけ等の義。

實 會意文字、山と貫とに従ふ。山は家なり。藏なり。貫は一串の貝貨なり。藏に充ちたる貨幣を蓄ふる義。轉じて汎く、みつ(充)の義。まこと(虚の反)の義。

衍 諧聲文字、イが意義を、方が音をしめす。もとは旁の字に作りしに後上部を省きて「方」の字とせり。附行を本義とし、轉じてさまよふ義とす。

徨 諧聲文字、イに従ふ、皇の聲。往に同じ。之(ゆく)の義。

廊 同前、廣に従ふ、郎の聲。廣は説文には、厓(がけ)によりて

廟 屋を作るなりとあれど、山の一方を省きたるものと見るを可とすべし。ほそどの。ひさしの義。

同前、廣に従ふ、朝の聲。みたまや。

縲 同前、糸に従ふ、累の聲。しぼるの義。轉じて、とりなは。

同前、糸に従ふ、世の聲。縲に同じ。しぼるを本義とし、きづなの義に用ふ。

宛 同前、山に従ふ、山の下の字形は音を示す。

草にて葺きたる小屋の義。説文に「風草自覆也。」とあり。引き伸ばせば、宛曲。宛轉の義となる。即ち、まがる。うねる。さからはぬ義とす。

轉 同前、車に従ふ、專の聲。めぐらしゆく(運)を本義とし、うごかす。うつす義とす。

鎧 諧聲文字、金に従ふ、旁は音を示す。足無き大鼎。

四

方

指事文字、二と二とを合せたるもの二二の形を縦に爲したるもの。説文には、口は四方に象り、内部の八は分つ意なりと記せり。象形文字、兩舟を並べて頭を總ぶる形に象る。舟を雙ぶるを本義とし、轉じて、ならぶ、くらぶの義。また、舟の形の角なるより四角形の義とす。或ひは方は舟の省形にて一種の象形なりともいふ。

志之

會意文字、諧聲を象ぬ。之と心とに從ふ、之また音を示す。士は之の變形。心のゆき向ふ處の義。諧聲文字、斗に從ふ、鬼の聲。あつものを容る、ヒシヤク。形、斗に似たり。傀に通じ、人の偉大なる貌の義とし、轉じて、首魁。魁傳等の義とす。

魁

同前、木に從ふ、吾の聲。あをぎり(木名)。

梧

(4) 参 考

【岡千仞】 字は振衣、通稱は敬助、鹿門と號す。仙臺の藩士なり。弱冠にして昌平塾に入り、佐藤一齋、安積良齋に師事す。業成りて雙松岡塾を京都に開き徒に授く。尊攘論起るや、大いに大義を唱ふ。維新の後、修史局に奉職す。後、芝の愛宕下天徳寺の側に住し、帷を下し徒に授く。大正三年二月歿す、年八十二。嘗て支那に漫遊し、觀光紀游の著あり。また尊攘記事を著はし、盛んに世に行はれたり。その他、米利堅志等の譯著あり。

【松下村塾】 ショウウカソンのジユク。萩市街の東、松本村に在り。松本村は、今、椿郷東分村といふ。阿武川の支流松本川を隔てて萩に對す。安政中、松陰、同村護國山下に廬舎を營み、子弟と共に耕讀せし所なり。見るからの矮屋なれども、維新の風雲を捲き起したる俊傑の揃地なれば、今猶ほ其の遺跡を保存す。【二十一回猛士説】 松陰、其の姓名の字に二十一回猛士の象ありと因み、野山の

嶽中にて二十一回猛士説を作りて自ら二十一回猛士と號せり。其の文、一面松陰の風概を窺ふに足るものあり左に録す。

二十一回猛士説

吾以庚寅年生于杉家。已長嗣吉田家。甲寅年有罪下獄。夢有三人。與以刺文、曰三十一回猛士。忽覺因思、杉有三十一之象。吉田字亦有三十一回之象。吾名寅。寅屬虎。虎德猛。吾卑微而辱弱、非以虎猛爲師、安得爲士。吾生來臨事、爲猛三矣。而或獲罪、或取謗、今則下獄、不能復有爲。而猛之未遂者尙有十八回。其實亦重矣。神人蓄懼其日益孱弱、日益卑微、終其不能遂。故以天意啓之耳。然則吾之蓄志并氣、豈得已乎哉。

昭和十年一月十七日印刷
昭和十年二月三日發行

女子漢文讀本教授資料

卷二奥附

非賣品

著者 服部 宇之吉
發行者 東京市神田區神保町一丁目三番地 合資 富山 房
代表者 同所 富山房社長 坂本 嘉治 馬
印刷所 東京市京橋區銀座西五丁目二番地 合資 英文 通信 社

發行所

(明治二十九年六月設立)

東京市神田區神保町一丁目三番地 合資 富山 房

電話神田二、一七一、一七八番
振替口座東京五〇一番

